

「明教新誌」・「日出国新聞」における

仏骨奉迎の記事について(上)

川口 高風

明治仏教界において空前絶後の盛況で、大ニュースでもあった仏骨奉迎は、明治三十三年五月に暹羅国へ奉迎使及び随行員を派遣して奉迎されたものである。その報告書が政治家やジャーナリスト、海外事業家などによって刊行されているが、仏教界側では莫大な費用がかかり、奉迎の中心的人物が中傷誹謗されたり、負債償却の責任をとったり、宗門の公用金を流用したことから罷免されて投獄されたり悲惨な結末であった。そのため後世では特にとりあげられることなく、奉迎の副使や随行員らの報告書をみると失敗であったとか、事件であったとか、贅沢三昧の奉迎であったとか良いことは述べられていない。

そこで、筆者は当時の各宗の事情や意見などをながめ、各宗のとった対応を明らかにしてきたが、本稿では明治期の仏教新聞である「明教新誌」をとりあげてみよう。「明教新誌」は明治三十

四年二月二十八日発行の第四六〇三号で、「日出国新聞」との合併を発表し廃刊したが、「日出国新聞」には「明教」の欄が設けられ、仏教関係の記事を掲載しているところから「日出国新聞」よりもとりあげた。

「明教新誌」は「准官教会新聞」が前身で、明治七年二月一日に神仏合併大教院の新聞課から隔日に発行された機関紙である。

「准官教会新聞」は縦三十一・五センチメートル、横四十四・五センチメートルの一枚刷で、一枚一錢五厘、一カ月前金二十錢で、東京府下外はすべて郵便税一カ月十五錢、一年一円八十錢が必要であり、合わせて前金を納めることになっている。編輯人は中講義西浜正熙で、掛員には鴻春倪もいた。印務者は辻金太郎、印刷所は更新社（東京京橋銀座一丁目五番地）である。

構成は公文、本院布達、本院録事、をしへのたね、府県新報、東京近事、海外新聞、論説、辨駁、投書、稟告などで、仏教と神道両方の記事が掲載されている。大教院の法規令達がすべて掲載されているため、教導職は購読すべき義務があり、曹洞宗でも同七年五月二十日に宗務支局へ布達し、教部省及び大教院よりの達書は、すべて「准官教会新聞」に告示されているから、あらためて宗務局より支局へ布達せず、必ず購求して達書を書写し配下寺院へ触示することをいう。なお、新聞は中教院や合議所へまともて送られている。しかし、「准官教会新聞」は大教院の廃止とともに、同八年四月三十日付第一三四号をもって休刊となった。

その後、同八年七月十二日、明教社（東京銀座二丁目三番地）

が譲り受けて、編輯印刷総長大内青巒の名で第一三五号より同題名で再刊することになった。再刊は佐久間貞一、宏仏海、鶴飼大俊、鴻春俣らの計らいによるもので、価格も一枚一錢七厘、一カ月分前金二拾三錢と改定され、売捌所として明教分社（大阪高麗橋通一丁目と三河国国府の二社）でも販売することになった。新聞名は従来通りであつたが、装丁は大教院発行時代の一枚刷より八頁の冊子と変わり、官報、各宗の録事、論説、雑報、寄書、稟告などの構成になっている。官報は従来公文、本院布達、本院録事にあたり、府県新報、東京近事が各宗ごとの録事をあげることに変わった。なお、第一三八号（明治八年七月十八日発行）より売捌所を明教社の支局として大阪、三河の明教分社以外に山口屋佐七（東京芝赤羽）も加わっている。

神仏合併大教院の機関紙として出発した「准官教会新聞」であったが、大教院は廃止され、民間の書肆である明教社が事業として経営しているのに、依然として「官准」の同題名で刊行を続けていることは不相応であるところから、八月五日発行の第一四七号の「本社広告」で広告し、第一四八号より「明教新誌」と改題して旧面目を一洗することになった。第一四八号のタイトルには「教会新聞改題明教新誌」とあり、しばらくこの形で進んだ。旧「准官教会新聞」を譲り受けて体裁や編集の目的などを一洗し、仏教各宗の新聞にしようとしたが、旧名のままでは神仏合併大教院を再興せんがためのものと思ひ誤る人も多い。教義を世に明らかにすることを目的とするため、「明教新誌」と改題したことをいっ

ている。

こうして「明教新誌」は、大内青巒を編集長として日本仏教新聞の嚆矢となった。発行部数は明治二十二年二月十四日付の「官報」によれば、月十五回で二七、三七二部を数えており、他の宗教関係の定期刊行物に比べると格段と多い部数であつた。しかし、同三十四年二月二十八日の第四六〇三号を以て廃刊されることになった。廃刊されるに至つた原因は、第四五六三号（明治三十三年十二月二日発行）で公告しているように、日刊を計画し、組織の変更や増資して株式会社となった。しかし、株券の募集を行ったが、全国的な金融恐慌で財界が不況となり、予期した資金募集の成績は上がらず、そのため独自の新聞を作るよりも既設の新聞と合併し日刊にする方が得策となった。第四六〇三号（明治三十四年二月二十八日発行）に「明教新誌と日出国新聞の合同に就て満天下の読者に告ぐ」と「日出国新聞」との合併を発表し、「明教新誌」を廃刊したのであつた。拙稿「明教新誌」における曹洞宗関係記事(一)（平成八年七月「愛知学院大学教養部紀要」第四十四巻第一号）参照。

ここでは「明教新誌」の明治三十一年七月六日発行の第四一三九号より同三十四年二月二十八日発行の第四六〇三号までに掲載されている仏骨関係の記事を採録した。翻刻にあたり、仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。また、明らかな誤植は訂正した。

「明教新誌」

積尊靈地探験談〔明治31年7月6日 第四一三九号〕

既記去月三十日午後四時より、本願寺文学寮に於ける、仏国梵学博士レビー氏の積尊靈地探験談の要旨、左の如し。

ガンヂスよりゴ―河を渡りて北すれば、パトリプタに達す。是よりウスカバトラ迄は鉄道の便あり。而して北ネパール市に至れば、地赤色にして軟弱、到处沮洳深林、瘴霧充滿、外人にして此地に至るもの、一として毒氣に中てられざるはなく。加ふるに土着「クユー」人種、未だ蛮域を脱せず。猛獳にして往々他人種を害するのみならず、又猛獸毒蛇屢ば出で、人畜を害す。以是外人の靈地を探験するもの、茲に至つては氣沮まざる稀なり。此地一大方池あり。其二方に土饅頭の並列せるもの數個、伝へいふ、何れも積尊の一族の殺戮せられたるものの骨を埋むる処、之を掘れば塔幡又は骨片を出すといふ。茲にフェール氏と会し、象に騎して東し、積尊誕生地ルビニスに向ふ。朝八時に程を發して夕五時に達す。途中至る処稲田開けて、又ネパール附近の比にあらず。蓋し積尊の父王の名スドダナは純粹なる米の意、同母の名アマイトロダナは多量の米の意なり。以てつ地太古、既に米に饒なりしを知るべし。一大石柱あり、中央より切断せり。これ玄奘三蔵の仏国記に記す所、落雷の爲めに折れたるもの。土人見て、以て古來の國境の標石とす。然れ共、われ其梵字を読むに、「アメカ王、積

尊の降誕地に參詣して之を建つ」とあり、以て知る二千年前同王の建つる処なるを。今此断碑に室を設けて、「ハラモン」僧一人之を保護す。然れども、これ僧といふのみ。一の乞食に過ぎざるなり。室内石像を安ず。僧に聞けば、何人の像なるを知らず。数年前土を耕して得たる処也。之を験するに、アマイトロダナの文字あり。即積尊の母の像なり。年処詳かならざるは遺憾なり。附近ガヤと称する処に、「シバ」派に属する「マハブン」寺あり。境内一大菩提樹あり。積尊降誕の地にして、巨大の塔婆あり。壯大前古無比なり。之より転じて、南して王舎城に向ふ。ビハラを過ぎ、バガン村に達す。寒村なりといへども、こゝに二大奇を發見せり。一は村の附近に小丘の起伏せる事、一は毎戸石像、若しくは彫刻物を障壁に塗り込め居ることなり。丘陵は「ナランダ」寺の遺趾にして、石像等又其遺物なり。蓋し数千年前のもので、アジャシカが作る処なり。尚進んで耆闍屈山に達す。仏国記に依れば、一大山嶽の如きも、実は京都の愛宕山位なるには、案外の想を為せり。玄奘が此誤記、所謂弘法も筆の誤り（此いろは譬文は、氏日本語を用ふ）か。山中二大洞穴あり。一は積尊の説法せし道場にして、一は阿難陀等の弟子が仏教を講ぜし処なり。この地に上るに、荊棘道を塞ぎて、わが衣悉く裂け、手に傷を蒙る事多し。幸にアソカ王の參詣したる石階を發見して、之より登りたるを以て、我衣服と我手の半を捨てずして、目的を達する事を得たり。

氏説く事諄々二時間に亘る。而かも用ふる処、頗る高尚なる仏語

にして、殊に多く梵語を交ゆ。釈尊降誕地の如きは、從來探験者の未だ発見し得ざりし処、もし詳細に之を了解して広く世に紹介するを得ば、独り吾人の益のみならず、又博士の満足する処なるべきも、無学其百分の一をも伝ふる事を得ず。又記する処、誤謬の多からむを信じて、博士に対して負ふ処の罪や大なり。然れども、通訳の某師の如き、又我責の半を辞するを得ざるべきを信ず。

(日出新聞)

暹羅留学生に関する遠藤竜眠氏の建白〔明治32年5月2日 第

四二八三号〕

四谷区南寺町曹洞宗福寺住職、嶽岡松嶽氏の徒弟、遠藤竜眠氏は、予て報じたる如く、留学の爲目下暹羅国滞在中なるが、この程同留学生規定に關し、同宗兩大本山貫主に宛て、一篇の建白書を差出したり。その全文左の如し。

夫れ東亞大陸将来の治安を卜するに、當て苟も為すあらんとする、志士仁人政客の徒、或は口に、或筆に、恰も堯卅年洪水の如く、蕩々乎として其の何れに帰するや、殆んど妖雲暗澹たる万里の荒野に在て、指南車を失するの感なき能はずと雖も、又退て沈黙考するに、其の要概略積極と消極とにあるのみ。顧ふに東亞極東に位せる我国の一般は、積極にある乎、將た消極にあるか。且教育日軍事、又は農、又は商、又は工、都て積極に非らざるはなし。此の中の尤も先して、是れが方向に進ま

るを得ざる精神の主宰者たる宗教に至ては、世と相反して消極にありき。世運は東に進んとするに、宗教は西に進まんとす。愈々移りて愈々反し、終に無用の長物とまで酷評せらるゝに至ては、痛歎長大息に堪へざるなり。世は徳川三百年、保守的夢想は遠く、嘉永に醒め、爾来全く夢想の根跡を留めず。独り宗教界に至りては、未だ全く保守的夢想は、其の頭腦を去る能はず。為めに午睡、亦前夜の夢を襲の感なきを保せず。此れ仏教全般、悉皆然りとは非ざるも、大数を挙て極論すれば、以上の如く云はざるを得ず。是れ無用の長物と酷評せらるゝ、所以なりき。視線一転、大西列邦に存在せる宗教家の行為を観察するに、彼れ決して保守々旧消極に安するものに非らず。世運尺を進まんとするや、己先つ尺余を進み、常に世間人士の未だ見ざる処、曾て至らざる処、自ら險を踏み難を冒して廻察し、以て広く世に報告するを以て其天職と為す。彼等の行為十中の八九は、進取積極にあり。故に世の流潮に合し、分寸の間隔なく漸く進で、漸く重せらる、我党の無用の長物と酷評せらるゝものと。孰れぞや彼れも世道人心救済を其任と為し、我れも共に博愛救世を主とし、然れども其教義真理に至ては、彼れに超越せることは、全世界の明に見知する処。而して其の流れに浴するの徒を呂するや、如此抑々何に基因するや按ずるに、積極と消極との差に因るや明なりき。既往は問はず、現今及将来に向て、謹而我党要路の宿老大徳に望む保守々旧を放捨して、改新進取と為し、消極退守を一転して、積極精進と為さんことを進

で取る能はざる者は、退を守る能はずとは、古来兵の唱ふる処、已に支那戦国の時に當て、保守退讓を主とせる十二列国は亡び、進取改新を任とせる秦は天下に王たり。彼れ外教徒は、恰も秦の遠交近攻策を立て、海外万里を遠しとせずして来る知らず。此の策や遠攻近攻にして、孟子に所謂、道を虞に借るの類ならん。故に彼徒は、愈々為して愈々得、増々進で増々大なり。是れに反して我党は、保守退讓の十二列国の覆轍に出ず。其策の長く保つ能はず。早晚張儀を待たずと雖も、事の破るゝや明なり。彼れ外教徒は、其盛なる所以に依る。我其亡ぶる所以に依る。我党今日にして進取進撃の策を決せずんば、座して彼の蚕食を受けること、印度の英に於けるが如し。殷鑑遠からず、豈に戒めざる可んや。不肖茲に進取積極の策とは、即ち海外伝道及留学生派遣を指すものなり。此の内今回切に望むものは、留学生是なり。此の件や入費の点に於て多少の非難、否困難を免ずと雖も、已に一万四千六十三寺院一万二千二百八十人の僧数を有する本宗にして、豈に一、二の海外留学生を養成し能はざるの理あらんや。外に子房韓信の策士出ては、内に蕭河曹參の謀士無からんや。入るを計て出ざるを為すは、経済の常道と雖も、出入平均を待たば、何れの時か業を創むるを得ん。是れ不肖の今回面責庭争、飽まで其所信を陳ふるに憚らざる処なり。伏願は、以下別記の条目に於て、不肖の存意を洞察あらんこと。

第一条 我国仏教の系統、漠として一定せず。近來英人の手に成れる東邦聖書を以て、無類の良料となし、加ふに支那旧來の伝説と合し、以て着々系統を論断せんとす。此の事や全々不可と云ふにあらざるも、不肖は万々是に満足を表するを得ず。何となれば、門外漢の評に依て、自家立脚の大本を確定するが如きは、不肖決して雷同する能はず。故に不肖は、英人の伝聞を一参照として用へ、他に大に我か党の研究を要す可きあるを信す。即ち南方仏教の伝記にして、ビルマ、カンボチャ、西藏、ラフス、暹羅、安南等の伝説是なり。此の研究や、一日片時の能する所にあらず。又一己独力の容易に為し得る所にあらず。然れども、此事や成功の暁は、一宗一派の幸福にあらず。概て日本全仏教徒の幸福ならん。否將來東洋学研究者の爲め、一大幸福を与ふるや疑なし。茲に於てか、先づ南方仏教國中、其中央たる暹羅に一留学生を養成するは、目下の最大急務たるを信ず。

第二条 印度仏教東遷の種類、細別すれば一にして足らずと雖も、大別すれば二個の相違あるが如く、山間より山間を経て西藏に入り、而して支那四川省を越へ、徑に日本に入る、是れ其の一なり。又海浜より海浜を添ひ、ビルマ、カンボチャ暹羅、安南に至る、是れ其の二なり。此の二、互に年を経る二千余年の久しき其間、其幾多の変動ありしかは、推して知るべきなり。其の山間を経て日本に入るの一方は、現今日本に於て調ふるに難とせざるも、海浜に依り東遷せるの一方は、未だ調ふる

に好なし。當今各自分業を主とし、考證確実を求め、広益を計るの時、本宗も宜く暹羅に留學生を養成し、近く仏教の爲め、進では将来東洋学研究の爲、一大幸福を与へられんこと。

第三条 暹羅現今伝はれる經典は、通称パリー語と唱ひ、印度マカダの邦言なる好。此の経は、前年暹羅現皇帝紀念の爲改版せるに方て、同皇帝より日本各宗本山へ一々奉納せらる。爾來數十年今日に至るも、日本仏徒にして。此経を能くするものあるを聞す。悲哉、已に現今は穴居當時の鳥形文字をも研究しつゝあるに非らずや。況んや文法、句法共に完成し、学ぶに其の師に乏しからず。然るに其間に放棄して、是れか調へに着手せざるは、恵送せる暹羅帝室に對て、日本仏徒の無氣力を自白するに似て、甚た歎すべきの限りなり。是れ此度に留學生を望む所以なり。

第四条 不肖、昨年當国文部大臣ピヤパーを其自邸に訪ふ話の因、大臣曰、我れ日本仏教を見んことを欲する久し。然れども問ふに其の人なく、見るに其の書無し、甚た遺憾とする處、師幸へに此の度に来る。願くは暹語に通するの暁、近くは口頭を以て是を示し、遠くは筆を以てせられんこと、是れ我党の切に冀所なり、云々と。不肖の如き、決して其任に非ず。然れども、任に當て他に譲を得ず。故に其の求に応ず。已に一諾すれば、決行を以て是れに伴はざるを得ず。茲に至て益々當土に留學生養成の必用を感す。是れ今回宗費困難をも顧みず、甘して本件を建白する所以なり。

第五条 国運の衰頹沈淪は、其国元氣の振と否とにあり。元氣の振否は、其の主動点の善と不善とにあり。今暹羅の国運は已に衰へ、老樹の其余命を保つに似たり。是れ其主動者の策を失するの久しきが故なり。夫れ暹羅の主動者は、抑も何者ぞ。僧侶是なり。此の徒や我国幕末に於ける藩下と相類似せり。昔日、三河武士と称し天下を蹂躪せるの元氣は、三百年の太平と共に何時か其根跡を失し、唯た存するものは、旧弊習慣のみ俄然事あるに當ては、其為す處を知らず。暹羅の一般は、是より甚しきこと數倍、若し此国にして一旦不復の逆境に陥ることあらは、是れと同時に我党は、千万歳雪く能はざるの汚名を各国の史上に止めん。今にして是れが改良に着手せざれば、或は復た印度の覆轍に陥り、悲風慘憺見るも淺ましき逆境に至るや、遠きに非ざるへし。故に不肖は此度に留學生を作り、着々日本を紹介し、制度文物共に日本に法らしめ、精神的日本を此度に設んと欲す。

以上記する處は、学理研究に對し留學生の必用を弁す。以下は我國民の将来南方経営に伴ひ、我党も等く日本國民として國家に尽さんと欲して、再留學生の必用を建白す。

第一条 今後の暹羅は、暹羅の暹羅にあらず。又泰西の暹羅にもあらず。即我帝國の暹羅なりとして進まんとするは、本邦人の精神なりき。然れども、其目的や百尺竿頭に在て、実行や其の半途に達せず。是れ交通浅くして語学人情に精通せるものなきが故なり。茲に我國民に交通進取の順路を与へんには、先づ第

一着手として、日本人にして何人と雖も、読み安く入り易き日用会書、及び日本字対照の字類等を撰定するは、現今最大急務と信す。目下暹語の会話書なきにあらずと雖も、皆英字仏字の対照なるを以て、不幸にして英、若くは仏語に不精進者は、土語を学ばんと欲すること難中の難なり。若し前述の方法を実行せば、独り現今出入の日本人を益するのみにあらずして、永く出入の本邦人を益すること明なり。是を断行せんとならば、先づ留学生の養成なかる可らず。

第二条 本年夏期を以て、暹羅より我国へ公使館を設置する好、従て暹人も我国に往来するや必せり。其際先づ苦むものは、日本日用語是なり。是れ日本人の暹語に苦むと一般、是れに便を与へんと欲せは、暹土の綴字を以て、日本日用の会話書を編成し与んか。其の便や前段に陳るが如し。 (未完)

暹羅留学生に関する遠藤電眠氏の建白 (つゞき) (明治32年5

月4日 第四二八四号)

前号所載の遠藤氏の建白のつゞき左の如し

第三条 昨々年来、我政府は暹羅に公使館を設るも、未だ本邦人にして暹語に精通せる者無きを以て、通訳其要を失し、館員の常に苦む処となる為に、同館員よりは度々、同地留学生を政府へ要求するも、未だに同伴に対し回答無しと云ふ。如此なれば、政府よりの留学生は、其の何れの時なるや知る可らず。若し本宗より茲に留学を養成し、将来暹語通訳の任を僧侶の手に

帰せしめんか、目下の急務を救済するのみに非らずして、将来我帝国に対するの功少しとせず。是等を初歩となし、進ては因を朝野の政党に求め、終極は政客仏教と二度び割く能はざるの關係を結んことを欲す。先に口頭にのみ妙葉神授と誇んより、実行を以て果て不老長生の神葉たることを示を望む。

第四条 暹羅仏教大別して二あり。一は當处在来の仏教此内にあり。《一はマハネカイ一はタンマコ》是なり。然ども格段の差あるに非らず。次に安南より来る臨濟正宗と稱するもの是なり。此れ支那人及安南人の帰依する所となる。此の宗日々三時の勤行は、我宗に稍々類似せり。最も暁天夜座、朝課等は我宗の久習に異なるなし。是れ不肖(昨年七月より本年一月迄、安南勅願所景福寺に留錫中、実見する所なりき)夫れ此の徒に親く日本禅家の様子を紹介し、終には此の徒をして日本に留学せしめ、或は此の徒を利用して安南に入り、仏教の聯合を計ること難きに非らざるを信す。(支那中、安南人の在らざる所なければなり)次に暹羅在留の各僧に同く日本を紹介し、或は日本に留学せしめ、彼此聯合提契を計ること、決して至難に非ざるを信す。是を為さしむる媒介者は、則ち留学生に非ずして何ぞ。

第五条 今世人の常に口にする東洋問題中、其の尤も細密に入りて一言せは、人心團結の問題是なり。不肖元來宗教を以て任ずるが故に、此の点より一言せば、印度より以東日本に至るの間、人心團結の件に対して、何物か尤も有力なるとの問に対し

て、不肖は仏教の外に決して無し、と高言して憚からざるなり。然るに此の教や、日輪午位を去ること遠くして、或は西山傾くの趨勢無きか、甚だ慨歎の至り也。今日にして、平相国清盛の勇を鼓するなかりせば、終には日没せる東映望む可からざるの惨境に接するや疑なし。然らば是に処する方法如何、と云は、日暹羅を以て中央根拠となし、北はラオスを経て西藏に入り、南は馬來を経てビルマに入り進んで印度に至り、彼のセーロン仏教徒と力を合し、東は安南を経て支那に入り、蒙古韃靼に赴き、兵家の所謂常山の蛇勢を逞ふし、以て西半球に真如妙法の白旗をヒマラヤ山頭に翻し、全地球億兆の生靈をして此教を奉すること、衆星の北斗を望むが如くなる、一大優美の好果を来さんと欲す。先づ其初階級として、此度に留学生養成を切望する所以なり。

以上陳する処は、大要中の最なるものにして、小細に至ては尽す能はず。最後に至て一言す。留学生たる可き其の人なり。撰出の際は必ず英語の教育あるものにあらされは不可なり。暹語より進んでパリリに出る迄の字類等、都て英字対照なるが故に、英字を能するものなれば研究法容易なり。此件や現今一日を後れば、将来数年の後れたるを免かれず。必ずや事迅速に断行あらんことを。若し撰定其の人を得ざる時は、不肖を以て其欠を補はんことを乞ふ。己を知るは己に如かず。不肖天性遲鈍と雖も、此任や全々當る能はざるに非らざるは、自ら信する所なり。請、隗より始めよの古訓に習ひ、東向百拜謹而建白す。

明治三十二年三月十五日 在暹羅帝国盤谷ワットサケツト

遠 藤 竜 眠

両大本山各貫主猊下

釈迦の遺物と暹羅国王 (明治32年5月20日 第四二九二号)

去る十七日(三月)は、恰も印度に於て発見せられたる釈迦の遺物、暹羅国王に捧呈せられんとて到着し、国王は一法王をメナム河口バクナムに遣はして之を迎へ、三日間盛大なる式典を執行したり。

今回発見の遺物は、最も貴重なるものにして、古来屢発見せられたる遺物中にすら稀に見る所なりといふ。さればこの発見は、仏教信徒と否とを論ぜず、広く世人の講究に値すれば、其発見顛末を記さん。

釈迦は往古、ヒマラヤ山下ミヅランド地方に移住し、アリヤン人種を統御せしサカヤ克蘭王の子にして、カピラガスタスに生れしかど、憾らくは其終焉の地を詳かにせず(或は曰くカシヤナリ)諸説紛々、今尚歴史家の一問題たり。遮莫釈迦の遺骸は、當時火葬に附して諸弟子の間に分配せられ、自然各地方に於て聖靈として尊奉せらるゝに至りしことは、仏教学者の一般に確信する所にして、近くはバルドポールの発見の如き、実に之を證明するの好材料たり。

釈迦の臨終地は未だ詳かならずとするも、遺灰の幾分は其生誕地に齎し、同種族の人民に由りて、其地方の何れか埋没せら

れ、高塔を築きて記念碑となしたることは、疑を容る可からざる所。今回の発見は、実に釈迦の生誕地なるカピラカスタスを距ること、僅に二三哩に過ぎざるビブラウの地とて、益其事実を確め得るに至れり。

仏教学者ビーブ氏は、今より凡二年前、印度ビブラウに渡來し、此高塔を発掘せば、歴史的仏教に多少の光彩を放つ材料あるべきを観察し、直に発掘に着手して其効を奏し掘ること二十尺許にして、五種の珍奇なる宝物を発見するを得たり。

(一) 石櫃 (二) 堅牢なる壺 (内一個は文字を刻めり) (三) 骨と焼灰 (四) 石膏質又は木製の皿の碎片 (五) 許多の寶石及裝飾品 (此は石櫃の下底に堆積せり)

氏乃ち之をバスターに在る収税官ラマシヤンカーに具申し、又熱心なる仏教信徒にして博学の聞えあるドルトル、ホイー氏に謀り、種々研究を試み、且壺に彫刻せられたる文字に就て緻密なる調査を遂げたる末、右は全く釈迦の遺物にして、其弟サクヤが遺灰の幾分を割きて、此地に埋葬せしものなることを明にせり。是に於てホイー氏は、愈此事の忽諸に附すべからざることを悟り、其地の政府に建議し、遺物の処分法に就て苦心の結果、目下純然たる仏教国として独立国の体面を保つもの、世界中唯一暹羅国あるのみなるを見て、遺物中最高貴なる焼灰は、暹羅国王に献ずること、なし、其余の宝器は悉く、之を印度カルカッタ博物館に永久保存せしめ、発見者たるビーブ氏に対しては、相當の報酬を与ふることに決したりき。(三月二十五日発在盤谷府副島生)

仏骨奉迎に付大日本帝國愛國護法の士に稟告(卅三年二月)

〔明治33年3月6日 第四四三二号〕

在暹羅盤谷府勅願所 遠 藤 竜 眠

凡物の隆盛を謀らんと欲せば、協同一致に依らざる可らず。而して協同一致の本は合同合働にあり。換言すれば異体同心、協力分路、是なり。此事や発し難くして守り難きは、往古來今識者の共に難関とする所なり。我国は十三宗、三十一派、四十一人の管長、三千七十九万四千八百九十七人の信徒を有し、南北を通じ、仏教中進歩の点、勢力の点、都てに於て第一に位する事は、自も許し他も亦認識する所なり。既に此名ありとすれば、其実無かる可らず。名は実の實たり。実無して名のみ存するの理あらんや。実とは何ぞや、曰く南北五億の仏徒を通じ打て一団と為し、脈絡相通じ緩急相助け、共に進んでは法用を開拓し、仏種子を植ゑ止つては甘露微妙の法雨を降らし、退ては法城の堅固を守り、駿々乎として止むなくんば、遂には五大洲を通じて、我法味に飽滿せしむるの時あらん。

是れ大聖釈尊の本懐にして、仏祖碎身し玉ふ所、法乳の慈恩に浴するもの、奈何ぞ是を不問に付すべけんや。夫れ我日本帝國の昨今は、日本の日本にあらずして、世界の日本、東洋の盟主たり。然らば我徒は日本の仏徒にあらずして、世界の仏徒、南北仏徒の盟主たらざる可らず。既に任重く事大なり。豈内地の事にのみ齟齬とする時ならんや。内地の経営と共に、海外異邦の地に向て精神界の同盟軍を起し、外教徒の邦域に進入し、作戦線を施設せざ

るべからず。天なる哉、命なる哉、茲に一大快事こそ生じたり。何ぞや曰く、仏骨奉迎の件是なり。(未完)

暹羅より仏骨の奉迎 (明治33年3月8日 第四四三二号)

目下暹羅國盤谷府、勅願所に留錫せる真宗僧侶近藤竜眠師は、同國駐割の日本公使稻垣滿次郎氏の尽力に依て、同勅願所に安置せる釈迦牟尼仏の舍利を分ちて日本に奉迎せむとし、目下頻りに檄を本邦の有志に伝へてその準備中なるが、今その事の因由を聞くに、西曆千八百九十七年、英人ピップなる者、カピラバスト附近の地にて古塔を穿つこと廿尺余にして、一大石窟を発掘し、そが中より舍利及び宝石等を出せり。其内水晶に文字を彫刻す。其の文字は仏滅後、其遺骸に仏の遺骨を分与せらる云々、と明記せるなり。是に於て、ピップ氏之を秘宝とすることを惜み、悉く英國政府へ上申して之を四分し、一部は印度カルカッタの博物館に納め、一分は英政府へ納め、一分は発掘者に分与し、而して仏骨に属する部分は、當時仏教國たるの故を以て暹羅王国へ送呈し、暹羅皇帝は乃ち昨年五月、遠く勅使を印度に派して奉迎し、丁寧に供養を行ひ後、又緬甸、錫蘭の仏徒にも分与したり。然るに暹羅政府は、今回又日本の仏教大乗國たるを喜び、同國に留錫せる日本僧侶に分与したるを以て、其歡喜喩へむ方なく、遂に日本各派の仏教徒を誘ひ、偉大なる儀式を具へて之を日本に奉迎し、又之を機として、南北仏教各派の合同團結を為すの手段をなさんとすといふ。

仏骨奉迎に付大日本帝國愛國護法の士に稟告 (承前) (明治

33年3月8日 第四四三二号)

在暹羅盤谷府勅願所 遠藤竜眠

抑も當仏骨は、西曆千八百九十七年、英人ピップなる者、カピラバストを距る二三哩、ピブネの地にて発見せり。嘗てピップ思へらく、此地は釈尊の遺骨を奉葬せるが故に、必ずや古代の器物等あるべきを信じ、其古塔を穿つこと廿尺余に及べり。果せる哉、一大石窟あり。其内より遺骨及宝石等、數種を出す。其内水晶に文字を彫刻せるものあり。是をドクトルホイートなる人の手に依て翻譯せらる。曰く仏滅後、其遺族に仏の遺骨を分与せらる云々、の事明記せり。是に依てピップは、此の如き古代の宝物を私宝と為すを惜み、都て英政府へ奉納し、且奏上して曰く、是を四分となし、一分は印度カルカッタの博物館に納め、一分は英政府へ納め、一分は発掘者へ分与せられ、而して仏骨に属する部分は、當時仏教國たる暹羅王国へ送呈せられ度き旨を以てす。英政府は同人の希望に一任す。是に依て昨年五月、暹羅政府は勅使を遠く印度に派して奉迎し、前後三十余日の大祭を執行し、王国の道俗千里を遠しとせずして磐谷府に來集す。當時の景況は、嘗て我同胞に報ぜしを以て今茲に略す。本年一月緬甸、錫蘭の仏徒、道俗三十余人來暹し、仏骨の分与を受け、在留二十余日にして帰途に登れり。

茲に於て、我日本公使稻垣滿次郎氏は、暹羅皇帝に上奏して曰く、我日本帝國は仏教渡來後、茲に千有余年上は、王皇より下庶

人に至るまで、仏陀大悲の慈恩に薰習せざるなく、其教義發達の点に至りては、南北仏教中一大高位にあるや、世界各国の許す所にして、上下一致同奉の仏教国たるに依り、冀くは同仏教国の好を以て分与あらば、我同胞の大幸何ぞ是に過ぎん、と奏聞數回、遂に今回王命を以て分与の確報を得たり。是偏に公使の周旋多きに依ると雖も、亦我神州の国威と我仏教界の実力偉大なるの然らしむる所たるや明なり。

然らば我日本仏教徒の任や重く、実や大なる事は増々明なり。暹羅皇帝の勅命は日本仏教一部に分与するにあらずして、其仏教全般へ分与せらるゝものなるが故に、日本仏教者は一大協力し、宗の内外を問はず各其信徒を誘ひ、最も偉大なる奉迎式を挙げざる可らず。此事や前來述ぶる所の南北仏教合同一団の導火線にして、世界仏教徒同盟の嚆矢たるべし。翻て社界の大勢を察するに、協和同盟の声は日に新たに從て、一国の政党なるものも小党分裂の時代は去て一大政党と變じ、其他新聞に雜誌に然らざるはなし。世運の流潮既に然り。我徒亦旧時の面目に安住して可ならんや。

又我国仏教徒は、暹羅王室より幾多の厚意を受けつゝあり、初めには暹羅の一大藏経を我国各宗本山に奉納せらる其後、二、三の僧侶此地に止まるあり。今又仏骨の分与を受くる事を得、此の厚意に対して、我日本仏教徒は大に酬るざるを得ざる義務を有せり。特に今回の如きは、南北仏教徒中最第一位に在りと、嘗て自負せるに愧ぢざるの實を挙げざる可らず。将来人智の發達と共に、

各自分業を云々し、或は錫蘭に入り、或はサンスクリットを學習するもの、或は暹羅に來りパリを學ぶもの、年を追うて増々多からん。或は更に印度暹羅の仏徒にして日本に至り、日本仏教の如何を研究するものも生ぜん。是将来の想像にあらずして、現今其緒に付きつゝあり。

何れの点よりするも、今回の件は彼我同盟の第一着歩として、逸すべからざる好機会たり。此の如き機会を根底と為し、将来暹羅を南北仏教の中央政府と為し、一方には緬甸、錫蘭に入り、一方にはカンボヂヤ、安南、老撾、西藏、カシユミル、フータン、クシムより更に転じて南方支那の一帶に及び、北方は日本を本部として、蒙古朝鮮より支那本部に入り氣脈相通じ、朝にはヒマラヤの山巔に雲を起し、夕には蒙古の砂漠に雨を降すに至らば、豈に一大快事ならずや。不肖遠藤竜眠、謹で大日本帝國愛國護法の士に稟告す。

釈尊の遺骨 (明治33年3月14日 第四四三五号)

昨年の春、英領印度政府は、釈迦牟尼仏降誕の靈地たる「カピラワソツ」を距ること、凡そ數哩の「ピプラワ」の地主、英人ピツプなるもの、数年前、所有地内に於て發掘したる釈尊の遺骨を、暹羅國王に分贈したるが、同國王陛下には今回、右聖骨の一部を頒ちて、是を我国仏教徒に贈与の御沙汰あり。同国外務大臣より、磐谷府駐劄、我帝國全權公使、稲垣滿次郎氏に向け、右聖骨を傳達したる由にて、公使は去月十二日附を以て、我仏教各宗管

長に向け、奉迎に関する熱心の書状及聖物発見の由来書を発送し、仏骨申受けの爲め、適當の委員数名を撰抜して、速かに派遣すべき旨を促し来りたる由。其発見由来書左の如し。

(前文略す) 小生熟ら世界宗教界の大勢を察するに、仏、回、基、所謂世界三大宗教の中に就て、仏教は前後両印度より支那日本に亘りて、尚数億万の信徒を擁す。若し夫れ一朝好機の乗ずべきあり。此等南北両仏教の一致を計り、数億万の信徒、凝つて一塊石の如くならば、其勢や真に計るべからざるものあり。仏教是に至て世界に雄飛するを得べく、仏教如斯にして、二十世紀文化の上に一大光明を發揮すべし。仏教徒の天職亦実之に存する事と信候。誠に之を小にして、日本仏教徒を打つて一丸となし、大にしては世界仏教の一致を計り、茲に仏教の一新時期を画し、暗中の大飛躍を試むる事、今日仏教界の急務にして、諸氏等先進の責任亦是に在りと信候。

而して小生は、今諸氏と共に、仏教一新の好時機到来したるを祝せんと欲するものに御座候。夫は諸氏も御承知の如く、昨春英領印度政府は同国ビルラハラに於て、ペツペ氏の発見したる釈尊の遺骨及遺灰、其他の遺物(発見の記事別項御参照相成度候)をば、仏教国唯一の独立国たる當国王陛下に贈呈し、當国陛下亦空前の盛式を以て

之を迎ひ給ひしが、陛下には右聖物を各仏教国に頒ち、世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖旨あり。而して今一月には、錫倫島、及緬甸の両地より委員を派遣し、盛大なる儀式を以

て、各々聖物の頒を得申候。然るに這回當国王陛下、亦た聖物の一部を、我国仏教界に贈るの聖旨あり。小生の指して、以て仏界一新の好機となすは、即ち此事に御座候。

抑も聖遺聖物なるもの、如何に教徒の熱信を昂かめ、渴仰を加ふるかは、今更呶々を要せざる処に候。彼の露国莫斯科府の「カセドラル、オフ、アツサンブシヨン」に於ける黄金龕中、基督磔刑の古針が、常に巡拝の善男善女をして、隨喜の涙を墮さしむるが如き。或は「クリミヤ」の大戦、亦其遠因を聖地「ゼルサレム」の事に発し、或は独帝「ゼルサレム」に巡拝し給ひしが如き、所謂聖地聖物なるもの、如何に欧米基督教国の民に渴仰せられつつあるかを推知するに難からず候。

這回の事実、に、仏教界空前の盛事たり。諸氏宜しく此好機に乗じて、南北仏教の一致を計り、以て世界仏教徒の惰眠に鞭ち、仏界一振の盛挙に出でられん事、熱望に不堪候。

當国王陛下が、我仏教界に対し、聖物御贈与の聖旨に出でられたること、既に當国外務大臣より通知有之。且つ我邦より派遣委員に対して、御謁見等の御厚待をも賜はるべき旨、是亦外務大臣の通知に接し申候。但し陛下の聖旨、特に之を或る一宗派に贈るにあらずして、我邦仏教徒全体に賜ふものに御座候。

右の次第に候得共、我邦仏教各派の中より、可成高德博學にして英語を能くする仁、数名を委員に御撰び相成、至急御派遣相成度候。敬具

明治三十三年二月十二日

在暹羅國盤谷府日本帝國公使館

稲垣満次郎

聖物発見の由来

釈尊降誕の地カピラブツを距る數哩、「ピブラハワ」に地主ペツペ氏なるものあり。數年前適々自己の地面内に一個の古墳あるを見て、若し之を發掘せば、何等か仏界に光明を与ふべき発見あらんことを想ひ、其後工夫を督して之が發掘に従事せしが、ペツペ氏の熱心遂に空しからず。地下二十呎にして、仏教界に一新時期を画すべき一、大発見を為すに至りぬ。其發掘せし品々は、一石櫃一個、二、水晶及蠟石瓶二個、中一個は記銘せり、三、遺骨及遺灰、四、塗灰及木皿の破片、五、寶石其他裝飾物の多量等にして、ペツペ氏は直ちに之を、バスターの収税官ラマサンカー氏に報じ、且つ添ふるに蠟石瓶の銘文を以てせり。サンカー氏ペツペ氏の書を領するや、氏は直に之を熱心なる仏教学者博士ホエー氏に對し、其研究を依頼せり。而して博士研究の結果、遂に上記の遺物は、釈尊火葬の後、其兄弟サカヤスの保存したるものなるを明にせり。

以上は聖物発見の小歴史にして、其詳細に至ては、昨年二月十七日發兌 Pioneer に博士ホエー氏の論文あり。又「ロイヤル、アカチツ、クンサイチー」の報告書に、ペツペの聖物発見に関する記事あり。就て見らるべし。

遺骨安置について（明治33年3月14日 第四四三三号）

京都の仏教徒は、仏教上由緒深き、比叡山四明峰に安置せんと、目下頻りに運動中なり。

仏骨奉迎に就て（明治33年3月16日 第四四三六号）

英人ペツペ、嘗て釈尊降誕の靈地「カピラブツ」を距る數哩、「ピブラハワ」に地を有す。適々一個の古墳を見、之を發掘せんか、恐くは何等が仏教界に貢獻すべきを想ひ、後工夫を督して發掘に従事す。地下二十呎にして、石櫃一個、水晶及蠟石瓶二個、遺骨及遺灰、塗灰及木皿の破片、寶石其他裝飾物の多量を得、仏教学者博士ホエー、之を研究して、是れ釈尊火葬の後其の兄弟サカヤスの保存せしものなることを審にせり。ペツペ以て私宝と為すを惜しみ、都て英政府へ奉納し且つ奏上して曰く、是を四分し、一分は印度「カルカッタ」の博物館に納め、一分は英政府に納め、一分は發掘者に分与せられ、而して仏骨に属する部分は、仏教國たる暹羅國王へ送呈せられんことを望むと。英政府の希望の如くし、仏骨は此に於て暹羅國王の手に歸す。後本年一月、緬甸、錫蘭の仏徒道俗三十余人來暹し、其の分与を受く。我日本公使稲垣満次郎、則ち上奏して曰く、我日本帝國は仏教渡來以後茲に千有余年、上より下に及んで仏陀大悲の慈恩に薰習せざるなく、教議發達の点に於て南北仏教中一大高位に在り。冀くば同仏教國の好を以て仏骨分与の事あらば、同胞の大幸何んぞ之に過ぎんと。奏聞數回、遂に今や王命を以て分与の幸を得たり。公使則

ち書を裁して我仏教各宗管長に向け、適當の委員數名を派遣し、盛んに奉迎すべきを以てす。仏骨奉迎の事、茲に於て世上の問題に上る。或は言ふ、仏骨分与の事必ずしも仏教界に光明を与へず。宜しく一部の仏教徒をして適宜の奉迎を為さしむれば足れりと。又言ふ、仏骨分与の事、日本公使の周旋に成れり。日本仏教徒は須らく礼を厚ふして奉迎委員を派すべし。只之と共に印度に審査委員を出して、之と共に真偽を審査せしむべしと。予輩は言ふ、仏骨真偽の事を審査するの要なし。之を真とするも一説なり、之を偽とするも亦一説なり。須からく日本公使の周旋成れる仏骨分与に関して、全部の仏教徒が満幅の敬意を以て盛んに之を迎ふべし。縦し不幸偽物たるも、南北仏教徒通好の端緒を開くに於て、豈何の遺憾か是れあらん。

仏教各宗が統一せらる可き一大契機〔明治33年3月30日 第四

四四三号〕

由来仏教各宗が分立対峙して、互に其優劣強弱を争ふの極、勢ひ他宗派を貶斥非難して、尙ら自家の教旨を誇揚宣示せざるを得ざるは、是れ各宗が独立存在するに於て、誠に止むを得ざるに出づるものなり。然れども其各宗が、等しく究竟の目的と為せるもの、実に吾人生々をして安心得悟せしむるには非ざるなき歟。換言すれば、各宗の抛て以て起る所以のものは、実に彼の弱肉強食、優勝劣敗の慘劇中より幾多の衆生が其塗炭に苦しみつゝあるを救出して、平静和順なる境に住せしめ、諧業融通して彼此自他

の妄念を棄却し、至善至幸の楽天地に逍遙せしめんとには非ざるなき歟。然るに何為ぞ、一仏所説の教旨を奉じ、斯くも多端多岐に離散錯綜せしめ、徒らに末徒の信仰を誤らしめぬるぞや。況んや大悲の懷念に勃々たるべき仏者たるもの、何為ぞ現下の如く相互に呑噬擠排するに至れるや。咄吾人の大に怪しみ且つ悲む所なり。豈に夫れ啻に吾人一人の悲哀のみならんや。実に教家国家の為に哀痛する所なり。

倩々歴史を鑑みるに、各宗が其當時の人心を支配して大に効果ありしや、又言を俟たざるなり。されど恐くは、是れ一時時代的思想を代表し、以て其當代の精神界を濟度せしにはあらざるなき歟。さはいへ、彼の各宗の開祖先哲たるもの、今日吾人後昆をして教界の岐路に彷徨せしむるに至れるの責、又決して脱る能はざるなり。

觀よ、彼の開祖先哲が其一宗一派を創唱するに至れる所以のもの、必ずや区々分裂せる各宗派を統一して、以て平等普遍なる教旨を宣布せんとせられたるや、疑なきなり。然るを何ぞ知らん、此の統一的開宗は亦た、是れ分裂に分裂を加へ、紛擾又紛擾、層數層の激甚なる衝突反対を見るに至らんとは、噫。

伝教の天台が南都六宗に於ける、弘法の真言が顯教の諸宗に対するが如き、又鎌府時代の禪、念仏、法華諸宗の如き、皆彼の大動機に促されて起り、而して皆自家撞着の妄見に陥りたるには非ざりし乎。想ふに各宗の開祖先哲が、彼の統一的革命の大精神たる、恐らくは仏陀の教旨をば曲説僻解して、其教徒をして邪徑

蕪入し、到往彼岸の大直道を誤らしめんが為めには非ずして、実に其の迷へる者をして安全なる坦道を踏んで、彼の所願の宝処に到達せしめんと企てたるや又明かなり。

遮莫、此の清純水の如く、熱精燃ゆるが如き、開祖先哲の慈懷は、終に其の信仰を統括すべき一大要素を闕かせしを以て、空しく又錯綜紛糾せしめ、愈々益々繁冗を極むるに至る。加之後世伝灯の末弟子等が、不徳不才なる自己一人の悟道を得ず、何ぞ人天の師表として立つを得んや。又況んや開祖先哲の芳躅を逐ふて、其欠けるを補ひ誤れるを矯め、以て一宗を統率して世道人心を救済するに務めんと欲するの志念なく、徒に醉生夢死を繰り返すつゝあるに於ておや。復た各宗をして融合一和せしむる能はざる、真に宜なる哉。

而して、其所謂各宗の開祖先哲が、統一的の一大要素を欠けりとは、是れ実に余が今や主唱する所のものにして、即ち機之れなり。機は機微にして機微の動く所、之れを利用せんか、以て天下國家を治むべく、而して其機を失せんか、實に是れ終天の大恨事たらざる可からず。故に小は個人一家の不幸より、大は国家人類の滅絶を来さん。此機や實に聖人君子と雖も、決して之れに背戻する能はざるものにして、若し苟くも抵抗するあらんか、必ずや悲惨の境に終らんのみ。又若し懦夫野人と雖も、善く此機に乗ぜんか、功名成る可く、声望揚ぐるを得ん。夫れ然り各宗の開祖先哲か威望學徳元より當世に比肩なきもの、其大偉人たるもの、又争ふべきに非ざるなり。然れども所謂此の機に逢着せざりしを以

て、其絶世の洪謨も空しく、後世人の為めに謬らるゝに終れり。

其機とは何ぞや、之れ實に仏陀鶴林に入り給ひてより以来星霜三千年、未だ曾て世に認められざるの一大発見の事実にして、真に極難値遇の物、尽天地尽乾坤唯一無上の一大靈物にして、此一大靈物を奉行信敬するの機の到来せしを謂ふなり。若し夫れ此の靈物を奉戴して仏教各宗に臨まんか、疾風の軟草を靡かすが如く、其教徒が尊信奉行するや明瞭なり。而して是に始めて仏教各宗は、普遍的共通一貫の奉戴物の下に互に既往の妄執を悔ひ、洒然旧想を捨て、和衷協同するに至らん。されば現代の思潮は欧米物質の文明に昏醉し、漸く眩惑霍乱するに至る。而して其苦悶痛悩の声は、之れを学者と云はず、政治家と云はず、教育家と云はず、技術家と云はず、軍人に、学生に均しく絶叫しつゝあるは、明らかに新聞雜誌が連呼せる所の輿論に徴して知るべきなり。其彼等が哲学と曰ひ、倫理と曰ひ、宗教道徳と称ふるもの、皆之れ安心立命の大福音を求むるに非ずや。然るを何為ぞ、今日の如き錯亂弛退せるの仏教を以て、能く彼等の希望を満たすを得んや。恐くは是れ失敗に終らざんば、反て彼等が醉余の醜嗅に咽びんかな。

所謂一大発見の靈物とは、實に之れ今回印度「ビブラハワ」に於て発見せられ、仏教國の暹羅王陛下に依て、我仏教各宗に頒与せられんとする仏陀世尊の遺骨之れなり。我仏教各宗の當路諸氏よ、宜く坦心砥懷靜かに真理の言を聞け。余が上来に於て述べつる所の各宗の開祖先哲が、其開宗開教に際し一要素を欠けりと

は、此の人格的具体的の各宗に共通なる本尊を欠けるを謂ひしなり。

抑も従来の仏教は、実に智的方面に全力を傾注して、情的方面に信仰を訓ゆるを忽かせに為したりしには非ざるなきか。彼の各宗が信仰の目的とし標準として帰依尊信せる所の者、即ち本尊は實に之れ理想的智的標準に非ざるなき乎。一步を進めて極言すれば、不可見不可知の理体を認て、以て最終目的の帰着点となせるには非ざる乎。惟ふに其智的空想的方面にのみ奔逸せるの結果、大日となり、弥陀となり、観音となり、弥勒となり、念仏となり、題目となり、而して大日如来は弥陀仏に勝り、題目は念仏に超たり、と互に相拮抗せるには非ざるなきか。

凡そ信仰や之れを智的に偏せんか、乾燥無味なるものに過ぎず。而して又情的の一方に流れんか、不合理曖昧にして執るに足らざるものならん。故に真乎の信仰や、必ず智情の二面を備へて説かざる可からざるなり。不知や、彼の釈迦何人ぞ、我れ何人ぞ。或は遮那の臚上を越えて来れとは、実に彼の智的一方の偏見には非ずや。而して徒らに他力依頼を以て能事として、自己の靈妙なる仏性を忘るゝに至るは、之れ実に情的一方の妄信に非ずや。吾人は信ず、真正なる信仰は智情の二面を具備せるものならざるべからざる所以を。吾人は智的一面に悉有仏性の極致を了すると共に、教主仏陀世尊に奉行信順せざるべからざるの情的信念を有するものなり。即ち吾人が今日に此の人類に普通的智性を有する所以を了知すると共に、其開導者たる仏陀世尊を尊敬信仰

するは、之れ自然の至情に非ずや。然るに現今に於ける我仏教各宗が、世尊に対して唯々僅かに一年一回の降誕会涅槃会を修するの外か、彼等は世尊に対して如何なる尊敬を表せるか。吾人冥聞にして未だ大日薬師を拝するの天台真言や、弥陀念仏を無上となせるの浄土真宗や、教外別伝の祖として、久遠本師の釈迦として世尊を信奉せるの禅法華の徒が信奉せるの外、杳として聞知せざるなり、嗟。

今や開宗の開祖先哲が、如何んとも企つ能はざりし所の彼の統一的人格的の本尊は、吾人奉仏の徒に与へられんとす。真に之れ千載一遇の大快事、「三千年來未聞未見の盛事に非ずや。吾人は此の人格的の本尊」を以て仏教各宗を統合すれば、其充分なる好果を奏するの疑なきを知る。

若し夫れ教誨師問題に反抗して板垣内務を引退せしめたるの熱心と、彼の宗教法案に拮抗して山県内閣を震撼せしめたるの大勇氣とを以て、此一大本尊を全国奉仏の徒をして信仰せしめん為め、全国に奨励して盛大なる歓迎式を挙行し、之れを中央首府の枢区を卜し、一大会堂を建設して、其中に安置し、其本尊の前に於て月次定期の演説法話をなし、普く天下の生々をして帰嚮信仰せしめんか、之れ実に不知不識の間、彼の宗我の妄執を去て、自他共安同帰寂光てふ真現象を見るを得ん。

之れ唯個人の幸福ならんや、実に国家人類の慶福なり。明教誌先きに之れを論ず、以来寂として天下に声無し、若唯だ耳目口鼻の欲に急がはしく又た聞くこと能はずとせば、余亦た何

をか言はん、然れども今や近々青年仏教徒の積尊降誕会を挙行せんとするを聞く、若し夫れ青年精純の士よ、真乎に仏教の隆盛を想ふあらば、請ふ一読の勞を辞するなくんば幸甚。（三月二十四日稿了）

新仏骨論を駁す〔明治33年4月6日 第四四四六号〕

豚 骨 坊

韓愈の愚人たりしは、今日一定の説なり。其原道を論じ、原鬼を議し、原性を説く、一として彼が愚を表彰するものならざるはなき、盲も亦甚しきかな。明治の此文明の世に方りて、彼が口吻を學んで議論の根拠たらしめんとする者、夫れ恐くは之れなからんなり。思ひきや、之を東都の中央文壇に於て、其一塊を発掘せんとは。彼れ翠陵子は朝報社の新参者、其年齒に於ては余之を知らずと雖、其口吻よりして之を察するに、未だ人世の真を知り、世事の秘を弁ぜざるものゝ如し。何によりてか之を言ふ、其新仏骨論に於て見んなり。

彼れ翠陵子は何者ぞ。思ふに一個の枯木か、一塊の瓦石か、到底其他たる能はざるべし、其所論の偏僻粗雑なる、到底一たび之と齒ひするに忍びず。然れども若し幸ひにして余が所誠によりて翻然大に悟るところあらば、独り一翠陵子の幸福のみならずして、亦天下万民万朝読者の幸福なり。洵に余は彼れ文筆を執る者、天下万民を蠱惑するの大なるを恐るればなり。夫れ之を聞け。

人は智識的動物にして止るを得るか、人は論理的言論を以て止るを得るか、噫人は果して之を以て満足し難きは其組織に於て、先天的に之れあるを知らざらんや。人情の濃厚にして温なる感情の微妙にして和なる、人生之によりて立ち社会之に由りて成り、夫婦の愛、親子の親、君臣の密亦皆之が為に生ず感情なかりせば、世は一枯木たらんのみ、一瓦石たらむのみ。豈に之れ一ルーソウを待ちて知らんや。

夫れ感情を外にして之を見んか、仏骨の事たる一腐朽の汚物たるに過ぎず、一臭塊たるに過ぎず。何ぞ必しも万朝を待ちて始めて之を知らんや。然れども苟も仏教の信徒として、仏陀の崇敬者として之を見る、其尊貴なる事、其至重なる事之に過ぐる者あらんや。翠陵子夫れ之を聞け、釈迦の偉大なるは其肉碎骨片にあらざるは論なきなり。其骨肉を敬せずして、其精神を敬するは論なきなり。是れ仏教者至愚と雖も、己に之を熟知し了せり。翠陵子賢明なりと雖、四千万の仏教信徒中一人の之を知らざる者ありとするか。彼れ釈迦大聖、実に千古の偉人なり、万代の師表なり。而して眼横鼻直の一体、両手両足の一般のみ、桀紂の軀殼と何の異なるあらん。而れども彼が大精神、彼が大靈活を宿すの故を以て、彼が体は此の如く尊きなり。吾人は到底其骨と肉とを離れて釈迦を考ふる能はざるを以て釈迦已に尊し、骨片何ぞ卑からんや。是れ思想聯想の上に於て止を得ざるなり。ヒウマン、ネーチュアールに於て然らざるを得ず。而して此心貴きなり、此心高きなり、是れ人の人たる所以なり。少くとも日本民族の特長なり。大和民族

にして此心を去らんか、西戎紅毛の心事と異なるなきに至る。噫々此心によらずして忠孝の大道存立するか、敬神の大義存立するか。若し夫れ彼れ翠陵子の言論に徴し、其主義の存するところを忖度なるに、御陵貴からず、真影何ぞ拝せんの非道、没義焰天の罪科を讓すなきを得んや。噫々実に之を論に上し、例に取り奉るも恐れ多しと雖、彼が必然の論断は、遂に之に達するなきを得ず。臣下の御陵に対し奉る、御影に対し奉る、啻に其大御心の尊貴優渥なるのみならむや。其玉体至高至善なるを信じ、奉らざんばあらず。故に真影貴く御陵貴し、之れ論理を以て論究すべきにあらずして、感情の上に於て然るなり。之を父に見、之を母に見るも亦自ら然らざるを得ず。余は父母の真骨を以て牛馬の骨と同一視する能はざるなり。吾人は之を奉安し之を尊敬し、父母の尊体とし之を同一視す。之を我が風俗の淳美なるに見よ。我が国民は父母の遺物遺器だに且つ之に尊重するにあらずや。是れ人情の必然止むを得ざるに出づるを知らざる可らず。尋常の父母且つ然り、況んや大聖釈迦の聖骨をや。仏徒が之を崇敬し奉迎せんとする、固より其の所なり、翠陵子余が意を領せりや否や。若し之を領会したりしとならば、須らく翻然改悔せざる可らず。然れども徒に耶蘇教の口吻を学び、宣教師輩の無道を習ひ、真影何ぞ拝せん論議をなすものとせば、余は敢て告げざるべし。蓋し是れ人間として遇するを欲せざればなり。若し韓愈の愚を学び仏骨表の腐に習はんとならば、今一度此くの如く教ふ、翠陵子夫れ猛然反省せよ。

一筆だより〔明治33年4月14日 第四四九号〕

◎過日、仏骨奉迎の件に関して、例の赤新聞は「新仏骨論」の題下に、極端なる屁理屈を並べ、忽ち本誌に於て、豚骨坊氏の為めに撃碎されしは、読者も定て御記憶の事と存じ候。然るに去る八日のやまと新聞も、亦此件に就て評論を試み、仏骨の尊き所以を説きて、万朝の論を駁し、併せて大谷派に勧告したる所は、実に主人と所感を同ふするものに御座候。

仏骨奉迎に付各宗の協議〔明治33年4月16日 第四五〇号〕

去る十三日午前十一時より、洛西妙心寺の竜泉庵に於て、仏骨奉迎に関する各宗派の会議を開きぬ。出席したるは各宗派を通じて十九師にして、仏骨奉迎の爲め渡航する人選及び費用に付、相談会を開きしに、容易に協議纏らざりしより、更に妙心寺の前田誠節師を座長となして、午後二時四十分より本会議を開きたるに、仏骨奉迎の事は各宗派共協同一致にて奉迎するに決し、夫れより渡航する人は大谷派本願寺新法主大谷光演師を推薦す。是亦満場一致にて可決したるも重大問題なれば、尚能く調査することとなり、委員を設け調査を為さしめ、且本日欠席者たる日蓮宗、浄土宗、曹洞宗の三宗派へは是亦委員をして賛同せしむる事となり、各委員の報告会は、来る十八日更に開会することとして、散会したるは四時十分なりし。

仏骨歡迎の協議会〔明治33年4月18日 第四四五一号〕

現任暹羅公使稻垣満次郎氏の斡旋に依り、暹羅皇室に秘蔵せらるゝ釈迦牟尼の遺骨を分ちて、我国仏教徒に送附するの運に至りしかば、仏教各宗にては大概仏骨を歡迎するに決し、去る七日京都妙心寺境内の竜泉庵に於て第一回の各宗委員会を開き、尚ほ去る十三日午前同庵に於て第二回委員会を開きしに、出席者は臨濟、天台、真言、浄土、真宗、時宗、律宗、黄檗の八宗十八派の委員にして、歡迎委員派遣の件、同経費の件、暹羅皇帝へ献上品の件等に付協議し、結局調査委員三名を選び附託するに決し、委員を選挙せしに、本派本願寺の神根善雄、大谷派本願寺の土屋觀山、臨濟宗建仁寺の瑞岳惟陶の三氏當選し、尚ほ日蓮、浄土、曹洞三宗への交渉委員には、仏光寺派の有馬憲文氏を挙げ、今十八日第三回委員会を開くよし。尚ほ暹羅に渡航すべき仏骨歡迎總代には、大谷派新法主大谷光演師を推選する筈なりと云ふ。

仏骨奉迎と高田派新法主〔明治33年4月20日 第四四五二号〕

仏骨歡迎の各宗管長総体は、京都の各宗委員会に於て、真宗高田派の新法主常磐井堯猷師を推す事に決したり。

流れを汲まば其源を知れ〔明治33年4月20日 第四四五二号〕

釈 諦 善 師 演 説

先刻より入れ代りお歴々の弁士が出席ありて、宗教の世に必要なることと且つ仏教の深き道理とに於ては、詳細に御演説にな

り、また私のあとにも二名の大家が出席して懇々と御講演に及ぶことであるから、不弁なる私如きものが今更仏法の効徳を喋々と演べ立つるの必要がなひのでござります。だが私はまた私丈の一種特別な考を御話し申す積りであるから、暫くの間静かに御清聴あらむことを希ひます。先達博文館の記者数名が、雪を侵して玉川の水源を探見せられたと云ふことが、長々と太陽雜誌にも記載されてありましたが、之は何の為であるかと云へば、申迄もなく流れを汲まばその源を知れと云ふことより起たことであるふと思はれます。東京市内に何十万と限りなき多くの人が生活して居る、其人々の生活上には何が一番必要な品であるかと云へば、申迄もなく水と云ふものである。水は人の生活上第一の要品にして、一日も無くては叶はぬものである。此物が鉄鐘に依て地の底を通して流れてゐる。東京人士の多くは此鉄鐘の水を使用して、先づ朝起きて顔も洗へば着物の洗濯も致し、風呂を沸かして体の垢をも洗ひ落し、命のつなぎなる大事なご飯も炊くと云ふ訳でござります。その鉄鐘の水は何処より引かれてあるかと云へば、遙かなる甲州の山奥の溪間より、チビ／＼と涌ひ出て流れて居る玉川の水である。其玉川の水が次第／＼に流れて落ちて、終には鉄鐘に引かれて東京市民の生活を助くる第一の要素となつて居る。ソコで此水の流れ出る源の玉川の又源があるから、はる／＼遠くその水源を探ると云ふことは、至極肝要なことであるし、又謂ふべからざる面白もおのづから其中にあることと云ふことが、然るに毎日朝に晩に水を使用し水の恩沢を受けながら、それが東の方

から流れて居るやら西の方から流れて居るやら一向無頓着で、毛頭気の付かぬものが東京市内に或は無ひと限られませぬ。さりとは又あまり誉めたことでもござりませぬ。流れを汲まばその源を知れと云ふことは、古き言葉ではあれども、実に千古の格言でありて、何事によらず其源を忘れてはならぬことと思はれま

す。われ／＼日本人が、其祖先以来久しき間尊信し来りたる此仏教は、世界三大宗教の随一ではあると申ものゝ、彼の浅薄なるふるき小説的の教なる耶蘇やマホメットなど、比肩すべきものではなく、所謂古今唯一最上無比なる宗教であると云ふことは、多数なる比較宗教学者の定論でござります。日本帝国に此教が渡りてより既に一千有余年と云ふ久しき年月を経過し、上は歴朝の至尊より下は辺土の小民に至るまで、此教によりて幾多の恩沢利益を受けつゝあるや、言語に述べ尽し難き程なので、外は物質的日本文明の輔翼となり、内は心靈の陶冶即ち国民の安心を一定し精神道徳の木鐸となり、全国民悉く仏陀慈悲の光明裡に薫染感化し、ひとしく仏教の下に支配せられ居ることござります。これが但に現世の利益のみにあらず、未来永劫に至るまでその慈悲を押し及ぼして人々を救ひ助けむと云ふに至りては、その利益の宏大なる、実にはかり得べからざることではござりませぬか。此故にその教理や儀式や又非常なる進歩を致したることで、當今宗を別つこと十三宗、派を分つこと三十余派、これを統括する管長四十余人、これに信順せる信徒三千零八十万余人、寺院殿堂の如きは至

る処に充滿す。内より見ても外より観ても無論世界唯一の一大仏教国たるに相違は無きことござります。斯る大宗教の根元たる大元祖は誰であるかと尋ぬるに申迄もなく、三千年前印度に降誕し給へる、大聖釈迦牟尼如来である。釈迦牟尼の教が東印度に伝はり、夫より漸々東へ／＼と蔓延して、暹羅、緬甸、安南、中央支那、蒙古、三韓を経て、一千数百歳の昔なる欽明帝の朝に始めて我日本に渡来し、終に日本に於て三十余派の枝葉を繁茂し、花開き菓実を結ぶに至つた訳でござります。故に日本在来の仏教が最も善良なる宗教である。各自の宗旨が至極大切であると思ふ觀念より、更に一転して其本源に溯り考を起す時は、そが大元祖たるお釈迦様は何よりも一番大切である。之を龜末にしては相済まぬ。その御恩はタトヒ身を粉に碎ひてでも報せなければならぬと云ふ觀念は、何宗の人にもかならず浮ばねばならぬ筈でござります、との觀念の浮ばぬ人は未だ真実に仏教の感化を領けて居らぬ人と見へます。若し真実に仏教の感化を領けて居る人ならば、必ず以上の觀念が浮ばねばならぬ筈でござります。さればわれ／＼仏教信徒は如何にして仏恩を報じ奉れば善きやと云ふに、實際お釈迦様の御恩は須弥よりも高く、四大海よりも深く、高大無辺にして、凡夫のわれ／＼如きものが容易に報じ奉るべきことは叶はぬのであるが、然るに此度恩海の一滴を報じ奉るべきよき機会を得るに至つたことで、そは外ではなひ、目下世上の一問題たる仏骨奉迎の件でござります。

釈尊降誕の聖地なる印度伽毘羅衛に、地面を所有せる地主英人べ

ツペ氏なるもの、数年前自己の地面内に一個の古墳あることを見て、若し之を発掘せば何等か仏教史に光明を与ふべき発見あらむと想ひ、其後工夫を督して之が発掘に従事せしに、果して地下二十呎にして仏教史に一新時期を画すべき一大発見を為すに至りぬ。其発掘せし品々は、(一) 石櫃一個、(二) 水晶及蠟石二個中一個記銘あり、(三) 遺骨及遺灰、(四) 塗灰及木皿の破片、(五) 寶石其他裝飾品の多量等にして、ペツペ氏は直に之をバスタの収税官サンカー氏に報じ、且つ添ふるに蠟石瓶の銘文を以てせり。サンカー氏の紹介にて、更に熱心なる仏教博士ホエイ氏に致し其研究を依頼せしに、博士研究の結果、遂に上記の遺物は、積尊火葬の後其兄弟釈迦氏の保存したるものなることを明にせりと。

(つづく)

妙心寺会議〔明治33年4月22日 第四四五三号〕

去る十九日京都発の報決議にいふ、妙心寺会議は本日午前十時卅分より開会し、仏骨に関する案は、出席者廿八名仏骨を奉迎することを満場一致を以て可決せしが、其細則に至り種々の議論出で、結局両本願寺合同し、曹洞宗、日蓮宗其他七宗より各一名の奉迎使を出すことに決し、尚ほ明日は午前九後より開き、此事に就き種々の細則を定むる筈なり。

流れを汲まば其源を知れ（承前）〔明治33年4月22日 第四四五

三号〕

釈 諦 善 師 演 説

概略以上の理由で、仏骨のこともほゞ御承知なされたでござりましょー。ペツペ氏は自分の所領地より発掘せしものなれとも、斯る古代の靈物を但に自己一人の私有とすることを惜み、都て之を英政府に奉納し、且つ上奏して曰ふ様、之を四分とし一分は英政府に納め、一分は印度カルカッタの博物館に納め、一分は発掘者自身に分与し、其他の一分なる即ち尤も大切な仏骨は、之を仏教信徒に送りと、町重に保護せしむるこそ至當ならめと。英政府快く氏の希望を容れ、當時仏教国として有名な、暹羅王国へ贈呈せられました。暹羅は此通知に接するや同国民の歡喜譽ふるに物なく、軍艦を派遣し、空前の盛式を以て之を本国に歓迎し、次で緬甸、錫蘭の仏教国にも分与許可となり、緬甸の如きは道俗三十余名の代表者を派遣して、仏骨を奉迎し、之を納むるに二十万円の巨費を投じて、七宝の宮殿を造り、飾るに金剛石を以てし、前後月余の盛んなる大祭典を挙行し、其祭典費として別に二十万円の貯蓄を為せりと云ふ。何と盛大なものではござりませぬか。在暹羅王国日本帝国公使館稲垣満次郎氏、非常なる斡旋にて、世界無比の靈物は東洋唯一の仏教国たる我日本へも遙かに分与せらるゝこととなりました。それ故、先月以来聖物発見の理由書と、稲垣公使の飛檄とは、続々我国各宗の管長なり、事務家なり、新聞記者なり、其他の諸有志へ一般に配布になり次第でござりま

す。之に付き私の友人にて現に暹羅に留学し、南方仏典を研究の傍ら、外国大学の雇ひ教授となつて居る概旭乗と申すものより、遙かに書面をよこして、此際一大論文を草して最も壮嚴偉大なる盛式を以て仏骨を奉迎し、仏教国民たるの名分に恥ぢざる様、全国仏教徒の輿論を喚起して呉れよと申して参り、又稲垣公使よりの書面も受領致しました。此事は取り敢へず、十善の主筆にも言て遣つたから、十善宝窟にも荒増載で居ります。

前に申すが如く、流れを汲まばその源を知れて、仏教が大事である、各自の御宗旨が大切であると思へば、其根源たるお釈迦様は尚一層大切である。夢にたもその御恩を忘れてはならぬ。其極々大切なるお釈迦様が一代説法なされて多くの衆生を濟度下されたる、金軀の御かたみを此土に永く留めて、滅後の衆生を利益なし給ふのが、即ち御遺骨なのでござります。御遺骨とは申すものゝ、実は生身の釈迦如来も全様でありて、仏教信者の為には二と無ひ靈宝でござります。斯る靈宝が此度不思議にも此土へ伝来になると云ふは、実に嬉しくも又尊き次第ではござりませぬか。宜く法鼓を撃て仏教の万々歳を謡ふべきであります。『這是事實的の信仰問題にして、謂はゞ今般の信仰問題は、実に仏教の生命にも於ける一大興奮劑なり。その奉迎に対する誠情の冷熱は、実に仏教の消長隆夷にも関する程のものにて、決して彼の俗法案の如き者の比にあらず』と或る仏教雑誌記者の一人が言へりしは、寔に至當の言と思はれます。だから日本の仏徒たるものは、何宗何派を論ぜず、各自満腔の熱誠を捧げて歓迎し奉らねばなりません。

ぬ。暹羅緬甸等の仏教国民が空前の盛式を以て之を奉迎し、巨額の費用を投して偉大なる祭典を挙行せしこと、熱誠なる宗教信者が其教祖に対するの至誠心斯くならねばならぬことと思はれます。日本の仏徒も彼等に勝るとも劣つてはなりません。万が一にも日本にて之を冷々淡々に附し去ると云ふ様なことがあつては、第一お釈迦様に対して相濟まざるのみか、他の仏教国に対しても面目無き次第なり。又外教徒に対しては、日本仏教徒の信仰薄弱なりと云ふことを表白するものにて、実にはづかしき次第でござります。日本は仏教国とは申すものゝ、其実は有名無実である。報本反始の儀理を知らざる無宗教国であるなど、世界の人の物嗤にならぬ様、何でも這度は盛大に奉迎し外教徒を驚かし、さすがは仏教徒であるはいと彼等をして感心せしめねばなりません。私の宗旨は関係がないなど、遁辞を言ふことは出来ぬ。日蓮でアローが、禅でアローが、天台でアローが、浄土でアローが、自力他力を問はず、何宗も皆同盟一致して奉迎せねばならぬこととござります。

《まだつゞく》

去る十九日の妙心寺委員会（明治33年4月24日 第四四五四号）
各宗派仏骨奉迎協議会は、前日に引続き去る十九日午前十時三十分、妙心寺竜泉庵に開議したるが、出席者は左の如し。

華嚴宗平岡宥海、真言律宗岩城元隨、興正派橘正道、西山派青井俊法、融通念仏宗久保良祐、本願寺派星野貫了、神根善雄、名和洵海、大谷派土屋觀山、松岡秀雄、石川馨、藤林広顕、妙

心寺派稲葉元厚、前田誠節、真言宗小山知瑞、天野快道、小林榮輝、東福寺派平住幽谷、建仁寺派瑞岳惟陶、永源寺派伊藤宗富、浄土宗土川善徹、西山派群諦全、天台宗蘭光轍、木辺派佐々木竜個、黄檗宗松廉正英、時宗靈河野良心、曹洞宗弘津説三、日蓮宗田村豊亮、仏光寺派有馬憲文

以上廿九名にして、當日は東京より曹洞、浄土、日蓮三宗よりの出席あり。前日より七名出席を増したり。かくて議長(前田)は前日に引続き本日より本議に移るべきを宣言し、先づ仏骨奉迎の議題を提出し満場賛同を表し奉迎を可決したるが、真言宗の小林榮運氏は独り異議を唱へ、此仏骨といふも或は偽物にて牛の骨か馬の骨なるやも計られず、従て調査を要すべしと考ふるにつき、奉迎使差遣に先ちて数名の先発者を派遣し、調査を為さしめんとするの緊急動議を提出したるが、是に對し仏光寺派の有馬憲文氏は、本件は苟そめにも我邦を代表し暹羅国に駐割せる全権公使に於て充分の調査ありし事なれば、牛骨や馬骨の氣遣はなく調査の必要なしと駁し、両説とも賛成者あり。一時は議論噉々として議場も静かならざりしが、時當に正午にて議長は休憩を命じたるが、其の間に仲裁する者ありて、小林氏は調査説を撤回することとなり、午後一時開会せしが、奉迎使に於いて正副を区別するは各宗派の感情を害すべきにつき、原案にある正使一名、副使二名とあるを止めて、委員とし各宗派より五名を出ださんと云ひ、員数に付てまた種々の議論出で、協議会又は休憩等再度あり。午後四時開議したるに、曹洞宗弘津説三氏の説として真言、

浄土、曹洞、日蓮、臨濟、本願寺派、大谷派の七宗より各一名の奉迎委員を撰出し、而して七委員にて正使副使についての協議を托することにせんとの説に對し、議長は採決せしに多数にて之に可決し、今廿日午前九時より引続き開議することを宣言し、散会せしは午後四時四十分なりし。

去る二十日の妙心寺委員会(明治33年4月24日 第四四五号)

前日に引つゞき午後一時三十分より開会せり。出席者二十一名。仏骨奉迎協議案を逐条審議し、種々討議の末修正を加へ、一次会より三次会の確定議を経て、左の如く可決せり。

積尊御遺形奉迎協議案

第一項 各宗派は奉迎使七人を選挙し社務局へ派遣せしむる事。

但真言、臨濟、本願寺、大谷の七宗派より各一人を選出し
 出發日時は奉迎使協議の上之を定む。

第二項 奉迎使は互選を以て正使一人を置く事を得。

第三項 各宗派は暹羅王陛下同国外務大臣稻垣公使に宛て管長連署の書面を起草し、かねて奉迎使に関する信任状を呈すべき事。

第四項 各宗派は暹羅王室及其他に物品を贈呈する事。

但し物品の価額は合せて一千元を程度とし、物品の選定は奉迎使の協定に一任すべし。

第五項 各宗派は其宗派委員に奉迎員一人を選定し、奉迎に関

する事件を取扱はしむべき事、但選定委員の姓名住所は、本日より五日以内に通知せられたし。

第六項 積尊御遺形仮奉安所及奉迎事務所を設置する事、但京都市下京区妙法院前町妙法院とす。

第七項 奉迎事務所に関する費用は、奉迎委員に於て之を議定する事。

前項の費用は一時借入金を以て之を支出し、償還方法は別途に之を定むべし。

第八項 奉迎使派遣の費用予算を定むる事左の如し。

一金一万円

奉迎使派遣費

内

金一千元

奉呈物品購入費

金七千元

奉迎使往復費

金二千元

奉迎費予備費

非常費目は奉迎使に推選せられたる宗派にて之を協議し、一時立替ふべし。

第九項 御遺形仏事式典は大略左の如し。其法要の施行方法奉

迎委員に於て之を協定すべき事。

一 上陸会 長崎に於て之を行ふ。

一 奉迎会 京都に於て之を行ふ。

一 仮安置会 同上。

一 拝迎会 沿道各所に於て之を行ふ。

一 拝読会 仮安置の後、期日を定め之を行ふ。

第十項 奉迎委員は御遺形奉安に付前各項の事業計画をなし、

宗派会議に提出し決定すべき事。

一 高廟建設の件

一 同上建設地選定の件

一 右費用に関する件

第十一項 奉迎使に推選したる各宗派に対しては當舎より代表者を以て之が請願をなすべき事。

次に又特別協議案なる帝国仏教会設立の件に付、種々議論の末左の如く可決せり。

一 積尊御遺形を奉迎し及び之を奉安し、日本仏教者に於て永

遠護持し奉らんが為め帝国仏教会を設立することを希望し、

其組織方法等は之を各宗派管長会議に提出し議決を求むべ

し。

次に特別協議案たる東宮御慶事奉祝献納品の件は、満場一致を以て左の如く可決せり。

一 皇太子殿下御慶事に付、各宗派は奉祝献品をなし、管長総

代を以て祝詞を呈し之が献納をなす事。

右に付委員五名を議長より指名せしに、妙心寺の稲葉元厚、大谷派の土屋観山、真言宗の小林栄運、本派の名和洵海、時宗の川野良心の五氏當選せり。尚仏骨奉迎事務所は、議長より直に妙法院に交渉し、同二十一日より開設する事。仏骨奉迎事務所に常務委員を設置するまでの間、前記東宮御慶事献納品委員五名に業務担任を囑托したり。かくて今回の委員会は、悉皆議案を議了したる

を以て午後五時散会し、散会后仏骨奉迎使を出す七宗派の委員は居残りて協議の上、大谷派本願寺新法主大谷光演師を奉迎正使とする事に決せし由なり。

流れを汲まば其源を知れ (三) (明治33年4月24日 第四四五四号)

号)

釈諦善演説

昔し一人の武士が戦場にて討死したら、其愛犬は己が主の首を敵の為に奪ひ去られんことを憂ひ、四足を以て穴を穿ち、死骸を其中に容れて上より土をかきあつめ、其側にて遂に啼死致したと云ふことが国史の中に出て居る。畜類でさへも斯の如く忠実の道を弁て恩に報ゆべきことを心得て居る。まして万物の霊長とも申す程の人が、其祖先以来現在未来に亘りて限りもなき高大の恩徳を受けながら、大教祖の鴻恩を忘却し、仏教上無二の靈宝たる御遺骨を奉迎せず、之を冷々淡々に附し去る様な者があらば、それは仏教信者とは云はれぬ。人間とも云はれぬ、犬猫よりもまだ劣たる下等の動物でござります。そんな動物は我日本仏教徒の中には一人も無き筈であれども、万が一にも不心得の者があつては日本の大はじであるから前以て注意を促して置く訳でござります。這般の仏骨奉迎の件に就ひては、少くも吾々が喜ぶべき左の二大条件を具へて居ることでございます。第一我国の仏教各宗が教義の解釈上又は宗意安心の異なる点より、互に敵視してこなし合ひ、そち喧嘩ばかりやらかして居る。近來外教の勢力は日に月に増

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について (上)

大にして、愈よ仏教の合意合同を促すも、中々容易に合同すべき勢でなひ。中には二三の慷慨家出て各宗の間に奔走し合同一致を図るものもあれども、到底見込が無ひから皆ほとく持て余して遂に手を引くと云ふ有様で、実に困たものでござります。各宗派区々に別れたりと雖も、大教主釈迦如来より見る時は、何れも皆血を分けたる兄弟に相違は無ひのでござります。だから此喧嘩とも他人の喧嘩ではなく、矢張り兄弟喧嘩でござります。兄弟喧嘩も時に取つては或は面白味もあるかは知らねども、最早や當今の如き外敵侵入の時世となりては、くだらぬ兄弟喧嘩に骨を折て居るべき場合ではござりませぬ。何でも兄弟が意を一つにして外教に當るべき覚悟を致さなければならぬことでございます。あまり七苦度く兄弟喧嘩ばかりやつて居ると、如何に慈悲の深きお釈迦様でも、遂には愛疎をつかしてお見捨なさるかも知れませぬ。若しお釈迦様から見捨られたらば、其の先はドーナルかと云ふに遂には気が狂ふて彼のマホメツトの様に一代兇器を携へて駆け廻はる一種の発狂者になるか、左もなくは耶蘇を見た様にはりつけにかゝりて痛む目に逢ひ、悲しき最後をとげねばなりませぬ。(拍手頻りなり) だから、何でも世界に二人と無ひ慈悲深き父親に見捨られぬ様、兄弟睦じくして父親の命令を能く守り、意を合せて孝道を尽し、其恩をでも聊でも報ずることに注意せんければなりません。ソーシテ此度の仏骨奉迎の件は、日本の各宗が是迄の兄弟喧嘩をサツパリ息めて、中睦じく一致協同して、父親なる釈迦如来に対し、大恩の万分が一をも報じ奉ることの出来る善き

機会を得たのでござります。

流を汲まば其源を知れ(四)〔明治33年4月26日 第四四五号〕

積 諦 善 演 説

第二には、南北仏教大小乗の大喧嘩でござります。南方印度、緬甸、暹羅等の仏教が曰ふには、仏教は、真の仏教でなひ、外道である、邪法である、婆羅教の混合物であると。又北方日本や支那の仏教が口を開けば、必ず南方仏教を攻撃す。彼は小乗である、未だ大乘妙法の極意を知らず、故に真の仏教でなひ、など、言つて互に悪口の言ひ合ひで、大喧嘩ばかりやつて居る。これもお釈迦様から見れば、何れも血を分けたる小供に相違はなひのであるから、これとは他人の喧嘩ではなひ、矢張兄弟喧嘩である例へば源頼朝と義経との如く、兄弟が南北に別れて互の事情が分らぬから、兄は弟を疑ひ、弟は又兄を怨む。その間に梶原の如き意地の悪き者があつて、兄弟の間に水を流して、種々に讒言を言ふに依て、ます／＼兄弟の中か悪くなつて、遂には骨肉の間柄にて戦端を開くに至る様なもので、南北の仏教が遠く隔りて互の事情が通ぜず、その間に外教や其他種々の曲学連が、大乘は非仏説だの、釈迦の年代が合はぬだの、彼の経文は全く偽経だの、此経文は実は誰人が作たものだなど、アラレモナキ悪口雑言を云ふらして、間に水を流すから、弥々互の疑惑が重りて、遂には大喧嘩をやる様になつたものである。併し當今の如く一般に世の中が開け、両方より相接して互の事情が知れる様に成て来れば、此の兄

弟喧嘩も遠からず治まるに相違はなひことと思はれます。南北の仏教を合算すれば無慮幾億万と云ふ最多数の信徒を有して居るところでござるが、斯る最多数の仏教徒が、皆一致融合して一団となるに至らば、其勢力実に驚くべきものでござります。然るに仏教の勢力は實際上声程も無きものは、全く上述の如く、兄弟が別れ／＼になりて、互にこなし合ひ、うちは喧嘩ばかりやつて居るから、合同団結の力に乏しく、宗教上世間に及ぼす目ざましき活事業と云ふものは、一つも挙げらず、甘ひ仕事は皆耶蘇教などの為に乗り取られて居ることだが、思へば思ふ程なきなき次第でござります。併し過ぎ去たことは致し方がなひ、最早や當今の如き時節となつては、決してうちは喧嘩などして居る様なそんな意見のせまきことではいかぬから、何れも意を寛大に持つて、少し位意見の合はぬ所があつても、それは互に譲り合ふて、何でも是からは日本内の仏徒は申すに及ばず、南北大小乗の兄弟が、親睦し、互に意を合せ、世界幾億万の仏教徒が、一塊石の如くに一致団結して、全世界に大飛躍を試み、二十世紀文化の上に一大光明を發揮せなければなりません。これが仏教の仏教たる所以であるし、釈尊の御本懐にも叶ひ、又仏教目下の大急務でござります。南北仏教徒大同盟を致すの機会は、実に這般の仏骨奉迎の一件にして、然も千歳一遇の大美事、最も喜ぶべき、尊むべき次第でござります。俗人の稲垣公使でさへも、非常に尽力さるゝことぢやから、まして仏教の専門家たる各宗の僧侶は、万事を擱て之に尽力せんければなりません。日本仏教徒、全体に賜ふと云ふ趣意であ

るから、但に一宗一派にばかり任せて置くべきことでは無い、各宗皆奮つて奉迎の準備に取りかゝらんければなりません。僧侶ばかりでなく俗人も、男子ばかりでなく女人も、大人ばかりでなく小供も、ひとしく奮ひ振ふて喜び飲んで、イトモ壯嚴偉大なる盛

式を以て、之を奉迎せねばなりません。唯だ奉迎したばかりでは勿論済むべきことでは無いから、必ず善き靈地を択んで之を奉安し、永く我が国に御祭り申す用意をせねばならぬ。その奉安の場所に就て京都が善からん、或は東京が善からんと種々人々の考もある様子ヂヤガ、私の考では、ドーシテモ東京で無くてはならぬと思ふ。東京は天皇陛下の御座在す所謂輦轂の下ではあるし、第一の都会ではあるし、日本仏教の中心点は、東京を措て他には無し、特に東京は、世界万国の人が多く集合する場所である。依て積尊の御遺骨を奉安して、永く聖廟の地を定むるは、東京に限ることである。これを中心点として、各宗は茲に互に同盟一致の方針を執り、毎歲盛大なる釈迦教主の報恩会を執行し、その宮殿建築の費用、ならびに年々の祭典費の如きは、仮令て何百万円かゝるふとも構ふことでは無い。日本人民多数の仏教徒が各自頭割に負担すべきものにて、之に反対を唱ふるものは、恐くは一人もなかるべしと思はれます。これより各宗が合同一致して、一体の如くになり、世の慈善、教育、布教伝道等、此機を利用し、仏教が世界の大宗教として、文明社会に一大飛躍を試むべき發端は、実に此度の仏骨奉迎の一件にして、且つ又われわれ仏教徒が、教主世尊に対し、鴻恩の万分一を報すへき、時期の到来せるものと謂

つべし。今や政府の志士大に之を内助し、各宗も又近々の内、委員を該地へ特派せんとすと云ふことを聞き、喜のあまり、聊か己の意見を述べたる次第でござります。(完)

仏骨奉迎準備彙報 (明治33年4月28日 第四四五六号)

仏骨奉迎準備に關し尚ほ聞く処に依れば、大仏妙法院内に設けたる奉迎事務所は、五名の事務委員日々詰切るの必要なければ、當分一名づゝ午前中に出頭する事に定め、必要の際総員集合する筈なりと。▲十二宗、三十六派に於て宗派毎に奉迎委員一名を置く筈にて、此委員は去る廿一日より廿五日までの間に夫々其管長に於て選定し、奉迎事務所へ届出づることとせしが、去る廿四日までに届出しは五名のみなりし由。▲各宗派より一名づゝ選任する奉迎委員(総四十二名)の定まるを待ち、妙法院に委員会を開き、奉迎に關する諸事を議定する由。▲奉迎使選定は七宗派に於て一名宛選定する筈にて、臨濟各派の如きは建仁、南禅、天竜、東福、相国の五山の意向は、妙心寺の前田誠節師を推さんとし、大徳寺は妙心寺に撰挙を一任したるよし、真言宗は久しく印度にありし釈光然師を推すべく、曹洞宗は弘津説三師、日蓮宗は田村豊亮師なるべく、本派本願寺は弥よ藤島了穩師に決したる由。▲又撰定に困難なるは浄土宗なるべく、之れは総本山(智恩院)派と東京宗務局派とあり、交渉随分六ツかしかるべしと。但し奉迎使撰定の期日は別に定めあらざる由。▲奉迎委員会の第一に行ふは、十名の奉迎事務員を四十二名中より互撰するにあり。此の事

務員の定まると同時に、目下の仮事務員五名の交代する筈なりと、此の互撰は遅くも来る三十日までに行はるべしと。

高楠博士の仏骨談（明治33年4月30日 第四四五七号）

仏骨崇拜の起源 仏教の開祖たる釈迦牟尼の入滅に関しては、從來東洋の仏教者間に於ては種々年代上の異説あれども、晩近欧米に於ける言語学者及比較宗教学者等の史的考證によれば、耶穌紀元前第五世紀を以て、最も其正確なる年代を認定せり。偕て釈尊が印度俱尸那伽羅なる沙羅双樹の林間に於て入滅するや、當時の仏教徒は孰れも教主追慕の哀情に沈みし中にも、摩揭陀国の阿闍世王、毘沙離国リツチビ種族の律昌王、迦毘羅城の釈迦王、阿羅割波のブリアヤ王、羅摩邑の拘利耶王、吠率奴邑の波羅門、波々邑の摩羅王、俱尸那迦羅の摩羅王等の八人は、各信教上の由緒を具して釈尊遺骨の分配を請求に及びしが、其分配の方法に付き議論定まらざりしかば、遂に婆羅門の徒廬那なるものに命じて、遺骨を右の八人に対し平等に分配せしめたり。而して彼等八人は其遺骨を恭しく受取りて各其地方に持ち帰り、壯麗なる塔を建て、之を納め、月を定めて盛大なる祝礼供養を営みたり。然るに徒廬那は遺骨分配の役目に當りしとは云へ、遺骨は既に彼の八人に分与し終りしにより、止むを得ず分配の時遺骨を納めたる空甕を乞ひ持ち帰り。其時畢鉢羅邑の孔雀王と云へる人遅れて会せしも、遺骨は既に去りて跡なかりしかば、唯火葬後に残りし灰と炭とを納めて帰り、同く塔を建て、厚く供養したりと云ふ故に、右の如

く釈尊の遺骨及び遺物は十箇所に分たれり。以上の史的 facts は巴利語の大涅槃經の結末に出で、尚ほ漢訳の經典にては、仏所行讚經、有部雜律等にも散見せり。（尚ほ詳細は同博士の目下編纂中なる巴文学教科書にある由）

仏骨塔の変革 其後二百余年を経て、彼の印度を一統して帝國政治を施し、大に博愛主義を唱道して仏教の傳播に尽したる阿育王の時代に當り、同王は右十箇所の仏骨塔を發掘し、再び諸州に新塔を建て、之を祭らしめたり。是れ非常なる仏骨塔の変革なりしが、其中一、二の塔は堅牢にして遂に發掘する能はざりしかば、當時の伝説にては地下竜王の守護なりとて、一層尊崇するに至りしと云ふ。

當時の問題たる仏骨の由来 一昨年中印度ピブラーフバより一箇の瓶を發掘せしが、此甕に伴ひたる刻文は僅に二行許のものなれども、刻文の意味は此甕中の物体は正に仏の遺骨に相違なしとあり。（此碑文の解釈に就ては、同博士近日の言語学雑誌に其解釈を掲ぐる由）昨年に至り、右甕中の遺骨を三分して、其一部は英國倫敦の博物館に納め、其一部をカルカッタの博物館に蔵め、其一部は世界唯一の仏教主たる暹羅国王に贈与したり。此暹羅国王の受領せしものこそ、曩に稲垣公使の斡旋により我國仏教徒へ分与するの運びとなり、現今仏界の大事事件となりしものなり。

南北仏教協同研究の好機 仏骨なるものは前陳の史的 facts に依り、既に二千四百年の歳月を経過したるものなれば、其真偽を云々するは寧ろ吾人の領分外なりと思ふ。我國仏教徒の仏骨奉迎

が果して仏教上に利益を与るや否やは別問題なれども、従来仏教者が史的研究を粗略にする余り、斯の如き明白なる史実あるにも係らず、世上の非難に対して一言も論明する能はざるは、仏界學術の衰頹せるを證するものにして、歎するの外なし。今回は我が日本仏教の代表者として、真宗大谷派新法主及び南条博士が仏骨奉迎使として暹羅に向ふ由なれば、之によりて我仏教徒が聊なりとも暹羅、日本間の交通を親密にし、進みて東洋教徒の聯合を図り、南北仏教協同研究の好機を迎へ、新に世界宗教研究上に貢献する所あらんこと切に希望に堪へざるなりと云々。

仏骨奉迎委員〔明治33年5月6日 第四四六〇号〕

仏骨奉迎使として暹羅へ渡航すべきは、曹洞宗の日置黙仙、日蓮宗の田村豊亮、本願寺派藤島了穩、大谷派大谷光演、妙心寺派前田誠節の五氏（真言、浄土二宗は未定）と略ぼ決定せしが、渡航期は本月下旬頃なる可しと云ふ。

仏骨奉迎委員会〔明治33年5月6日 第四四六〇号〕

仏骨奉迎の各宗委員会は、明七日午前九時より京都大仏妙法院内同事務所に於て開会し、常置委員の選定及び奉迎に関する経費に付協議するよし。

南条博士、随行員を辞す〔明治33年5月6日 第四四六〇号〕

同師は何か思ふ所ありてか、將た家事上の都合ありてかは知らざ

〔明教新誌〕・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

れども、突然として新法主の暹羅正使随行員たることを辞退せられたりと云ふ。伝ふるものありて、右は同行大草恵実師との間に、一種面白からざる関係の生じ来りたるに因るものなりと云へども、真偽の程は之を知らず。兎に角、一行中師の如き博學高德の名僧を逸したるは遺憾なり。

妙法院会議〔明治33年5月10日 第四四六二号〕

仏骨奉迎各宗派委員会は、去る六日午前九時大仏妙法院内に開きたり。来会委員廿七名にして、各宗派より東宮御慶事献上に付ては尚、林栄運師東上委員となり献品を奉じ東上せしが、曹洞宗管長畔上棟仙師、過日参内し献上を了りし旨を報告し、夫より献上品買入費賦課の協議を為したるに、宗派割十分の三、寺教割十分の四、実力割十分の三に決し、夫より常任委員十名の撰挙を行ひしに、當日日蓮宗不参の爲め九名を撰挙することとなり、左の如く當撰したり。

有沢香庵（曹洞宗） 菌光轍（天台宗） 青井俊法（浄土宗西山派） 三原俊栄（興正派） 小林栄運（真言宗） 土屋観山（大谷派） 名和洵海（本願寺派） 後藤禅提（臨濟宗） 河野良心（時宗）

尚ほ仏骨奉迎に関する経費は當分借入金一万円とし、予入金は十万円を限度とすることに決し、午後四時三十分散会せり。

仏骨奉迎使〔明治33年5月10日 第四四六二号〕

各宗派の仏骨奉迎使は七名の筈なりしが、浄土宗にては右奉迎に對し、各宗派と提掣を断んとの議ある由にて、目下委員中にて交渉中なるが、目下既に定まり居るは大谷派新門主大谷光演師を始め、臨濟宗前田誠節、本願寺派藤島了穂、曹洞宗日置暎仙の諸師なりと。尚ほ真言宗は奉迎使を出さるゝことに決したる由。

仏骨奉迎と妙満寺一派〔明治33年5月10日 第四四六二号〕

妙満寺一派が仏骨奉迎に就て各宗派と協同一致の方針を採らざるは、敢て四箇格言の頑夢に依りて然るにあらず。一派の云ふところは法華經に『妙法蓮華經一部を安置して、乃至舍利を安んずることを須るゝ』とあるに由りて、各宗派の仏骨奉迎に反對するにありと。

南条博士、再び随行員を受く〔明治33年5月12日 第四四六三号〕

博士は自坊副住職病氣の故を以て、一旦新法主の暹羅正使随行員たることを辞退せられしが、更に本山より交渉の結果、再び其命を受けて随行せらるゝことに相成りたる趣なり。

奉迎正使の奉送〔明治33年5月14日 第四四六四号〕

摂河泉の大谷派門末は、近日仏骨奉迎の爲め渡遲せらるゝ、正使大谷光演師出帆の當日は、各国各祖の代表者をして奉送せしむる由。

仏骨奉迎に対する卑見(上)〔明治33年5月14日 第四四六四号〕

山田 性海

昔は唐の憲宗、仏骨供養の豊歳安民に利益あることを信じ、之を鳳翔法門寺なる護国英身塔に迎へて、禁裡に奉安する三日。昌黎「論仏骨表」を上りて侃愕人を驚かし、回て禍を得たりと云ふ。今や我が仏教界は、暹羅国王の寄送を辱うして、將に仏骨を迎へ奉らんとす。これ果して是か、抑も亦非か。請ふ吾人をして韓昌黎に傾聴する処あらしめよ。

憲宗の仏骨を京師に迎ふるや、王公士庶競ふて之を尊崇し、布施供養、渴仰随喜して之を諸寺に歴送せり。當時仏教が如何に支那の社会に盛大なりしか、又、如何に當時の人士が仏教に関する信仰の不健全なりしかは、之によりて略ほ見つべきなり。我国仏教の現状、其信仰の不健全なる点においては慥に憲宗當時の支那における仏教を凌ぐに足り、其外觀(僧侶の頭数、信徒の員数、等)の盛大に於ても亦、彼を距ること太だ遠からざるべし。仏骨奉迎の挙ある我仏教界の現状は祝すべしとなすか、はた吊すべしとなすか。

憲宗の代、儒者韓愈あり、愕々侃々の筆を以て、敢て奉迎仏骨の非を極諫せり。明治の仏教界が、將に仏骨を暹羅に迎へ奉らむとするに際し、堂々其不可を説く、かれ韓愈が如きものなきにあらざ。吾人は、偏狭なる韓愈が仏骨論を以て、必ずしも其理ありとなすものにあらずと雖も、其勇氣の欽すべきものあるに服するが如く、今日に於て仏骨奉迎の非を説くものゝ、矯激極端なる言論

を以て、必ずしも採るべきなしとなさずと雖も、その真箇教界を想ふの赤衷に至ては、甚だ掬すべきものあり、又、大に吾人の意を得たるものあれば、爰に其要旨を紹介して、これに余の卑見を加へ、以て大に世の注意を請はんとす。

ユニテリアン主義の機関たる『六合雜誌』の記者は、其社論において、「仏教家は真に仏骨を迎へんとするか」と題し、大に忠言する所あり。先、宗教家の通常陥り易き弊を叙して、

祖師を追慕するのあまり、彼が生前使用せし所の器具を宝物視し、或は彼の墳墓のある所を聖地と称して、幾多の人々が年々歳々巡礼を為すが如き、人情の自然に出づるものと言ひながら、慥に其中には人生の弱点も現はれ居るなり。英雄を学ぶ所の青年が容易に英雄の心中を学ぶ能はずして、僅に肩を聳かし腕の張りて横行闊歩し、以て英雄を気取るが如く、宗教家は往々にして祖師の訓誡を厳守し、其人物を尊崇することを勉めず、彼が残したる形而下のものに重きを置かんとす。是れ病的現象にあらずして何ぞ。

と云ひ、次に、キリスト教徒が十字軍を起してパレスティンの聖地を取返さんとしたるは、迷信的宗教家の紀念として遺したる歴史上の事実なりとし、明治の今日に至りて仏教家が仏骨を奉迎せんとするを聞き、転た今昔の感に堪へざるを云ひ、

宗教が最も精神的に流動をなしつゝある時には、祖師の白骨や器物に対して心神を勞するの暇あらず。唯斯くの如き無益なる見戯を為すは、宗教の最も墮落せる時のみあり得べきの事な

りとす。然れども吾人は未だ仏教が個程までに墮落せりとは信ずる能はず、千有余年前の迷信的キリスト教が為せしことを、明治の今日に於て仏教家が再びせんことは、吾人が断じて信ずる能はざる所なりとす。

とし。仏骨の奉迎は祖師を尊崇するの意を表するに相違なきも、一方には愚民の迷信を増長せしむるの媒介物たるものなりとて、「本願寺法主の浴したる汚水を医業の如くに飲用する迷信家は、仏骨に対して果して如何なる尊敬の念を表すべきや」と危ぶみ、仏骨は愚民の巾着を搾るには最上の道具なるべけれども、之によりて愚民の迷信を増長せしむるは、果して祖師の本意なるべきかを語り、更に進んで、英雄の紀念は之を一塊の石碑に托せざるも、尚ほ国民の活ける歴史に保存せらるゝを以て、彼の為に紀念を建つるすら太だ不理なりとなし、積尊に就て之を論じて曰く、偉人中の偉人、豪傑中の豪傑なる積尊の如きは世界の継続する限り世界の人民の記憶に紀念せらるべきの人なり。巍々たる堂宇も、累々たる石碑も敢て彼の紀念とするに足らざるなり。況んや彼が一個の白骨をや。積尊の偉大なる所以は彼の心的活動にあり。何ぞ白骨にあらんや。彼は世界大の人物にして今日も尚ほ生きて幾億万の人心に住めり。彼は殆んど空間と時間との関係以外に住みて、決して白骨の空間と時間とに制限せらるゝが如きの比にあらざるなり。白骨を迎へて之を尊崇するが如きは決して積尊を偉大にするにあらずして却て之を縮少するなり。仏教家たるもの、何の顔を以て他日積尊に見えんとするか。

と。而して「原来宗教家は預言者として将来を洞察し、常に世人に率先して改進の途に在るべき筈なるに、常に過去の祖師を追想するが故に、彼等は保守に陥らざらんと欲するも能はざるなり。

彼等は何故に祖師を今日に求め、或は将来に求めざるや、積尊にして今日の社会にあらしめば如何。唯我独尊てふ抱負を有したる彼は、果して古人の白骨を迎ふるの愚を為すべきや。吾人が常に朋友として同志者として見る所の仏教家よ、……何ぞ唯我独尊主義を叫破したる積尊を現在に喚起することを努めざる。」と云ふものこれ、彼が吾人仏教家に向て提げたる忠言にして、一篇の結論なりとす。

この門外者の言に対し、吾人仏教家は果して之を首肯し得るや、請ふ余をして卑見の一部を漏らさしめよ。(未完)

仏骨奉迎委員会 (明治33年5月16日 第四四六五号)

各宗派の仏骨奉迎委員会は、去九日も妙法院の事務所に於て開会し、妙法院門跡村田寂順師を奉迎事務総理に、同院執事補植山菊次郎氏を書記長に選定し、次に暹羅国皇帝陛下、同国外務大臣并に稲垣公使へ呈すべき奉迎使信任状の起草成りたるに付き、各宗管長の調印を求むる為め、土屋観山師を委員に選挙したる由。

仏骨奉迎使愈確定せり (明治33年5月16日 第四四六五号)

仏骨奉迎使派遣の宗派は七宗派と定まりしが、就中浄土宗は宗派の都合ありとて各宗派の提携を絶ち、仏骨奉迎には更に関係せざ

ることに決し、真言、日蓮の両宗は奉迎には賛成するも、奉迎使派遣は謝絶することゝなしたるにより、愈派遣することに定め其姓名まで公表せしものは、曹洞宗の日置黙仙、妙心寺派の前田誠節、大谷派の大谷光演、本願寺派の藤島了穂の四名にて、同入等は本月下旬出發することに定めたり。而して右四名の中にて一名を正使となし、残る三名を副使とする都合上の話しあれども、正副両使の権限に於て高下のあることなれば、断然正使を置ずして四名共に同等の資格にて行くとの説盛なり。若し愈正使を置くことになれば、四名の中にて互選する筈なるが、多分大谷派の光演氏ならず前田誠節氏か藤島了穂氏なり。何れにしても権能と資格に於ては敢て異なる処なき筈なるに、連りに之が争ひをなすものある由。

仏骨奉迎に対する卑見(下) (明治33年5月16日 第四四六五号)

山田 性海

仏陀の聖教を信奉する吾人仏教徒が、大聖仏陀の遺骨を寄するものあるに遇ひ、恭しく礼を具して之を奉迎し、供養恭敬し、尊重讃嘆せんとするは、これ人情の當に然るべき所。之を以て迷信となし、病的現象と断ずる『六合雜誌』記者の言は、甚だ奇矯に過ぐるが如き観なきにあらずと雖も、翻りて之を考ふれば、仏陀の偉大なる所以、欽仰尊重すべき所以のものは、仏陀の開闢指導し給へる真理にありて、決して彼の肉と骨とに存するにあらず。この故に、仏陀の慈教に従て解脱を得、涅槃を證し、以て衆生を困

迷苦惱の三界より救済することを得ば、仏陀の光明は其処に赫灼たるべく。之に反して、身に法衣を纏ひ、口に經典を誦し、数珠其手を離れずとも、徒に名利の街に彷徨し、進んで衆生を救済すること能はざるのみならず、退いて自己の信仰をだに確立する能はざるが如くむば、如何に壯麗なる堂宇を興し、如何に厳肅なる儀式を脩して、仏陀の形而下の遺物たる一片の白骨を奉迎すとも、如来を距ること愈々遠く、仏陀の法身は、竟に這般の俗輩の瞻仰を許さざるなり。我邦仏教界の現況は、真個の意味において仏陀の光明を喚発しつゝあるか、將た之を辱かしめつゝあるか。利欲に眩目する処の人性の弱点に乗じて、福利を妖神に祈祷し、以て信者を誤るの法師はなきか。「本願寺法主の浴したる汚水を医薬の如くに飲用する」信徒はなきか。真固に仏陀の教説を信奉して、可憐なる衆生を救護するの大菩薩ありや。仏教の真髓を体得して、確然たる安心を獲得し人と世とを益しつゝある信徒ありや。或はあるべし。而も、十万の僧侶の内、三千万の信徒の内、果して幾何箇をか数へ得べしとなすか。吾人は其人の甚だ少きを憾みとなす、否、殆んど之なきを悲しむ。見るべし、我邦現下の仏教界は、正に大聖仏陀を辱しめつゝあるものなることを。既に仏陀の眞の生命を失却し、大悲仏陀の慈恩に辜負し、仏陀の眞光明を隠蔽し、仏陀の眞精神を味没せる吾人日本仏教徒が、其の汚れたる心を以て仏陀の遺骨を奉迎せんとす。形而下なる仏陀の骨は則ち迎へ得ん。然れども真個の仏陀は益々我等が心を距り給はむなり。

蓋惟るは、仏陀は一大事因縁の爲の故に世に出現し給へり、この故に、一大事因縁を了得し得ずして、徒に円顛方服するもの十万人を得むよりは、寧ろ、見得自性の一白衣を得るを喜び給ふべく、虚礼と虚儀とを以て三千万の所謂仏教徒に其遺骨を迎へられんよりは、寧ろ、百人の善男女に眞法身を見得せらるゝを喜び給ふなるべし。

彼の『六合雜誌』がユニテリアン主義の機関なるの故を以て、これ即「異端」の言、他を傷ふの言、決して取るに足らずとなすことを止めよ。余がこの所謂「異端」の言に傾聴するの故を以て、仏恩を顧みざる外道なり、仏敵なりとなすことを休めよ。仏恩の廣大なるに感泣するの点において、余は決して人後に墮つるものにあらざるを信ず。然れども、仏陀の精神的遺物を放棄して顧みざる児孫が、徒らに其肉体的遺物を奉迎するの、決して仏恩に奉謝する所以にあらざるを云はむとするのみ。真個の仏陀を見奉らむと欲せば、須らく精神の仏陀を見るべくして、必ずしも肉体の仏陀を見るを要せざるを云はむとするのみ。否、精神の仏陀を等閑に附せる所謂仏弟子は、決して肉体の仏陀を迎ふるの資格なきものなることを云はむとするのみ。而して、這般の道理は、苟くも頑冥固陋なる仏教徒か、徒に区々たる情にのみ測々たる輩にあらざるよりは、等しく皆認むる処なるべきを信ず。

然り、『仏教』と共に進歩的仏教徒の思想を代表する『中央公論』は、其社説に於て「仏骨の奉迎」を論じて曰く、
吾人は一種の山師僧侶がかゝる美名に托して自ら利せんとする

を憎む。又多数の腐敗僧侶が信仰もなく徳操もなく。唯是の如き出来事に乘して、面白くおかしく祭礼的狂奔をなさんと待ち構へ居るを悲しむ。而して有志家と称して比較的潔白にして、気魄を有するが如きものすら、尚僅かに三千年前の枯骨を掘り来りて、仏教今日の衰廃を廻挽せんとするの愚痴を憫れむ。

釈尊は骨に非ず、肉に非ず。仮令ヒラマヤ大の仏骨を移搬し来るも、吾国今日の仏教に資するもの果して幾干ぞや。吾国の仏教にして若し光焰あり、気魄あり、我国の僧侶にして若し信仰あり、道義あり、釈尊の聖意を以て念とするもの一個にても半個にても之あるを得べきか。釈尊の遺骨は散漫して仮令洹河の水に洗はれ居るも、沙漠の烈熱に晒され居るも、釈尊の威靈は吾人と共に在り。吾国の僧侶が仏陀に致すべきものに於て悉せり足れり。何を苦んでか今更三千里外に枯骨を迎へ、以て釈尊を奉迎すと云はむや。嗚呼今日の事釈尊にして若し知るあらば、想ふに哭して慟し給はん也。

吾人は世人のなす処に効ふ能はず。敢て仏骨の奉迎を希はず、希はざるにあらず、実に今日の社会、今日の仏教、今日の僧侶は、仏骨を迎へて敬意を捧ぐるに足らざるのみならず、寧これに對して大なる凌辱を加へんとするものなるを信ずればなり。一片の微旨希くは識者の首肯を得んなり。

と。余は「我国の仏教に資する所」なきが故に仏骨を奉迎せざらんとするものにあらず。又、「釈尊の遺骨が洹河の水に洗はれ、沙漠の烈熱に晒され」居るも尚拘らずとなすものにあらずと雖

も、其他の点においては全然『中央公論』記者に賛同するものなり。

之を要するに、仏陀世尊は骨にあらずして心にあるものなるが故に、之が見孫たるものは、宜しく當に仏陀の心を体し、仏陀の眞骨髓を得ざるべからず。仏陀の眞精神を得ざるものにして其遺骨を奉迎せんとするは、これ実に仏陀の恩を報ずる所以にあらずして、却て之を辱かしむるものなりと云ふにありとす。

以上は余が仏骨に関する見解なり、然れども各宗の當路者は既に業に事を決し、將に日ならずして使を暹羅に派せんとす、今に及で之が非を説くもこれ只六日の菖蒲のみ。仏教家にして若し眞に仏骨を奉迎せんを希はゞ、之と同時に爾が心田を開拓し、掃除し、鍊磨して、仏陀の聖意を以て爾が心となし、精神的に仏陀を奉迎して、以て骨の仏陀を奉護するに堪えしめよ。かくして仏陀は枯骨にあらずして、而り、爾が眼前に跳出せむ、三千年前の仏陀は現在の仏陀なり、將來の仏陀なり、生ける仏陀なり、仏陀は決して滅度し給はざるなり。若し徒に之を迎へ奉らんか、愚民の迷信を増長し、奸僧の金儲けに畢り、猥りに人心を動かし、金錢を浪費し、世の嗤笑を買ひ、竟に仏陀を褻瀆するの罪は決して恕すべからざるなり。ア、吾人をして記臆せしめま、仏陀は吾人の精神的大慈父なり、此故に仏陀の精神を体せざるものは仏弟子にあらざるなり、仏陀の精神を体する能はずして而もその骨を迎へんとするは、決して仏恩に答ふる所以にあらざることを。(完)

仏骨奉迎使の発途期〔明治33年5月18日 第四四六六号〕

釈尊遺形奉迎使大谷光演師を始め前田誠節、藤島了穂、日置黙仙の四氏は、十五名の随行人と共に愈よ来る二十二日午後一時二十四分、七条発汽車にて出発し、同三時五十分三宮に着諏訪山常盤に一泊し、翌二十三日午前十時、税関波止場より小蒸汽船にて博多丸に乗込み、正午同港を解纜することに決定せり。右に付き各宗委員其他重なる檀信徒等数百名は神戸まで見送り、又七条三宮両駅発着の節は煙火を打揚ぐる由。

一筆だより〔明治33年5月18日 第四四六六号〕

◎一旦家事上の都合に依りて、仏骨奉迎正使の随行を辞せられたる南条博士は、頃日同派本山より再度の交渉ありし結果、愈々御請け成され候由。顧ふに奉迎使の一行も、氏を得て頗る其意を強ふすることならむと思考仕候。

一筆だより〔明治33年5月18日 第四四六六号〕

◎仏骨奉迎するの利害は、近日言論界の一題目と相成、基督教的新聞雑誌と或る少部分の仏教僧侶は之を非認し、仏教家の最大多数は是定致し候、但主人は過日も申候通り、各宗派の僧侶が奉迎のみに安んぜず、更に進で其遺骨さへ斯く迄崇めらるゝ、釈仏の最貴き所以を社会に知らしめむこそ肝要なれと存じ候。

奉迎使送別宴〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

仏骨奉迎正使大谷派本願寺新門主大谷光演師は、昨日午後三時より奉迎事務総理村田寂順師を始め、前田誠節、藤島了穂、日置黙仙、二副使及び奉迎事務委員諸氏を枳穀邸に招待し留別の宴を開き、席上村田寂順師は左の詩三首を贈りしと

送奉迎釈尊遺形各宗諸師渡辺

南 台 寂 順

奉迎万里渡南洋。靈物東来是吉祥。預祝諸師回錫処。扶桑仏日更生光。

鉄輪截海乱涛開。万里処迎交壮哉。大聖似追東漸約。更分靈骨渡洋来。

暹王頒贈仏遺形。欣喜奉迎双樹靈。大白牛車容彼土。報恩頒布一乘經。

奉迎使出発期日〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

仏骨奉迎使は、弥よ大谷派新門主大谷光演師を正使とし、本派本願寺藤島了穂、臨濟宗前田誠節、曹洞宗日置黙仙三師副使として、来る廿二日午後一時廿分、七条発列車にて一行神戸に到り、常盤「ホテル」に一泊。廿三日同港出帆の博多丸に搭じ出発することとなりたり。右につき新門主随行長は、南条博士を初め石川馨（台湾寺務所長）、大草恵実（録事）、松見得聞（学師）、藤岡勝二（文学士）高島吉三郎（医学士）浅井恵定（承事）飼田辰一（家従）、尾崎英吉（同）、下間頼信（同）山本安太郎（通訳）の

十一名なる由。右に付き、去る十八日午前十時より妙法院事務所に於て右の一行の爲めに送別の宴を開き、席上村田事務総理の送別の辞、前田副使の答辞ありて、午後一時散会せり。尚ほ出発當日は、京都各本山より総代を神戸まで見送らしむること、京都、大阪、神戸各駅附近の各宗派は総代を其停車場に出して歓迎するよし。又大谷派保信会（本山調進方）は一昨夜臨時協議会を開き、當日七条停車場前に大なる国旗と仏旗とを交叉すること、神戸まで会員有志総代出発のこと、烏丸通七条以南停車場までに祝灯を掲ぐる事等を決議したりと因に記す。奉迎帰朝の期限は二ヶ月の予定にて、仏骨を仮安置する場所妙法院宸殿なりといふ。

仏骨奉迎に付て〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

我顕本法華宗が、此の千古未曾有の大盛事に対し、奈辺より伝播し来りし風説なるや知るに因むじやが、本誌一度其の説を伝て、静観樓とや申人迄物申さるゝに到りてじや、何等の変異と申べじやね小僧は、此の如き怪説は曾ツて聞ぬじやて。是れ或は格言問題から解釈された謬説じやないかね。成程じや、其の當時一方の旗頭と世間に云はれた本多が、僥倖にも事務取扱と云ふ大看板を掲げてじやから、感情上各宗とは提携し難く、勢ひ指を嚙て傍観し居るじやろうと先づ是等が風説の骨子とも見るべしじや。じやが是れ邪推の甚き者じやて、格言問題は問題じや故、今回の空前の盛事と共にしてはならぬじや。若しも其を根に持て本多等が奉迎させぬぢやなぞ云はゞ、不俱戴天の道心、言語道断じや。見ねか

しぢや法華経の中には、舍利広流布天人普供養とか広供養舍利とか等と説き給て居じや。高祖はどうじや、人も知ちよる報恩抄はどこで読せたかじや。以何に顕本僧は頑物にして経を解する力が欠乏せりじやと申て、生身の大聖世尊我皇土に現照来臨ましまさんとすることじや。歡喜踊躍奉迎せざる者あんじや。世の智者らしき愚者謬説に或てはならぬじやが、本多は管長辞職後の取扱者なればじや、宗制上近々いやでも後釜たる本尊を撰挙するじやろう。此の管長の行動を見て何なりと申べじや。其れ迄は口あいてはらわた見せると云ふ歌の人となるじやて慎んでもらい升じや。

（顕本小僧）

仏骨奉安の地に就ひて各宗僧侶諸君に告ぐ〔明治33年5月22日 第四四六八号〕

第四四六八号

卅字 子 千 界

本年三月、我日本の暹羅公使稻垣満次郎氏によりて、暹羅国王より我日本仏教徒へ仏骨分与の通牒ありしより、仏骨の事一時世上の問題となり、之れに対する評論区々なりしが、遂に各宗協同の議決は之れを奉迎するに一決し、已に委員を撰定し、東本願寺新法主大谷光演師を始め、南条文雄、藤島了穩、弘津説三等教界知名の諸氏は之れが奉迎の任に丁り、已に出発せんとするの運に至りしは、教界近來の一大美挙なるもの。之れを彼の宗教法案に對せしが如き仏家の挙動に比しなば、其の勝る数等なるのみならず、吾人の所見を以てすれば、或は今回の奉迎を首尾能く完成せ

る上は、将来の仏教に取りて少からざる光明を与ふるやも計りかたきものあるを信ずるなり。

或る一部の仏教家の議論に依れば、仏骨を奉迎して何の利益がある、何の名誉がある、仏骨は死せる釈尊の骨なるのみ、石なるのみ。生ける釈尊の教法遺教に吾人が敬虔以て之を奉じ、之れを信じ、以て仏教本有の無尽灯を掲げて末世の昏暗を破するに於ては、吾人仏者の能事了れるのみ、仏世尊に対する報恩亦何者か之れに如かん。然るを徒らに何の骨片か石片なるすら分ち難き枯骨を、遠く三千里外に人を派して之れを奉迎せんとするが如きは、寧ろ狂にあらずんば愚にあらんと云ふが如し。実に論者の云ふが如く血なき骨なき今日の仏教徒が、徒らに仏骨の奉迎と聞いて狂奔熱走するは、ヤ、本末と緩急を誤るが如き嫌ひなきにあらざるも、去りとも吾人が思ふ処を以てすれば、今日の仏教徒たるもの尚此の仏骨分与の事を聞ひて之れに周旋奔走するあるは、尚ほ其の仏に対する観念の亡失せざる所にして、其のよし平素興学を怠り布教を忽にする彼等仏徒の行為は罪すべきあるも、今回の挙の如きを聞ひて之れを等閑視し、冷然看過するが如き、真に枯木死灰的の仏徒と化し去らざる限りは、尚ほ是れ仏徒の恃むべき所以にして、況んや之れを奉迎する其の準備調度等に於て優に之れを弁し得るのみならず、之れが任に當るべき人格も亦世間に恥ぢざるもの存じ得るに於ておや。何ぞ暹羅国王の厚意を無にし、日本の仏徒は生ける釈尊の遺弟なれば、死せる仏骨は之れを奉迎するの要なしと云ふが如きの挙動に出づべきや。吾人は當初より暹羅

国王の厚意を感じ、稲垣公使の注意多きを謝すると共に、我日本の仏教徒が之れが奉迎の一日も早く其の緒に就かんとするを念じたりしが、各宗の協会亦此の意に出で、已に前陳の如く其の奉迎を實行するを見るは、吾人近来の快事亦此の外に在るを知らざるなり。

夫れ仏骨の事たる世間幾多の論難あるが如く、「ベツブ、ホイ」の二氏に依りて、発見せられたりとして、其の果たして真の仏骨なりしや否や、よし真の仏骨なりとも、三千年後の今日何を以て之れを實證するを得んやは誰人も首肯する所にして、吾人も亦元より其の真偽に於ては之れを反證するの力なきは万々承知する所なり。然りと雖も苟も事国王の厚意に出で、況んや其の仏骨の出所已に古来仏骨所在の方位として認められたる地位より採掘せられたりと云ふに於ては、苟も報本反始の志あるもの何としてか之れを粗忽に付するを得ん。加之ならず吾人の思ふ所を以てすれば、今日仏教を信じ其の利益を仰ぐものに於ては仏骨は云かも更らなり。一念報恩の情切なるに於ては、彼の印度の靈鷲山と云ひ其のゲシス河水と云ひ、皆是れ往昔佛世尊が親しく行化し玉ひし所なるを知れば、終生一次は必らず其の地に到り、其の旧跡を訪ひ、其の故墟を吊らひ、鬱々たる其の菩提樹林に伏しても、往昔の仏円満の尊容を忍び、混々たる沔河の水を掬しても、三千年前頭陀の行化を想ふの情あるべきは元より、若し能ふべくんば印度半島は即ち仏出生の靈地、世界光明の発現所なるを知らば、普ねく各仏教国の聯合を以て之れが独立と繁栄を保たしめ、世界の

仏光跡を没せざる限りは、永く印度の神聖を汚さしむるなからんこと。猶ほ挙族滅せずんば、其の祖先の墳域の草葉に委するなからんか如くあらんを欲して止まざるなり。嗚呼此の報本反始の誠実ありてこそ真に仏徒たるべく、此の志想ありてこそ克己復礼の実あるべく、即ち身心の清浄、道儀の高潔、慈善と云ひ、博愛と云ひ、濟世と云ひ、救民と云ひ、忠君と云ひ、愛国と云ひ、之れを尽して全き所以のものは、即ち彼の一念仏陀無限広大の恩沢に報ずる報本反始の思を外にして然るものならんや。(未完)

仏骨奉迎使〔明治33年5月24日 第四四六九号〕

一昨二十二日暹羅国へ向け京都を出発せし一行は、同日正午迄でに京都停車場樓上に参集し、一般見送り人は同所附近指定の場所に休憩し、神戸迄見送る人々は乗車の時混雑を避けん為め総て紫色の桜章を附し、渡航者及び各宗管長並に門跡方事務員等は白色の桜章を附し、神戸着の上旅館等の都合上妙心寺派の僧侶并に信徒は白色の菊章を、大谷派は大の字の章標を各自の襟に附して、混雑を防ぎたりと云ふ。又今回奉迎使が各宗三十三派の管長を代表し、暹羅国王并に國務大臣及大僧正等へ贈呈する物品は左の如しと云ふ。

- 暹羅国王へ献上
- 金地芝山入花生 壹 対
- 白斜子袋に入茶色紐口結び桐篋に納れ之を復枉縦の函に入る。

平国時絵巻煙草函 壹 個

白縮緬帛紗に包み黒柿の函に納め之を復枉縦の函に入る。

真美大観 甲乙 貳 丹

紙本絹表紙上等桐文庫に納め之を又枉縦の函に入る。

大臣僧正公使へ贈品

七宝藤模様花生 壹 対

七宝古代模様花立 壹 対

古銅象嵌花立 壹 対

古金欄廿 条袈裟 壹 局

右袈裟包縮緬紅白昼夜仕立函島桐外函共

真美観並製 五部 甲乙 十冊

物品献上台雲脚 四 台

●大谷光瑩師の送行の詩 大谷派法主大谷光瑩師は、仏骨奉迎正使新法主光演師に左の一詩を賦して贖とせり。

西邦皇帝勅宣伝。使事任難爾勉旃。奇瑞時生皆善巧。靈趾今現亦方便。慈恩更洽暹羅国。光益重加日域天。休道海洋航路險。

竜神恭護仏陀船。

又藤島、前田、日置三副使へ与へし詩は左の如し。

聖代自呈聖代祥。世尊遺蹟現西方。謝君万亦迎靈骨。更見日東輝法光。

5月24日 第四四六九号

仏骨奉安の地に就ひて各宗僧侶諸君に告ぐ(承前)〔明治33年〕

卍字子千界

世に宗教殊に仏教を誤解するもの多し、仏教家其れ自身にも之れを誤解しつゝあるものゝ如し、凡そ仏教は一言に之れを尽すときは則ち報恩の二字あるのみ、然るに近世世人或は功利の説に駆られ、或は自利の説に追はれ、漸く報恩の二字を卑むと共に仏教從來の所説を無にし、殊に仏教家夫れ自身にも成るべく其の理論の一方を以て仏教の永存を期せんとするものゝ如し。誤れるも亦甚しひかな。蓋し報恩と云ひ報謝と云へば、如何にも自を以て他に屈從せしむるが如き感念を生ぜしむるに似たるも、報恩の真意は決してかゝる屈從の意義にあらざるなり。已に御に報ず、報ずべきの恩受けて自己にあらざればあらざるなり。今吾人が仏世尊に報恩せんとする、吾人は積尊に向つて大に感荷するものなくんばあらざるなり。此の一事にして明らかならば、報恩の意義豈に卑ふして卑しきものならんや。

夫れ転迷開悟と云へば言頗る陳套にて聞くに堪へざるが如きも、吾人はそも如何にして心地の明了を照すを得しか。如何にして仁慈博愛の高潔なる道德なるを知りしか。況んや五戒と云ひ、十善と云ひ止悪作善の道德行儀、是れ豈に生知ならんや、宿知ならんや。吾人は此の五尺の長肉塊之れを父母国王の恩育より得たるを知る。言語風俗世態人情之れを社会交衆の知識より得たるを知る。然るに此の際に於て尤も優れたる知識も、道德の光明を以て

吾人を暗夜に救済せしものは、否其の標準の尤も大にして、尤も高きものは吾人は仏陀に過ぎたるはあらざるべし。吾人が学ぶ所の尤も大なるべきものは、此の外にはあらざるべきなり。然れば吾人の尤も大にして尤も高潔なるを欲するときは、常に此の仏陀に於て忘るべからず。況んや転迷をや、開悟をや、夫れ然り、報恩は即ち之れを忘れざる所以にあらざや。之れを追想して己心を照明する所以にあらざや。其の生ける積尊を想ふものは死せる積尊にも亦忠誠ならざらんや。否生ける積尊を奉することは往々にして死せる積尊より導かるゝの説なしとせず。墳墓を棄て、故国を去るものゝ多く、其の身を誤るもの、世に其の例多きを知れば、思ひ半ばに過ぎんのみ。

仏教奉迎の事たる事已に決定せる今日に於て、何ぞ吾人の喋々を要せん。吾人は今其の奉安の地所に就ひて、少しく世の仏教徒諸君に凶るあらんと欲して、此に其の奉迎の得失を因論せるなり。請ふ更らに其の奉安の地位に就ひて、少しく弁する所あらしめよ。

蓋し今日世人の喧伝するが如んば、仏骨奉安の地所は京都を以て恰好の場所と為し、各宗の協議亦之れを是認したるものゝ如し。之れ吾人の大に賛同を欲せざる所なり。抑も此の論の根拠たる京都は日本仏教の中心にして、諸宗本山の林立する所千有余年の帝都たりしもの。地古く境靈にして、真に仏骨奉安の場所なりと、衆議因て以て一決せるものならん。嗚呼何ぞ事理を察せざるの此に至るや、吾人は此の議に反して、仏骨は之れを明治の新帝都た

る我東京に於て恰好の場所を撰定し之れを奉安し、以て大々的標墓を建て、以て我東京に於ける仏教徒全体の総帰依処たらしむるのみならず、之れを以て東京全土の或る一種の大地鎮たらしめんことはなり。吾人の之れを云ふ所以のものは、蓋し今回未曾有の仏骨奉迎を期として、明治の新氣運に於ける仏教の中心を東都に遷らしむるの好紀念なり。且又仏骨其の物が総鎮守たるに於て、大に其の當を得たるものなるを想へばなり。

夫れ今日の東京は、奠都以来僅かに三十余年、徳川三百年の覇府を以て直ちに帝都に応用せしを思へば、万事整正の感あるに似たれども、事實は決して然らず。今日の東京首府は、其の完成を俟つべきもの一にして足らず。誠に首府として尚ほ草昧に属するものは、単に市区の改正官衛の新築のみにあらず。殊に仏教即ち宗教方面の事業に於て然りとなす。夫れ帝都の変遷は即ち日本の中心の移動なれば、仏教も亦其の中心を転せざるべからず。然るに吾仏教は依然として旧時の容を改めず、諸宗の本山多く旧都に存ずるか。然らざれば地方に散在して未だ此の東京の新氣運に応じて其の歩武を新にし、以て国運と併行せんを期すること、猶ほ仏教弘法の平安城に対するが如きものあるを見ず。誠に漫々振はざるものと云ふべし。東京の仏教已に此の如し。而して今亦仏骨を以て京都に奉安せんとする、由来仏教徒の京都あるを知りて東京あるを知らざる一に何ぞ此に至るや。

且夫れ京都は仏骨を奉安せざるも、神聖犯すべからざる靈跡靈墳は寸土尺地を剩さざるまでに充満せり。歴代天皇の御陵墓は云ふ

に及ばず、比叡山は長へに伝教大師已下の諸大高僧の遺骨を収めて高く城の東北に聳へ、加之のみならず洛中洛外殿堂を以て充ざれ寺院を以て塞かれ、本寺本山永く世人の信仰を維ひて絶へざるあり。然るに之れに反して東京を見よ。歴代皇帝の御陵墓として何の存ずる所かある。本寺本山の光景を有する寺院殿堂にして果たして何の見るべきかある。少かに浅草の觀音、東台の寛永、芝の増上寺、礪川の護国寺等三、四のヤ、見るべきありと雖も、如何にせん徳川幕府の遺物として、其の旧時を忍ばしむるも、其の能く明治の仏教を代表し得べきものにあらず。先づ以て東京に於ける仏教はゼロを以て之れを称するも不可なかるべし。然るに若し夫れ、今回の仏骨奉迎を期として新たに地を東京に卜し、各宗協同して偉大なる積尊の新墳墓を我帝都に屹立せしめ、敢へて何宗の表目を付せず、普ねく諸人をして積尊昔時の壮大を追慕愛念せしむるの思を生ぜしめん事、猶ほ大仏の奈良に於けるが如くならんか。是れぞ即ち伝教大師叡山を開ひて一刀三礼の薬師如来を根本中堂に奉安し、日本第二の仏教の一新紀元を開き玉ひし大々的供模も比儔するにあらずんば、空海大師野山を開拓して密蔵を奉安し、上は皇室の尊信を來たし、下は各国諸侯の菩提帰依の靈場となり、今日猶ほ日本の地鎮たるものあるに彷彿するを得ざらんや。誠に仏骨の奉安豈に容易に決定すべきものならんや。

想ふに夫れ仏骨と称す、即ち是れ仏の真体の分骨なり。仏教夫れ神聖ならば、此の神聖仏教を演説露出し玉ひし仏世尊の真骨、豈に尊からずとせんや。日本従來の仏教靈地と称するもの其の内容

を察すれば、則ち諸宗諸祖の靈廟の存ずる地か、然らざれば泥木塑画の仏像、以て其の地の神聖と威靈を増すに過ぎざるのみ。然るに猶ほ世人の之れを信仰し渴仰すること此の如し。今や則ち爾らず、其の各宗各祖が合掌頂礼せし仏陀の遺骨なりといふに於ては、靈の靈たる豈に之れに如くものあらんや。是れ以て明治仏教の新氣運たるの一大紀念たるべきものにあらざんば、はた何物か能く之に堪ふるものあらん。真偽は則ち問ふ所にあらず、之れを真ならしむるものは暹羅国王の深厚なる誠志と、之れを奉迎すへき各宗僧侶の感念如何にあるのみ。則ち予は之れを尊重頂戴して、自今已後日本仏教の総歸依所たらしむるに於て吝ならざるものなり。敢へて各宗僧侶諸君に檄して之が奉安の地位を図ること此の如し。諸君庶くは此の輪に一顧せんことを。仏教徒の一人某謹白。

(完)

仏骨奉迎使一行の神戸発途〔明治33年5月28日 第四四七一号〕

神戸諏訪山中常磐に投宿せし、仏骨奉迎正使大谷派本願寺新法主を初め、副使その他南条、藤本、栗本等諸氏の一行は、いよ／＼去る二十三日出港の博多丸にて出発したり。是より先き新法主は午前八時三十分各地より、見送りのため神戸に集りし各宗各派の教徒及び信徒の重立ちたるものを旅館に招きて面接し、同九時三十分（此時より出帆迄数十発の煙花を打揚ぐ）新法主は、兵庫庫序より差廻せる馬車に、副使、随員は信徒より差廻せる馬車に乗じて海岸通りへ出で、水上署前にて下車し、各宗各派の仏教徒及

び信者一千余名の出迎者に向て会釈し、有吉兵庫参事官の案内にて、同署構内より同署の小蒸汽船にて沖合碇泊の博多丸に乗込みたり。新法主と小蒸汽船に同乗せしは、一行十七名（門司まで見送れる石川舜台、土屋觀山両師もあり）の外に、有吉参事官及び東本願寺の秋山恕卿、東文輔、後藤禅提、京阪神新聞者等にして、各宗各派の教徒及び信徒の男女百名并に音楽隊は、中税関波止場より他の小蒸汽船舢舨等に乘込みて本船まで見送り、港内碇泊の和船の中には満船飾をなしたる向もありき。やがて同船は正午十二時鐘を抜きて門司へ向ひたるが、一行は新嘉坡にて他船に乗換へ暹羅に渡り、積尊の遺骨を奉じて来八月頃帰朝する筈なるが、その仏骨を安置すべき位置については各地より種々の申出であるも、暫くは京都東山妙法院内に安置し、同所へは聖徳太子時代當時の如く育兒院その他種々の慈善事業を起し、全国仏教徒の合同事業となす計画なりと。新法主が今回の渡航は全国三十七派を代表せるものにして、従来区々に分れ居たる我国の仏教界もこれが一致の導火線となりて、将来共に一致聯合の歩調をとり、他宗に當るに至るべきかなど噂するものもありき。

噴火口〔明治33年5月30日 第四四七二号〕

恥辱であると思ふ求名仏▲大徳方に一寸伺ひます。頃日仏世尊の御遺形奉迎を仰山になされますが、三国伝来の経々には仏舍利に、焚灰とは別々に塔を建て供養をした事が書てあります。爾るに今般奉迎の仏舍利は、灰と共にありたりとすれば、疑物ではな

いかと思ひます。又迦毘羅婆羅は世尊當時の末路に毘琉釈迦王の乱もありて、種々の考證を集めたら余程疑点が興ります。ドウカ御教授を願ひます。松軒壮士▲一俗子なる人、一切経に反点のないのに困たと見えて、反点のある板本があるかないかを世に問はれた。僕は浅見寡聞であるから、果して反点のついた蔵経の版があるかないかは知らぬが、僕の見た所、聞いた処だけではドウもなさサウに考へられる。若し果して無いとすれば、余程困た話だと思ふ。僕は元來蔵経の中で教理上最も重要な部分を、国語に翻訳して貰い度いと云ふ意見を持って居るのだが、一俗士君の問を見て愈々其必要を感じた。これ迄の人達はマダダ々漢学の素養が多少アツタから、白文の蔵経でも或は読めたかも知らんが、之から人は中々ソーは行くまいと思ふ。一切経の反点あるものを求める、豈独一俗士君と僕とのみならんやだ。これ等は漢学の力の沢山ある人と、国学にヨク通じて居る人との協力に俟たねばならぬが、今の老僧連中が、ムヤミにワイタ々と騒ぎ廻て、世の嗤笑の種となる事ナドは敢てするが、コー云ふ大事業にでも心掛けて、浚昆を裨益しやうと考へる者のないとは、サテもヨク々々業の深い衆生にぞある。所詮、これ等の事業までも、不適當ながら、青年仏教徒に望まねばならぬかシラ。(性海生)▲渡辺宗全、字は天鸞、六尺と号す福島の人、生れながらにして曹洞宗に属すとでも書かれソーナ六尺坊と云ふ男は、会を興す事が病氣の一だソーテ、イロンな会をこしらへたが、坊は今、真摯に社会に向て、制裁と云ふものが、如何に薄弱であるか、随て私徳と云ふものが如

何に軽視されて居るか、個人の道徳が如何に腐て居るかと云ふ事の一例をこの男から挙げて、大に反省策励を望みたいと思ふ。夫は外の事でもないが、先に仏教徒人道清新会と云ふものが本郷の辺で生れたが、坊は其趣旨の立派である為に、敢て主唱者の誰なるかを問はないで、只風を望んで同情を寄せて居たが、この間友人がはがき大の名刺を出して、これ見給へと云ふから、一見してビツクリした。夫が六尺坊の名刺ではじに小さく「清新会」と書いて(否刷つて)あるんだもの。ヨク聞けば六尺が西脇某と二人で製造したのが清新会だとの事である。トコロが、この六尺と云ふ男自らが会則の中に禁じてある処の煙草を吸ひ、酒を呑み、猥褻の場所へ踏込んだ事迄坊は慥に見留め、又慥な処から聞いた。これが「世に健全なる制裁を形成せんとする」清新会の主唱者とは実に驚いた。ソーしてこの種の破廉恥を顧みない人間を、何とも思はない社会の寛大には尚更驚いた。坊は爰に謹で本人の猛省を促すと同時に、社会に向てこの種の不徳を清新するに足る丈の、健全なる制裁を形るに勤めて貰ひたい事を願ふ。(三尺坊)

仏骨奉迎委員会〔明治33年6月2日 第四四七三号〕

京都市の仏骨奉迎事務所にては、去る二十八日常任委員会を開き、第一第二の両部を置き、一部は奉迎の儀式及び之に関する準備を為し、二部は仏骨奉安所設置に係る件を処置することにし、後藤禅提、名和洩海外三師は第一部を、藺光轍有沢香庵外三師は第二部を分担することに決せり。尚ほ近日各宗管長会を開く為め

に、土屋観山外三師を挙げて、同会々議案編成を囑托せりと云ふ。

本派の宗教大会出席者〔明治33年6月6日 第四四七五号〕

来る九月巴里に開く万国宗教大会の委員より、本派本願寺に対し、特に藤島了穩師の出席を請ひ来りしも、師は仏骨奉迎副使として暹羅へ渡航中に付、目下布哇出張中の宮本恵順師か、集会議長香川嘿誠二師かの中を遣はさんとの議あるに際し、仏教大学総理赤松連城師は、宗教法に関する取調旁進んで派遣を請ひたれば、三師を候補者として近日顧問所會議に附議し決定するよし。

仏陀伽耶の親告式〔明治33年6月6日 第四四七五号〕

仏骨奉迎使の一行が汽船中に於て協議を開き、曹洞宗よりの提議に基き、先づ暹羅国王より仏骨を領したる上、更に仏陀伽耶に立寄り親告式を挙行せんことに決したるを以て、一行は帰路印度に廻航すべきに依り、帰朝は二週間延期するならんと云ふ。

奉迎経費の増加〔明治33年6月6日 第四四七五号〕

奉迎使の一行は、船中會議の結果暹羅より印度に廻航することとなりたるを以て、従つて奉迎経費も已定の予算にては到底不足なるを以て、来る五日より開議さるべき管長會議に常置委員より、其の増加予算案を提出し事、後承。

仏骨奉安準備〔明治33年6月10日 第四四七七号〕

仏骨奉迎準備に付ては、各宗管長會に於て帝國仏教會則同細則の確定するを待ち、引続き同會の協贊を求むる筈にて、其原案は左の如し。

仏骨の長崎に到着するや同地二泊、佐賀、博多、小倉、赤間関各一泊、広島二泊、尾之道、岡山、姫路、神戸各一泊、大阪二泊にして、京都に到着は長崎より十五日目とす。▲仮奉安會は京都御到着一週間以後に於て、一週間之を行ふ事。▲拝瞻會は、明治卅四年四月八日より同月十五日迄施行の事。▲塔廟建設の起工式は、前条四月八日より五月十五日の中間に於て行ふ事。▲上陸會、奉迎會、拝瞻會の三會施行の日に於て、各宗派大小の寺院は梵鐘を鳴し相當の供養を為す事。

最大美拳最大壮拳〔明治33年6月12日 第四四七八号〕

（日本大菩提會の創立）

吾人は無意味の分離を主張するものを斥くると同時に、無意味の合同を主張するものを斥く。然れども真正なる意義に於ける分離と、真正なる意義に於ける合同は吾人絶対これを賞揚す。日本大菩提會創立の如きは即ち真正なる意義に於ける各宗の合同にあらずや。

日本大菩提會とは、去る八日、京都洛外妙心寺竜泉庵に於いて開會せられたる各宗管長會議の結果にして、爰に新たに創立せられんとする各宗合同の団体にして、其會則第二条、及び第三条の示

す所によれば曰く、本会は積尊の遺形を奉安し其聖徳を顕揚し国民の道義を涵養するを目的とす、本会の目的を達せんが為めに順次左の事業を起す、第一期覚王殿建築、第二期教育及び慈善と、更らに施行細則第一条、第四条にいふ、本会々員募集の爲め勧誘委員若干人を各宗派より撰出す其員数は従來の慣例に依る、各宗派は勧誘委員に便宜を与ふる爲め門末一般に對し訓示するものとす。吾人は如上の会則、及び施行細則を読み、其原案の提出者、並びに賛成者の心事を多とし、一読三嘆、將來に於ける日本仏教の爲めに大にこれを祝するものなくんばあらず。

抑も、同一の祖先、同一の教祖を戴ける仏教各宗が、互に反目し、互に嫉妬し、互に抗争するは甚だ忌むべき現象なるは勿論、其嫉妬、反目、抗争の結果として外其侮りを受け、内は各宗の自滅を招く。吾人が各宗の嫉妬反目抗争に對して幾度か其不可を鳴せるもの故なきにあらず。然るに今や、京都洛外妙心寺に於ける各宗管長會議は、仏骨奉迎を一大動機とし、其嫉妬反目抗争の甚だ不利なるを知り、進んで日本大菩提会の創立となり、第一期覚王殿建築についで慈善、教育の事業をまで各宗合同に企てんとす。これ將來に於ける日本仏教の爲め吾人の最も喜ばざるべからざるところのものにあらずや。

嗚呼、覚王殿の建築、日本大菩提会の創立、殊に慈善、教育の事業を各宗合同にて挙げんとするは、まことにこれ仏教徒の最大美挙、最大壮挙にあらずして何ぞや。

去る八日の各宗派管長會（本派の反対）〔明治33年6月12日

第四七八号〕

午前十一時三十分より妙心寺竜泉庵内に於て、開會出席者は大谷派本願寺法主天台座主を始め三十六名にて、先づ第一号議案日本大菩提会々則（委員修正案）の議事を開きしに、第三条の起業方法に對し本派本願寺委員は、単に覚王殿建築に止め教育及慈善事業を見合すべしと發議したるより議論沸騰し、纏らざるを以て交渉の爲め休憩数度に涉りて、午後三時三十分及び本議を開き、本派委員神根善雄師は番外土屋觀山、後藤禪提両師との間に激論あり。本派委員は徹頭徹尾、教育慈善は大菩提会の事業と爲すことに反対せしが、大谷派委員和田円什師の發議に依り、本案の二説會を開くべきや否やに付き採決することに決せしかば、本派管長代理近松尊定、木辺管長代理松原深諦、三元派管長代理星野貫了、本派委員名和洵海、同菅田実元、同神根善雄の諸師は袂を聯ねて退場せり。夫より議長は本案に付き採決せしに、過半数にて二説會及び三説會を省略し、本案可決確定し、引続き第二号及び三号議案を議したるに、是亦異議なく可決確定し、午後四時五十分散會せり。即ち當日可決確定の議案は左の如し。

○第一号議案

日本大菩提会々則

第一条 本会は日本大菩提会と稱し、本部を京都市に置き支部を各地方に設く。

第二条 本会は積尊の遺形を奉安し其聖徳を顕揚し、国民の道

義を涵養するを目的とす。

第三条 本会の目的を達せんが為め、順次左の事業を起す。起業方法は別に之を定む。

第一期 覚王殿建築

第二期 教育及慈善

第四条 本会の会員を分て左の四種とす會員待遇方法は別に之を定む。

一名譽會員 (本會職員會の推擧による者
又は金百円已上を喜捨したる者)

一特別會員 (本會職員會の推擧による者
又は金十円已上を喜捨したる者)

一正會員 金一円已上を喜捨したる者

一隨喜會員 応分の金品を喜捨したる者

第五条 會員の徽章及證票は本部より之を交附す。

第六条 本會は各宗派管長を推戴して名譽會監とす。

第七条 本會は會務處理の爲め左の職員を置く。職員の服務規則は別に之を定む。

一理事長 一人

一理事 十人

第八条 理事は本會々議に於て委員中より之を互撰し、理事長は理事の互撰を以て之を定む。

第九条 本會に監事三名を置く。其撰出法は前條に準ず。

第十条 本會々議は各宗派撰出の委員を以て之を組織す。

第十一条 會議は定期臨時の二種に分ち、定期會は毎年一回之を開き、臨時會は緊急必要がある場合に之を開く。

第十二条 現金の出納は特約銀行をして之を取扱はしむ。

第十三条 經費の予算は本會々議に於て議定し、決算は毎年定期會に報告す。

已上

○第二号議案

日本大菩提會施行細則

第一条 本會々員募集の爲め勸誘委員若干人を各宗派より選出す。其員数は從來の慣例に依る。

第二条 勸誘委員には本會より囑托狀を交附し、其姓名を各宗派に報告す。

第三条 勸誘委員は本會本部より一定の方針を示し派出せしむ。

第四条 各宗派は勸誘委員に便宜を与ふる爲め門末一般に対し訓示するものとす。

第五条 勸誘委員派出期限は一方面約一ケ年とし、一組二人以上を以て各府県を分担せしむ。

第六条 勸誘員は其担任地に於て領収したる金員百円に達する毎に金員の姓名簿及金額を明記し、本會へ郵送すべし。

第七条 本會の發會式は明治三十四年四月之を行ふ。

○第三号議案

起業順序

第一期事業
覚王殿建築工事

一、入会者凡百万人に達するを待ち、覚王殿並に附属物の建築に着手すること。

二、建築物は壮大堅牢にして永遠に保存し得べき範囲内に於て之を計画すること。

三、該工事の落成期は凡七ヶ年間とす。

第二期事業

教育及慈善

第一期事業終了を告たるときは更に会員中より喜捨金を募集し、凡見込み立たる時を待ち起業に着手するものとす。

大菩提会創立式〔明治33年6月12日 第四四七八号〕

仏骨奉迎に關し各宗派管長会に於て日本大菩提会の組織確定したるに付、昨十一日午後二時より大仏妙法院に於て、提携の各宗派管長及重役参集なし、同会の創立式を挙げし由。

奉迎委員会〔明治33年6月12日 第四四七八号〕

仏骨奉迎に關する準備に付、去る十日午前九時より妙心寺童泉庵に於て委員会を開きしよし。

美中の醜中の醜〔明治33年6月14日 第四四七九号〕

(眞実と利用)

美は、如何なる場合に於いても美なり。醜は、如何なる場合に於いても醜なり。美醜の二者、素とこれ判然たる区画を有す。而か

も、往々にして美の醜と誤られ、醜の美と誤らるゝあるは何ぞや。

社会は単調にあらず、美中に醜を混じ、醜中に美を混す。眞正に国を憂ふると称して其実国を憂ひざるものあり。眞正に法を憂ふると称して其実法を憂ひざるものあり。眞正に国を憂ひ、法を憂ふるものは即ち美中の美、眞正に国を憂ひ、法を憂ふと称して其実国を憂ひず法を憂ひざるものは醜中の醜。吾人は、彼の美中の美を賞揚すると同時に、醜中の醜を排斥せんとす。

曩日の不敬事件、其不敬事件に對し、眞にこれを憤り、眞にこれを筆誅せんとするものは即ちこれ美中の美を行ずるものにあらずや。其不敬事件に對し、眞にこれを憤るにあらず、又眞にこれを筆誅せんとにもあらず、たゞ憤る眞似し、筆誅する眞似し、他の目的の爲めにこれを利用せんとするが如きはこれ即ち醜中の醜を行ずるものにあらずや。

同一の事柄に對し、美中の美を行ずるものあり、醜中の醜を行ずるものあり。醜中の醜を行じて美中の美と誤らるゝものあり、美中の美を行じて醜中の醜と誤らるゝものあり。嗚呼美中の美、醜中の醜、社会は往々にしてこの二者の區別を否定せんとす。

京都洛外妙心寺内童泉庵に開かれたる各宗管長會議、其會議の結果として、今や新たる創立せられんとする日本大菩提会の事業、これ即ち美中の美を行ずるものなりや醜中の醜を行ずるものなりや。所謂、覚王殿の建築、並びに慈善、及び教育に關する各宗の共同事業、其事業の善悪は吾人既にこれを前号の紙上に説きぬ。

復た再説の要を見ず。然れども其事業に關係するもの、中には、美中の美を行せんとするものもあるべく、醜中の醜を行せんとするものもあるべく、美中の美を行じて醜中の醜と誤らるゝものもあるべく、醜中の醜を行じて美中の美と誤らるゝものもあるべし。

名を覚王殿の建築に藉りて自己の財囊を満たさんとするものなくば幸ひなり。慈善、教育の公益事業に藉りて他の目的を遂げんとするものなくば幸ひなり。否な美中の美を行じて醜中の醜と誤られ、醜中の醜を行じて美中の美と誤らるゝものなくば幸ひなり。

去る十日の各宗派委員会 (明治33年6月14日 第四四七九号)

仏骨奉迎準備に關し、去る十日午後一時より京都妙心寺竜泉庵に於て、各宗委員集會し委員会を開きたるが、出席者は、

相国寺派宮崎称芳、真言律宗岩城元随、融通念仏宗黒田覚洲、
専修寺派藤山真澄、黄檗宗鈴木恵眠、興正寺派三原僧葵、南禅寺派山名桂山、時宗河野良心、天台宗園光轍、西山派青井俊法、大谷派土屋觀山、永原寺派天安喧越、妙心寺派後藤禅提、曹洞宗有沢香庵、仏光寺派渋谷円順、誠照寺派藤井学道、天竜寺派北条固篤、日蓮宗田村豊亮、建仁寺派後藤文宸の十九名にして、議長を互選せしに後藤禅提師當選し、夫より仏骨奉迎に關する事項を議せしが、原案には仏骨の長崎に着するや佐賀、博多、小倉、赤間関、広島其他順次一泊又は二泊して、京

都に入着は長崎より十五日目なるも、かくては余り長びくべしとて日数減少説出で、一時四十分休憩を為して協議会を開き、二時五十分再び開議、左の如く決議し、是れにて委員会全く終了し、議事録に調印して退散せしは、午後三時三十分なりしが、其確定議案は左の如し、

議案

明治三十三年四月の議事録、奉迎協議案第九項の四により左の通り之を決議す。

- 一、長崎京都間の御駐輿は七日以内とし其場所選定は常任委員に一任する事。
- 二、京都御着奉迎會に關する場所及日数は常任委員に一任す。
- 三、仮安置會は奉迎會引続き三日間之を行ふ事。
- 四、拝瞻會は明治三十四年四月八日より五月十五日施行の事。
- 五、前条の期間に於て覚王殿建設の起工式を行ふ。
- 六、拝瞻會の初日に於て各宗派の寺院は梵鐘を鳴し相當の供養をなすべきことを其宗派より諭告すること。
- 七、法要の施行方法は常任委員に一任す。

覚王殿建立地について (明治33年6月14日 第四四七九号)

釈尊仏骨を奉安する覚王殿建立地に就ては、或は南都にせんといひ、或は叡山又は京都市内にせんといひ、又は東京にせんと思むもありて議論も区々たるが、仏骨奉迎委員間に於ては未だ建立地を協議するまでに實際運び居らず。過日妙心寺竜泉庵にて決定せ

しめ、日本大菩提会設計にては、同殿の工事を七年間に成工せしむべきものとなしありて、其境内は十町四方位とし、之に莊嚴宏大なる仏殿を建立せんと議あるも、當市内にて此の如き広大なる敷地を望むべくもあらず。中には古来より王城鎮護の靈地なる叡山にせんといひ、または成るべく衆生の結縁礼拝に便なる市内とし、若し十分の敷地を望むべからずんば今少しく規模を小にするも可なりと云ひ、これまた議論区々たるも畢竟個人の意思に止まり、大菩提会に於ても未だ正式に凝議する運びには至り居らずといふ。

大菩提会創立式の模様〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

同会創立式は、前号に記載の如く去る十一日京都大仏妙法院に於て挙行せられしが、當日は雨天にも拘らず天台座主中山玄航、真宗興正寺派管長花園沢称、建仁寺派管長竹田嘿雷、南禅寺派管長豊田毒湛、栗田青蓮院門跡三津玄津、相国寺派管長中原東岳の諸師、其他管長代理、仏舍利奉迎委員、京阪新聞記者等六十余名の出席あり。正午十二時賓前に於て、村田叔順師は左の創立趣旨を朗読す。

世儒曰く、人皆堯舜たるべし。之を前に行ふは古の堯舜なり。之を後に行ふは今の堯舜なりと。在俗己に然り、我徒豈また自棄す可けんや。夫れ釈迦牟尼世尊は已成の仏にして、吾人は當成の仏なり。惟るに夫れ人寔に先後の差あり、而して教法は固より古今の異りなし然ば、則其の後人をして先覺に同く、當世

の仏をしても成の仏たらしめんと欲せば、必ず先づ其古今異なるの宗教に依らしめざるべからず。然に軌近桑門の紀綱漸く弛み概ぬ依るべきの教規に依らずして、却て為す可らざるの事を為し、法力内に衰へ勢利外に競ふ。此に於て檀越信を失ひ邪魔を窺ふ。蓋し教風の振はざる職として、是れ之に由る。嗚呼苟も釈尊の徒たるもの、誰が奮発興起せざる可けんや。今也幸に暹羅国王陛下釈尊遺形頒胎の盛事に遭遇するを得、実に空前の盛事にして、仏法興隆の一大好機たり。而して其奉迎使は殆ど彼地に達せんとし、靈尊入朝の期亦遠きに非ざるなり。此時に當り須く先づ内弊を矯正し、三業清浄に虔礼以て之を奉迎し、深信以て恭敬供養の誠を尽さざる可らず。然れども寸膠以て黄河を澄清するに足らず。綿力能く頽運を挽回す可けんや。是を以て鴻業を永遠に図らんと欲せば、必ず先づ広く天下の信明を結合し、和通損虎以て盛略を贊裏せざる可らず。是れ各宗協同新たに日本大菩提会を創設せる所以なり。抑も本会の目的たるや、先づ輪換たる大覺王殿を創建して釈尊の遺形を奉安し、其の遺徳を顕揚し、内には以て国民固有の道徳を涵養し、外には南北仏教を混融し、異苗殊根を問はず等しく大乘仏教の法雨に潤はしめ、以て万世一系の皇威と三千年後の仏光とを併て宇内に輝かし、共に俱に四恩に報答せんことを企図す。仰願くは寸善尺魔の障礙無く、速に本の結果を成満せんことを。謹で本会創立の旨趣を宣ること、云爾。

次で有馬憲文師祝辞を朗読し、委員総代田村豊亮師答辞を述べ、其後に来賓鳥尾將軍の演説あり。

仏教も時勢の変遷と伴はなければなりません。桓武帝帝都を定めたまひしより、明治維新の以前迄は、帝城を此処に定められてありて、自ら政治の中心であつたが、今日は帝城も東京に移され、之と同時に百般の事物も全然変遷して来た。此に於てか仏教徒も大に考へなければならぬ。元來人類社会の機能といふ者は奇妙な者で、敏捷なる社会に耳目を置くものは、外物の刺撃によりて自然に其の能力も敏捷になるも、休止せる社会に処する時は、又自然に其の機能も鈍くなる。従て其の居処に拠て事業発達の難易を来すことは論を俟たず。恰も風上に在て声を放てば遠く反響を及ぼし、山上にありて下界を瞰視すれば百里の風光一望の中にあると同一の理なり。故に今日仏教徒は相協同し、積尊の御遺形を奉迎さるゝは甚だ美事であるが、此の御遺形を收容する場所は、天下の中心たる東京に定められん事を希望す、云々。

本派本願寺と大菩提会〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

妙心寺会議に於て日本大菩提会の件を議するに當り、本派本願寺にては、第一期事業なる覚王殿建立には同意するも、第二期事業なる教育慈善等に付反対なりとて、管長代理以下の委員一同袂を聯て退場し、以後会議に列せず、創立式にも参せず、遂に各宗と提携を絶ち、又藤島師は仏舍利奉迎使の一行を脱し、暹羅より直

ちに仏国巴里に出張せしむべき旨、顧問会に於て決したりとのことなり。

覚王殿建設費寄付〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

既記の如く本派本願寺は、大菩提会の第二期事業として教育及慈善の起業を為すことに反対し、同会組織に同意せざることに決したれども、仏骨奉安の爲め覚王殿を建設することは勿論賛成なりとて、同殿建設費中に金二万円を寄附する事に決し、顧問利井明朗、注記名和湊海の二師は、再昨日大仏妙法院に仏骨奉迎事務総理村田寂順師を訪ふて其旨を陳述し、左の書面を送りたる由。

今般各宗派管長會議に於て大菩提会を組織し、會員を募集し、積尊の御遺形奉安の殿堂建設等の事業企図、可相成段決議有之候処、本派に於ては殿堂建設の議は無論賛成に付、右費用の内へ本派より金二万円寄附可致候。乍去大菩提会組織の儀者断然同意難致候条、此段申進候也。

真宗本願寺派管長代理 近 松 尊 定
奉迎事務総理村田寂順殿

本派の意見〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

本派本願寺の大菩提会に反対する理由なりとて、同派の當路者は左の如く語れり。

目下僧界の墮落せる状況を見て、世間早くも推断して、教界が山仕事を為すが如く云ふものあるは心外千万にして、甚だ慚愧

に堪へず。故に苟くも遺弟として教を釈門に奉ずる以上は、靈骨奉迎奉安の如き盛事に際しては、先づ金を他に募ることを為すより、己れ他に先んじて金を投じ、之れを俗人の手に藉らず、僧侶自から其の奉安の殿堂を建設せんこそ望ましけれ。左れば之れを俗人より募り、七ヶ年を費して、巨大の土木を起すよりは、宜しく七万の僧侶各自金二円を投じ、十四万円位の殿堂を建設し、以て釈尊崇仰遺徳顕揚の実を挙げ、衆人の摸範たらんことを期すべし。是本派の意見にして、今回殿堂建設費に金二万円を寄附し、且つ大菩提会の組織に同意せざる所以なり云々。

曹洞宗取締の選挙〔明治33年6月16日 第四四八〇号〕

雲国曹洞宗取締松影俊竜師が遷化したる事は既報の如くなるが、今期は殊に満期改選にもあり、旁々以て取締副取締及寺院総代等を選挙せざる可らざる事となりしを以て、同宗各寺院は既に去頃より之が準備に取かゝり、各候補者を選定して夫々運動中なるが、元來同派には老朽派と青年

奉迎使の帰朝期〔明治33年6月18日 第四四八一号〕

仏骨奉迎使の一行が、都合によりては其序を以て印度の仏蹟を参拝せんとの事は、船中の委員会に於て決議したる所なりしも、同地方は目下極暑の折柄と云ひ、且ペストなどの悪疫盛なるのみならず、印度は近來彼の大飢饉にて未曾有の大惨状を呈し居る際な

れば、彼是同地に立寄る事は見合せとなり、一行は遺骨を受取りたる上は直に帰途に就く筈にて、多分七月下旬か八月上旬頃帰朝すべしと云ふ。

仏舍利奉迎使の消息〔明治33年6月24日 第四四八四号〕

奉迎正使大谷光演師を始め一行は、去る十二日を以て暹羅国盤谷府に安着せられ、十四日国王陛下に拝謁し、同く十五日を以て御遺形分授の式を終り、十九日盤谷府解纜の便船にて帰朝の途に着かる、筈。奉迎事務所へ電報ありし由なれば、七月十二、三日頃には帰朝せらるべしと。曾て本紙の報せるが如く、當府は奉迎使一行帰途印度へ廻航し、釈尊成道の靈跡をも巡拝し、八、九月頃帰朝の予定なりしが、昨今清国の動乱等、種々の障碍もあり、且つ印度はペスト流行し居れば、一と先帰朝する方然るべしとの事に決し、直に帰朝の電報ありしなりといふ。されば奉迎事務所にては、これがために奉迎準備に大変動を生じ、去る二十一日入電以來委員諸師は事務所詰切り協議を凝らし、俄に職員を増加し夜を日について準備に忙はしと。

仏教の中心東京に移らんとす〔明治33年6月24日 第四四八四号〕

仏教は古來京都を中心とし、各本山事務所多くは京都に在り、近くは夫の暹羅国より迎へんとす仏骨をも、京都の地に安置せんとすることなるが、東西両本願寺に於ては近來見る所ありて、仏教の中心も時勢に従ひ、之を東京に移さんと企てつゝあり。此両派

に属する各学校即ち大谷派の真宗大学、同中学、本派の仏教大学、仏教高等、同中学等をも漸次、之を東京に移さんとする計画ありに、本派の仏教高等中学、同中央中学の生徒半数は、本年九月より東京高輪泉岳寺附近に移転せしめんことに内定し、大谷派の真宗大学も同様、本年九月より東京下谷区内に移転することに決定し居りて、目下其建物の設計中なり。且つ大谷派寺務所内に在る教学部をも浅草別院内に移すことに内定せりと。夫の仏骨も、之を東京に安置せんと唱ふるも漸次多きを加ふるに至り、京都仏教者間に於ける近時の一問題となれり。此趨勢の漸次事実となり行かんには、京都の盛衰に關する事尠少にあらざるべし。

仏骨迎齋余聞〔明治33年6月26日 第四四八五号〕

同一行の消息は、前号に記する如く来月十一二日頃長崎到着の筈なり。左れば委員五名は、昨二十五日京都を発し、長崎にて一行を待受くる都合なり。帰着の上は一先づ之を妙法院宸殿に安置する筈にて、尚宸殿の前に拝所、茶所、寮務所を新築する事となり、既に起工に取り掛りし由。又大菩提会にては、此事に關し急に東京に其支部を設置する必要を生じ、同会委員四名は二、三日前上京したる趣きなり。

仏舍利奉迎と大菩提会〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

大菩提会東部重役会は、一昨廿六日に開かるべき筈なれども、各宗より上京せる委員中未だ着京せざる者あるに依り、夫々待合せ

今廿八日に延期せられたり。

奉迎使一行〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

奉迎使一行は、一昨々廿五日新嘉坡へ着せられたる由電報ありたり。

委員出発〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

仏舍利奉迎委員有馬憲文、小林栄運、名和瀧海、三原俊栄の四師は、一昨日長崎へ向け仏舍利奉迎の爲め出発せられ、猶引続き四氏は九州地方に於て、大菩提会の勸財募集に着手さるゝ由。

仏舍利奉迎準備の模様〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

既記の如く仏舍利奉迎使の一行は、遅くも来月十二日までに長崎に着する由にて、右着の上は同地曹洞宗皓台寺に三日間安置し、大法要を修し、夫より海路直ちに大坂に着し、天王寺に於て大法会を五日間修し、次に汽車にて京都に着し、一と先づ東本願寺にて休憩の上行列を整へ、妙法院宸殿に練込み同殿に奉安して、三日間各宗代るゝ大法要を執行し、其後は各宗一ヶ月交代にて妙法院に常在奉仕を詰置き、来年四月八日釈尊降誕会を修すると同時に、覚王殿建設の起工式を挙行する都合なり。

仏舍利奉安所に就て〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

最初各宗委員会に於て決せしは、京都東山附近こそ参詣の便利も

宜からんとの議なりしが、菩提会創立式の際、鳥尾將軍の演説より引続き熱心に東京を主張し、各宗委員も従つて東京説甚だ多し。然に京都府知事初め市長等は、京都の一財源となるべき事なれば、是非共に京都にせんと大に運動を為し居る由。社員が確なる筋より聞くに曹洞、日蓮、真言等は是非東京へ建設したしと云ひ居る由。

真宗西派の訓令〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

同派に於ては、大菩提会に不同意なる理由として、左の訓令を發したり。

今般各宗派管長會議に於て日本大菩提会を設立し、大聖世尊御遺形奉安の爲め壯麗なる殿堂を建築し、併て教育慈善の大事業を起し国民の道徳を培養せんとて、全国各宗派に亘り広く會員を募り、莫大の勸財を爲し、以て之が成功を期せんことを議決せり。然るに本派は不得已此れに、賛同する能はざることとなり。

抑も自行を先きにして他に及ぶべきことは予て訓告する所にして、本派に在ては百年此の精神を離るゝを得ず。依是今回の事業に於ける僧侶先づ之を荷はんとするにありて、前頭三種の初めに殿堂建築の業を起し、帝国七万の寺院に於て之を成功し（全国七万の寺院一ヶ寺二円を醸出すれば、総額十四万円を得。以て殿堂を建築するに足る）各宗派協同一致の実を挙げ、進では世顯遺徳の顯揚に努め、退ては各自僧侶の釐正に尽し、

以て社会道徳の標準たらんことを期せん。而して他の事に到ては、其成功を見たる後ち、起業を残するの順序なることを信ず。本派の方針此の如くなるも、審議交渉の結果竟に納れられずして止みたり。

然と雖も御遺形奉安の爲め殿堂を建築するは、素より同意する所なれば、前項の理由に依り、本山は一派を代表して建築費金二万円を寄附し、而して大菩提会加入の義は断然謝絶せり。門末一同此の旨趣を領し、心得違無之様深く注意すべし。

真言宗の困難〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

真言宗古義聯帶會議は紛擾の結果、遂に無期延期となりしが、其後高野山、御室、嵯峨、醍醐の各本山は、依然として内務省に向け分離請願を爲し、画一派も委員を東上せしめて非分離の運動を試み、新義派にても智山、豊山などは分離の運動をなし、紛紜として帰する所を知らず。今回の紛擾以来一宗の布教興學は、一も挙る能はずして万事消極的となり、各末寺は何れも觀望して教學費を納めず、中には不納を教唆するもあり。且つ其他の近状頗る憂慮すべきこと少からず。遂には其筋の厄介に爲りて局を結ぶより外には方法なきものゝ如し。

大谷光瑞及光演の二師〔明治33年6月28日 第四四八六号〕

本派本願寺新門主光瑞師の仏跡巡拝の目的を以て印度に向ひしは、昨年十二月四日のことなりしが、爾後同師は普ねく彼地の巡

拜を了り、夫れより欧米漫遊の途に上り、去月廿九日には竜動に到着。日本公使館に泊まり、廿日あまり同地の宗教視察をなし、本月廿一日こゝを発し巴里に向へりと云ふ。師は是より暫く同地に止まり大博覧会を觀たる上、九月一日より同地に開かるべき万国宗教大会に臨む予定にて、其後は去つて米國に遊び、同地に新築せし同本山の布教場を尋ね、同時に予て仏教に帰依深き、米國仏教伝道会名譽員アール、ガルフ、ノーマン博士の望にまかせ、右布教場にて光瑞師親しく真宗の婦敬式（剃刀式）を授くる筈、かくて十二月中旬帰朝すべしと聞く。又右準備の爲め執行武田篤初は既に米國に向け先発し、尚ほ仏骨奉迎使に加はり暹羅に向ひし同派の顧問藤島了穩も、亦去る十五日仏骨受領の後翌十六日他の奉迎使に別れ、同地より直に仏國に向へり。こは万国宗教大会に臨席する爲めにして、同地にて新門主光瑞師に會し、帰途は共々にすべしと。

又曩きに仏骨奉迎正使となりて暹羅に到りし大谷光演師は、中途より仏骨奉迎の後、直に一行を率ゐる印度なる仏跡巡拝すべしとの議を出したるが、自ら印度は飢饉ペストなどの災厄あるのみならず、今回北清の変事も容易ならざる際とて、再び是を見合はすことに決し、去る十九日既に暹羅を出発して帰航の途につきたれば、来七月十日ごろには長崎に着すべしとぞ。

大菩提会支部設置

〔明治33年6月30日 第四四八七号〕

大菩提会に於ては、東京に支部を設置する爲め、東上委員理事有

沢香庵師（曹洞宗）去る二十七日午前七時五十六分、七条列車にて来京したれば、昨今日中に芝区烏森各宗派集会所に於て、仏骨奉迎に関する件及大菩提会東京支部設置の協議を為す筈なり。

仏骨奉安の地

〔明治33年7月2日 第四四八八号〕

(一)

仏骨奉安の地、京都可なるか、東京可なるか、京都は山紫水明の古都、其地形、風物、並に既往の歴史よりすれば、京都固より可ならざるにはあらず。然れども既往の歴史は以て現代の趨勢に敵する能はず。地形、風物、亦たこれ何等有力の理由と為すを得ん。首府王城、百物輻輳の帝都こそは、まことにこれ仏骨奉安の適地。

(二)

仏骨を京都に奉安せんとするものは私しの感情に制せらるゝの輩なり。私しの利害を以て公の利害に敵せしめんとするの輩なり。私しの感情、私しの利害を離れて黙想一番、更らに眼を天下の大局に放て。天下の大局に放つて而して後、京都可なるか、東京可なるかを再三再四熟考せよ。其是非善悪、可否得失、立ちどころにこれを判明ならしむるを得ん。

(三)

仏骨奉安の地は、全仏徒に最も便利なる地ならざるべからず。最も衆人の輻湊する地ならざるべからず。曾ては京都は最も便利なる地たりしなり。衆人の輻輳する地たりしなり。今や即ち然ら

ず、全国を通して最も便利に、最も衆人の輻湊するの地は即ち東京にあらずや。

(四)

一国の元首、曾て西京にあるや、各宗本山は競ふて地を西京に卜せり。これ抑も何の理由に依るか。元首東行して江戸を東京と爲し、全国の主脳は一つに芙蓉の東、筑波の西に集りし明治の新世紀。仏骨奉安の地を西都に卜せんとするは愚も亦た甚たしからずや。

(五)

政治活動の中心は幾度か推移することあるべし。一国元首の所在地も亦た永世を必ずべからず。随つて吾人が仏骨奉安の地を東都に卜せよとは、宗教の殿堂は常に必ずしも元首と共にあれとの謂にはあらず。要はたゞ、現代及び将来の趨勢に鑑み、全仏教徒に最も便益なる地を以て仏骨奉安の場所と爲すべしといふにあるのみ。また他あらんや。

大菩提会東部事務所 (明治33年7月2日 第四四八八号)

大菩提会東部事務所は、多分愛宕下青松寺中に設立せらるべく、又両三日中に各宗派に於て取締、組長等を其の本山、若くは事務出張所に招集し、理事田村豊亮、有沢香庵二師より大菩提会創立の旨趣を演説せられ、各宗派より創立員を互撰し、本月四日創立委員の大会を開き、其の上にて市内の会員募集并に東部事務所の開場式等の順序を議せらるべしと云ふ。

仏舍利奉迎 (明治33年7月2日 第四四八八号)

仏舍利は来月十日頃長崎着、同所より直ちに大坂に着、四天王寺に二泊の上京都着の筈。

●京都の休憩所 大谷派本願寺阿弥陀堂を仏舎利の京都休憩所に充つる由。

●仮奉安後の法要と仏旗 仮奉安に際し執行する法要は余程嚴重なるよしにて、古来の法式は目下取調中にして、仏舎利奉安中は、妙法院勅使門内左右に高さ十二間の六金色仏旗を建つるよし。

●奉迎員の出發 長崎迄奉迎すべき委員有馬憲文、三原俊栄、二氏は去る廿七日午後二時三十分京都駅発列車にて出發し、蘭光轍、名和洵海、二氏は一昨廿八日午後出發したり。

●仏舎利に就て 大方の人は仏舎利といへば、東大寺又は東福寺杯に蔵する透明にして顆粒状をなしたる物のみの様に思ひ居りて、仏骨などいふ物のあるべき筈なしと信ずる者多く、現に府下の某雑誌にも是等の事を論じたるを見受けしが、これは大なる誤にて、梵語舍利は新訳には室利羅、又は設利羅と書きて骨身と訳し、又ウキリアムス氏の字典には死身と訳してあり、必ずしも顆粒状をなす物のみには限らぬなりといふ。此の事に就て大谷派の本山にては、其の取調を大学寮の攻専院に命じ、嗣講擬講の諸学師は広く経論訳を探りて取調べ、近日復命せられし由なるが、頗る詳細なる調査なりしといふ。

日本大菩提会趣意書（明治33年7月2日 第四八八号）

京都洛外妙心寺各宗管長会議の結果として、日本大菩提会の創立せられたることは、既に度々報道せし処なるが、今回趣意書を得たれば左に掲ぐ。

日本大菩提会趣意書

恭しく惟るに、大恩教主釈迦牟尼世尊八相成道の化儀は微妙不可思議にして、法身の理体には隠現なしといへども、大慈大悲の応用には仮に生滅を示し給へり。故に生を中天竺摩訶陀國、淨飯王の妃摩耶夫人の胎に托し、四月八日無憂樹下に降誕し、身には三十二相八十種を具足し給ふと雖も、凡夫に似同して嬰兒行を示し、四門に遊觀して生老病死を厭ひ、夜半に王城を踰へ衰竜の衣を脱して袈裟を着し、菩提樹の下に正覺を成し給ふ。是則十九世出家三十成道と称ふ。爾來華嚴、阿闍方等般若の四時を経て、如来出世の本懷たる妙法蓮華經、一切衆生皆成仏道の旨を説き玉ふ。是を秋收冬藏更無所作と名く。化縁既に終り、俗に従ひ光を韜み、沙羅双樹の間に一切衆生悉有仏性、如来常住無有變易と称へて大般涅槃に入り給ふ。嗚呼哀哉、我等衆生宿福薄劣にして在世の利益に洩れ、金鎔木彫の佛像等住持の三宝を帰馮とし、青蓮満月の妙相を竟に瞻奉すること能はざるは、常に悲嘆に堪へざる所なり。今や天運循環して此明治の聖代に會ひ、世尊の遺形を聖地より奉迎し親しく瞻仰し奉ることを得るは、優曇の萼、浮木の龜も啻ならず。誠に空前の盛事にして仏法興盛の吉兆と、何の歡喜か之に若かんや。抑も我

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

世尊は其在世の化導を以て自ら足れりとせず。其滅後に於ても骨身砂利を以て福を人天に被らしめんと誓ひ給ひけり。即ち円寂茶毘の後ち靈応極なく祥瑞荐りに臻れり。是に於て八国の王及諸天竜王、骨身砂利を分ちて各宝塔を建て、閻維所亦高頭を築き、尊重恭敬して応驗最も著しかりき。這回暹王の頒たれし金軀の遺形は、閻維宝塔の遺物なりと、仏教博士保氏の考證せしは、斯道名家の證するところにして、益々信念を堅くせり。夫れ世尊の遺形は、即ち大日弥陀三身即一法界塔婆なれば、一瞻一礼するものは惑業氷の如く消へ、福智雲の如く聚り、速生極樂即身成仏の功德を具し給ふこと、言の尽すべきにあらざるなり。依之各宗協同して爰に日本大菩提会を設置し、協同贊襄の力に頼りて輪奐たる大覺王殿を建立し、以て遺形を奉安し、且つ益々仏法を闡明し慧日を發揮し、以て公衆の信念を鞏結し道徳を培養せんことを企てたり。夫れ菩提は性の真理解脱の大本にして、仏道の極致なれば、之を以て本会の名とし、之を内にして各宗協同一致して本会を隆盛にし、之を外にしては世界仏教者を合同融和して、相共に大乘の法雨に潤ひ醍醐の真味に飽かしめんと欲するなり。夫れ我国仏教は各宗派に分れ、其所依を殊にするも其源を窮るときは仏意に原かざるはなし。猶百川流を分つも同しく海に朝宗し、子孫家を異にするも俱に一祖に帰するか如し。苟も教祖の源旨に帰し仏法の余流を汲むもの、豈協同一致して罔極の慈恩に酬はざるべけんや。仰き願は帰依仏教の徒は、縑素に論なく十方の善男善女皆趣旨を賛成

し、続々同意加入し相俱に心を協ひ力を戮せ、以て本会の事業を完成ならしめんことを。

明治三十三年六月十一日

釈尊遺形奉迎事務総理兼

日本大菩提会理事長

妙法院門跡 村 田 寂 順

名譽会監 天台宗座主(中山玄航) 天台宗寺門派長吏(山科祐玉) 天台宗真盛派事務取扱(石山覚湛) 真言宗長者(原心猛) 浄土宗西山派管長(久田做道) 臨濟宗天童寺派管長(橋本峨山) 臨濟宗相国寺派管長(中原東岳) 臨濟宗建仁寺派管長(竹田黙雷) 臨濟宗南禅寺派管長(豊田毒湛) 臨濟宗妙心寺派管長(小林完補) 臨濟宗建長寺派管長(霄貫道) 臨濟宗東福寺派管長(濟門敬冲) 臨濟宗大徳寺派管長(菅広州) 臨濟宗円覚寺派管長(釈宗演) 臨濟宗永源寺派管長(久松琢宗) 曹洞宗管長(畔上棟仙) 真宗大谷派管長(大谷光瑩) 真宗高田派管長(常盤井莞熙) 真宗興正派管長(華園沢称) 真宗仏光寺派管長(渋谷微妙定院) 真宗出雲路派管長(藤善聴) 真宗山元派管長(藤原善住) 真宗誠照寺派管長(二条秀源) 真宗三門徒派管長(平光円) 日蓮宗宗管長(岩村日轟) 時宗管長(河野覚阿) 融通念仏宗事務取扱(梅原靈巖) 黄檗宗管長(吉井虎林) 法相宗管長(秦行鈍) 華嚴宗管長(佐保山晋円) 真言律宗管長(佐伯泓澄)

日本大菩提会支部規則並に会員待遇規定〔明治33年7月2日 第四四八号〕

日本大菩提会々則並に其施行細則は、曾て本誌に掲げたる所の如し。今其支部規則、並に会待遇規定等を見るに曰く、

日本大菩提会支部規則

第一条 会則第一条及第十四条に抛り本則を定む。

第二条 支部を設置せんときは予め其方法を詳記し本部の承認を請ふべし。

第三条 東西両京は日本大菩提会東部西部と称す。

第四条 各地方支部は日本大菩提会の下に地名を挿入し何支部と称す。

但支部は各府県便宜の地に於て之を設くるものとす。

第五条 東西両部は本部の直轄とす。

第六条 支部は本部の指示に遵ひ其地方の事務を分掌す。

第七条 支部の事務を処理する為め左の職員を置く。

但職員服務規則は別に之を定む。

一 支部長 一人

一 幹事 若干人

一 書記 若干人

一 支部長は協議会に於て撰定し幹事書記は支部長之を撰任す。

第八条 各府県に協議員を置き支部に関する重要な事項を協定せしむ。

第九条

但協議会組織方法は各地方の便宜に依り之を定む。

第十条 支部の経費及職員の報酬は本部より之を支給す。

日本大菩提会々員待遇規定

第一条 本会の趣旨を賛成し金員物品を喜捨し会則第四条に依り会員たる者は、左の区別に従ひ会員證章紀念品及謝状を贈るものとす。

一名譽会員

第一種会員章及紀念品金千円以上喜捨したるもの

第二種会員章及紀念品金五百円以上喜捨したるもの

第三種会員章及紀念品金參百円以上喜捨したるもの

第四種会員章及紀念品金百円以上喜捨したるもの

一特別会員

第一種会員章及紀念品金五十円以上喜捨したるもの

第二種会員章及紀念品金參拾円以上喜捨したるもの

第三種会員章及紀念品金拾円以上喜捨したるもの

第二条 正会員には会員章及證票を贈与し、随喜会員には識票のみを贈るものとす。

第三条 紀念品には別に左記の謝状を添付す。

(謝状)

茲に日本大菩提会の主旨を賛成し金何円を喜捨せらる依て本会規定の正条に抛り、第何種会員章及紀念品を贈り以て其芳志に酬ふ。

明治 年 月 日

大日本大菩提会理事長 姓 名

爵 姓 名 殿

第四条 会員は随意に覺王殿の参拝を為すことを得。

第五条 法会施行の節会員の参拝者には相當の待遇を為すものとす。

但会員章携帯を要す。

第六条 会員には明治三十四年四月八日より同年五月十五日に至る期間、拜瞻会及覺王殿起工式挙行の當時、汽車汽船賃の割引票并に各宗派本山の宝物拝觀券を贈るものとす。

会員章及紀念品調製方

第一条 会員章は運輸式表に何会員之章の字を記し、裏に明治三十四年何月贈焉日本大菩提会と記す。

第二条 名譽会員に贈与する会員章及紀念品種左の如し。

第一種 一等徽章及一等紀念品

第二種 二等徽章及二等紀念品

第三種 三等徽章及三等紀念品

第四種 四等徽章及四等紀念品

第三条 特別会員に贈与する会員章及紀念品種左の如し。

第一種 一等徽章及一等紀念品

第二種 二等徽章及二等紀念品

第三種 三等徽章及三等紀念品

再び頭本仏骨奉迎に付て〔明治33年7月2日 第四四八八号〕

本多等の一輩、仏骨奉迎に付てクズ／＼云て居るを詰責したら、少しく我執を去た様だつたが、亦此の間の明教を見たら大覚王殿に付ての演説云々の広告が有た。是は無論反対意見を發表する目算だろうが、奴等の馬鹿加減が知ぬよ。而て彼等の云ふ事を聞くに、仏骨と云たつて馬の骨だか牛の骨だが解のわからぬ者を奉迎するなんて、其愚には及べからずだなんて白痴を云へる。然も付て聞ば仏骨でないと云ふ反證は一寸も持て居らぬ。そこで学者等の鑑定を否定せんとす。其のズウ／＼しいには驚くよ。小僧は此仏骨奉迎を好期として仏教の統一を望て居るから、仏骨じやと云へば馬骨でも宜いと信じて居る。然るに奴等は此の頭本の下に仏教を統一せんければならぬと云て居る。なるほど頭本統一は悪はない。たが四、五年間本多等が宗門の公銭を使用して喧々云てるが、他宗の僧侶一人来ぬでないか。会々来かと思れば、本多が妻の実父たる禅坊主がなを忤に譲て入門した計りだ。是れで統一を云ひ仏骨は馬骨だと云ふ、其の暴横奸邪命ずべき代詞がない。どうしても腹の変てる統一を嗔び仏骨に反対すとせば、板垣を折き落た桜に奴も辛ひ月に会せてやららよ。本多の小分さん達北げべし／＼。

(頭本小僧)

寸鉄殺人〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

吹毛劍

●仏骨奉安の地、京都なるべからずして東京なるべきは、前号社説欄に説くが如し。而かも京都通信は伝へていふ。各宗當路者は、過日京都市長に会して断然地を京都に卜すべき旨を述べたりと。咄、何等の愚ぞ。

寸鉄殺人〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

●教徒に仏骨を奉安せんとするの徒よ。汝の眼中には公益なきか、公利なきか。満天下の仏徒の爲めを計らんとすれば、是非其地を東京に卜せざるべからざるにあらずや。

寸鉄殺人〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

●われ、自ら東京に住するが故に、仏骨奉安の地を東京に卜せよといふものにあらず。東京は衆人輻湊の地、満天下の仏徒の爲めを思へばなり。社会の公益を思へばなり。嗚呼仏骨奉安の地、徹頭徹尾東京ならざるべからず。

仏舍利入殿の行列〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

仏舍利奉迎事務所に於ては、奉迎使一行七条停車場に帰着し、同所より大仏妙法院震殿へ仮安置を爲す道筋は、既に前号に報導せしが、行列順は委員会の議を経て、烏丸通を北へ、四条通り東入、寺町通を南へ、五条通を南へ、伏見街道を南へ、七条通を東へ、妙法院へ着することに改めたり。又行列は左の如し。

行列順序

前駆二行仏旗二旒、奉迎委員（人力車）諸講中（参謀旗を立）各宗僧侶稚児数十名（天冠白狩衣紫袴）各名譽職員、各宗管長（馬車）各宗門跡（馬車）仏旗二旒、衆人二列、総理（馬車）仏旗二旒、錦二旒、鳳輦錦旗二旒、奉迎使旗（紫）正使（馬車）副使（馬車）奉迎使旗（紫）二旒奉迎使（馬車）随行員（人力車）各宗僧侶、諸講中各宗学校職員生徒（兵装）列外一般信者

仏骨奉迎と百八梵鐘

〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

仏舍利到着の相図には大仏の梵鐘をつき、同時に各寺院は、其響きに和して百八の梵鐘を撞き出す筈なり。且此の大仏の梵鐘は、三百年來嘗て撞きたることなきを、今回力士数十名に之を撞かしむと。

大菩提会委員と京都市長の会合

〔明治33年7月4日 第四四八九号〕

大菩提会委員は、中安信三郎氏の紹介に依り、去る廿九日夜、内貴市長を木屋町吉富樓に招待し、中安氏を始め常務委員土屋、後藤、河野の三師出席し、仏舍利來朝に就ては本市有力諸氏充分の尽力ありたしと希望せしに、市長は菩提会の規則を見るに各宗管長以下僧侶を以て組織せられたる如くなれば、之れに俗人が歓迎会を組織するといふは如何のものにや。又入洛當日盛に歓迎せよとの事なれば、他に協議をも為さざるべからず。これに就ては別

に大日本菩提会協議会といふが如きものを組織し、総裁には皇族を頂き公侯伯子男爵の方々に会長及び重役を依頼し、菩提会は勸財布教等に力を入れ、協賛会は建築会計等の事務を取扱ひ、僧俗相協力するとせばよろしからん。然し仏舍利奉安所を東京にせんとの議ある趣きなるが、もしざる事なれば余は尽力の御断りを為すの外なしとありしに、委員等は東京の方に移す事は断じてなしとの挨拶を為し、市長も尽力を約して午後九時過散会せり。

仏骨奉迎費の半を割いて印度の窮民を救へ

〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

今の仏骨奉迎師の一人、旧の関西の師家日置黙仙、禪師西有穆山の後を襲うて可睡に住す。京都の豪商某なる者、日置師を信ずる篤し、即ち贈るに絹布の夜具を以てす。日置師、喜びこれを受けて直ちに西有老師に献ず。豪商某、伝へてこれを聞き益々日置師の徳を多とし、更に贈るに絹布の夜具を以てす。聞くもの、日置師と豪商某との底意に感泣せざらん。夫れ自ら受けて而してこれを他に与ふ、これ甚だ美事なり。其美事を聞いて更に又物を贈る、美事の甚だ美事なるものにあらずや。昔者禪師鉄眼、一切経刊行に意あり、有志に計つて其資を醸出す。既に資の集るに及んで年茲に飢ゆ。即ち其資を散じて道に飢餓を救ふ。一度び積んで一度び救ひ、二度び積んで二度び救ひ、斯くの如くするもの三たび、漸く茲に一切経の刊行成る。禪師鉄眼の美事、並に其美事を翼賛して幾度か資を投せし當時の有志家、聞くもの誰れか其

徳を多とせざらん。

悲惨、大悲惨、我が仏教の祖国印度の地、年凶にして五穀実らず。妻は子を抱へて飢に泣き、夫は妻を顧みるに違まなくして歔歔暗涙に咽ぶ。餓 累々、將に死に瀕せんとするもの五百万、昊天叫けべとも答へなく、大地哭すれども声なし。嗚呼、悲惨、大悲惨、祖国、同胞のこの様を聞いて吾人はこれを対岸の火災視するを得ると為すか。

同胞の惨状、見るに忍びず聞くに忍びず。英国は二十万磅、独逸は五十万馬を醸出して既にこれを送り、蕞爾たる暹羅、亦た五千里を救護本部に寄せ、米國も同じく彼れを救はんとして此の程慈善家の大集會を開き、今や着々義捐金の募集に取り掛り居れりと。嗚呼、東洋の君子國、常に同情に富めりと称する吾が日本人、殊に慈悲善根を人に教へつゝある我が仏教徒、世尊釈迦牟尼仏出生地の惨状を聞いて如何の感にか打たる。

仏陀の遺骨を迎ふるに莫大の金銭を醸出しつゝある仏教徒よ。願はくば其醸金の半ば、若くは覺王殿建築費の半ばを割いて彼れに与へよ。与へて而して彼の憐むべき窮民を救へ。禪師鉄眼、師家默仙の心事を学ば、社会は汝ぢを棄てざるべし。否な斯くの如くにして始めて仏骨奉迎の道備はれり。仏陀の意に叶へり。これ死骨を変して活骨と為し、仏骨奉迎の挙をして益々偉大ならしめ、益々光明を放たしむる所以。嗚呼、見るに忍びず聞くに忍びざるものは印度の惨状なり。仏骨奉迎費の半ばを割いて彼れを救ふ、これ日本仏徒の當然為さるべからざる義務、否な寧ろ天職には

あらずや。

寸鉄殺人〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

吹 毛 劍

●將軍鳥尾得庵、頃日、村田寂順、橋本峨山、島地黙雷等の諸師を自邸に招き、仏骨奉安の件につき種々議論を闘はし、其奉安地は天下の中心たる輦轂の下ならざるべからざる所以を説き尽して余蘊なかりしと。善い哉將軍。

寸鉄殺人〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

●京都市長内貴甚三郎なるものあり。頃日仏骨奉迎委員と会し語つていふ。京都に仏骨奉安の地をトせばわれ一肘の力を添えん。然らずんはわれこれを開せずと。嗚呼彼れは京都あるを知つて天下あるを知らざる愚物。誰れか其言を聞いて嘔吐を催さざらん。

寸鉄殺人〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

●日本大菩提會東都支部員、仏骨奉安の地は宜しく東都ならざるべからざるをいふ。言や善し、願はくは其の説を変せざれ。

大菩提會東都設立會議並に規則書〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

同會は一昨四日、芝青松寺に於て開かれ、各宗より委員諸師三十名出席あり。弘津説三師議長に有沢、和田、田村三師、番外席

に着き、先づ日本大菩提会東部規則を討議したるが、委員全体の意向は、仏舎利奉安地は東京と定めざる可らずといふに在り。今同規則書を得たれば左に。

日本大菩提会東部規則

第一条 本会は日本大菩提会東部と称す。

第二条 本会は當分の内東京市芝区青松寺内に設置す。

第三条 本会は協議員を置き重要な事項を協定するものとす。

協議員は各宗選出の委員を以て之に充つ。

第四条 会議は定期、臨時の二とし定期会は毎年一回之を開き

臨時会は必要の場合に之を開く。

第五条 本会は監督若干名を置く。

監督は各宗派高德者中より推選す。

第六条 本会は左の職員を置き会務を処理す。

理事 一名 幹事 若干名 書記 若干名

第七条 理事は本部より派遣し、幹事は協議員之を予選し、書

記は理事之を選任す。(六七の二条は本部へ交渉中)

第八条 協議員中より常任委員十五名を互選し、理事を補佐せ

しむ。

第九条 本会拡張の爲め職員出張し、各寺檀信徒へ巡回同伴を

求むるときは其依頼に應ずるものとす。

第十条 理事并常任委員協議の上、世話係若干名を置き本会の

事業を斡旋せしむ。

仏舎利奉迎使の出発〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

既記の如く仏舎利長崎着船に付、之れを奉迎せん爲め、有馬憲文、三原俊栄、小林栄運の三氏は、先頃より同地に出張せられて夫れ、準備中なりしが、尚大菩提会の理事蘭光徹、委員名和海海の二氏も去る四日同港へ奉迎の爲め出発せり。

真宗大谷派の論達〔明治33年7月6日 第四四九〇号〕

日本大菩提会創立に付、同派にては先頃門末へ左の通り論達せり。

明治三十三年六月八日、各宗派管轄長聯合大会に於て、積尊御遺形の記念として日本大菩提会を創立し、今般同会本部より会則第三号及び施行細則第三条に依り、奉迎事務総理兼日本大菩提会理事長の嘱托状を携帯せし勧誘員を全国各地へ派遣せしめられ候条、派内僧俗一般此際護国扶宗の赤誠を以て、同会設立の趣旨を翼賛し仏徒たるの本分を尽すべし。

大菩提会東部創立会議〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

前号に報道したる如く去る四日の同会は、規則第六条に理事一人とあるは本部より派遣して事務長の任を帯ぶる者なるが、當日出席の各委員は之に満足せず、更に東京府下に於て七名の理事を選挙し、前記本部派遣の理事と俱に会務を整理せしめんとこの意見なりしも、斯くては本部の規則並に支部規則に衝突する所あるを以て、田村、有沢の両理事に囑して、東部限りの理事七名を置く事

を本部へ交渉する事となり、又御遺形奉安所に就ても、是非輦轂の下たるの問題にて、唯今とても京都に決定したる次第にもあらねば、此の事は他日本部に稟議するを穩當なりとし、次に奉迎使長崎着港の際、東部より総代二名以上を選び奉迎せしむる事は、之を大阪迄とし、東部に御遺形奉迎の件は七八九の三ヶ月は、炎暑中なれば涼風のたちたる後にせんとし、発会式期日及び準備の件は、東部職員選定の上に決する事として、薄暮に散会せり。

大谷派法主の奉迎意見〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

御遺形奉迎に就て大谷光瑩法主は、此際可及的厳肅に且鄭重ならざる可らず。されば奉迎當日は何れも徒歩にて行列せんと意見なりし由なりしが、斯くては理事長たる村田寂順僧正が病中の事ゆゑ都合なればとて、遂に馬車若くは人力車にて奉迎する事になりしといふ。

暹羅公使の奉迎〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

奉迎使一行が長崎へ安着の報あると同時に、本邦駐劄暹羅公使バアジロンク、ロナチエス氏は神戸まで出張し、御遺形を奉迎するといふ。

明暗教会の奉迎〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

御遺形京都御着の當日、明暗教会の会員三百余名は行列をなし、兼て手練の尺八を吹奏して仮奉安所まで練行かんとて、既に大菩

提会事務所へ申込みたりと。ソロ／＼御祭ジミて来たり御用心く。

日蓮宗録事〔明治33年7月8日 第四四九一号〕

番外論達

北海道各府寺本宗寺院中

今般仏教各宗派に於て共立に係る日本大菩提会創立に相成、該会拡張の爲め各宗派聯合の勧誘委員を派出せしめ候に付ては、本宗縮素たるものは厚く同会の本旨を体認し、隨喜贊成斯の淨業をして永劫に増輝せしめよ。
右論達す。

明治三十三年六月廿八日

日蓮宗管長 岩村 日轟

再び印度飢饉の惨状を述べて仏徒の猛省を促す〔明治33年7

月10日 第四四九二号〕

前々号の紙上『仏骨奉迎費の半を割いて印度の窮民を救へ』と題し、吾人は縷々、我が仏徒に告ぐるところありき。慈悲善根を人に教へつゝある我が仏徒は、吾人の言を竣たず、既にそれ／＼の準備に取り掛れりしやも知れず、而かも杳として其音沙汰を聞く無きは何ぞや。

印度の惨状は今や其極点に達せり。彼の国の政府、これが救済の道を講ぜざるにはあらず。泰西の諸邦、亦た競うて彼れに義捐金を送れり、然れども虎よりも猛き彼の飢饉の悪魔は、彼の国の政

府の手、並に泰西諸邦の義捐金を食らひ尽して、益々暴れに暴れ狂ひに狂ふ。惨たる天地、累々たる死骨は眩野に堆く、子女童幼の食を求めんと欲して泣く声、叫ぶ声も今は力少なに、肉涸れ骨現れ眼窪んで殆ど死骨に均しき生靈五百万、天を仰ぎ、地に俯し、涙を呑んでたゞ命の終るを竣つ。天、何んすれぞ、爾かく無辜の生民に禍ひするの甚だしきや。

我が仏徒、仏の大悲を説くと称する我が仏徒、何故に速かに義金を募集して彼れに送らざる。仏骨奉迎費、若しくは覚王殿建築費の半ばを割いて彼れに与へざる。否な、仏骨奉迎費といはず、覚王殿建築費といはず、如何なる費用、如何なる資金にてもよし、其集れるものはこれを割き、未だ集らざるものはこれを集め、以て何故に速かに彼れを救はざる。

吾人仏徒が、未だ何等の準備をだも為さざるに先ち、警眼なる彼の基督教徒は、在本邦印度人クルカルデ及びプラン、シング両氏と共に『印度大飢饉救助演説会』なるものを神田基督教青年会館に開けり。これ固より単に基督教徒のみの発起なりとはいふ能はざるべしといへとも、基督教徒として有名なる島田三郎、巖本美治等の諸氏が弁士として、周旋人として奔走するを見れば、殆ど基督教徒の手に依つて成れるものといふも妨げなからん。嗚呼、基督教徒の手に依つて成れる『印度大飢饉救助演説会』は既に神田基督教青年会館に開かれぬ。而して我が仏徒の救助演説は即ち如何。

救助演説を開くのみが飢饉の救済にはあらず。飢饉の救済は最も

迅速を要するもの、吾人は再び、仏骨奉迎費の半ば、若しくは覚王殿建築費の半ばを割いて彼れ印度の窮民を救へと我が仏徒に勸告せずんばあらず。物に緩急あるを能く知れる我が仏徒直ちに如上の言を容れて願はくば速かにこれを断行せよ。仏骨奉迎費以外、覚王殿建築費以外に適當の救助金あらばなほ一層可なり、敢て仏徒の猛省を促す。

長崎に於ける仏骨奉迎 (明治33年7月10日 第四四九二号)

長崎市に於る积尊御遺形奉迎準備に就ては、京都本部より各宗聯合奉迎委員惣代として蘭光轍、小林栄運、名和洵海、有馬憲文、三原俊栄の五師、去月廿九日より長崎市に出張し、油屋町宝家に事務所を開始し諸般の設備すてに成りて、三原俊栄師は去る五日より鹿児島方面へ出張し、小林栄運、名和洵海の両師は同六日より武雄、佐賀、博多、久留米、熊本の各地を巡教し、蘭光轍師は小倉四日市大分の地方へ派出し、到る処各宗派寺院教務所管事又は取締等を会し、奉迎事件に關して九州全道の各宗派寺院共同し、大法会を長崎市皓台寺に執行せらるゝ筈にて、すてに別紙奉迎者心得書を一般に発表したりといふ。

积尊御遺形奉迎者心得

一 七月十六日 (新曆) 午前長崎港御着船。

一 同日より十八日迄三日間、皓台寺に於て上陸大法会執行。

一 七月十九日 午前長崎御発興。

奉迎参列者の服制

- 一 僧侶は各宗派に於て其宗派の制度に随ひ正服用のこと。
- 一 俗士はフロックコート又は羽織袴着用のこと。
- 一 婦人は白襟紋付着用のこと。
- 一 総てはきものは靴若くは麻裏に限ること。

奉迎参列其他の手続

- 一 何人といへとも金巻円已上寄附せしものは、奉迎の式列に加はり、及び法会の節は特に定めたる場所に於て参拝することを得せしむへし。

- 一 奉迎参列者には一定の徽章を交附し之を佩用せしむへし。

- 一 奉迎に参列せんとする者は、各地最寄の寺院へ姓名書を添へて申込まるへし。各寺院は本月十三日迄に之を纏めて奉迎事務出張所へ届出らるへし。

但し本人より直に奉迎事務所又は各宗派の教務取扱所へ申出るも妨げなし。

- 一 地方団体に於て参列せんとするものは、其代表者より本月十三日迄に人員及び名簿を添へて奉迎事務出張所へ届出らるへし。

- 一 各宗派地方役員又は地方寺院総代等出崎の節は、直に姓名及宿所を奉迎事務出張所へ届出らるへし。

- 一 奉迎に関する総て金品等の寄附は、長崎市各宗派寺院若くは奉迎事務所へ申込まるへし。

奉迎式行列次第

- 先弘 輪棒 ○六金色旗 ○六金色旗 ○六童子 ○徽章佩用者
- 楽隊 ○天童子 ○徽章佩用者

- 団体惣代 ○各宗派寺院惣代 ○地方奉迎係 ○六金色旗
- 団体惣代 ○各宗派寺院惣代 ○地方奉迎係 ○六金色旗
- 本部員 ○仏旗 旗 ○鳳輿 旗 ○奉迎正使旗
- 奉迎正使 ○奉迎使旗 ○奉迎使 旗 ○奉迎使隨行
- 各宗派寺院惣代 ○篤志僧侶 ○徽章佩用者 ○団体惣代
- 各宗派寺院惣代 ○篤志僧侶 ○徽章佩用者 ○団体惣代

以上

一 奉迎事務出張所は長崎市油屋町宝家内に置く

明治三十三年七月

長 崎 市

积尊御遺形奉迎事務出張所

仏骨奉迎の協議 (明治33年7月10日 第四四九二号)

仏骨奉迎会委員土屋觀山、後藤禅提、河野良心外一名は、一昨日午後内貴市長、片山下京区长、増田上京区长及び中安信三郎等諸氏と各個人の資格にて木屋町吉富楼に会し、仏骨奉迎に関し協議したるよしなるが、委員より七条妙法院間の道筋には幕を張り、且群集の雑踏を避くるためその両側に竹柵を設くること、及び市名譽職にも奉迎行列に加はるること等希望するところありしも、市長又は区长としてはかゝることに奔走若くは参加する能はざれば、個人として応分の尽力を添ふることを承諾し、尚道筋の設備については、沿道の町総代を近日枳殻亭に招き協議することとし散会したりと。因に仏骨の京都に着するは来二十一日にて、同日

午前十時梅田発汽車にて七条に着し、東本願寺に立寄り約三時間許法会を行ひ、それより妙法院に赴く筈なりと。

鳥尾子、西本願寺に注告す〔明治33年7月10日 第四四九二号〕

西本願寺は仏舎利奉迎に關しては同意なれども、大菩提会組織に同意を表すことを得ざるより、各宗派と分離せしより同じく流れを積門に汲むものとして感賞すべきにあらず。何とかして和衷協同ありたしと、奉迎事務総理村田寂順師は交渉を試み、本派にては顧問利井明師応接に當りつゝあるよしなるが、此程来滞京中の鳥尾子爵は本派本山に到り、紫明の間に於て利井顧問と密談し仲裁的勧告を為したるに、利井師は自分一己にては何とも返答し難し、顧問会を開きて其意見を一致したる上法主に告げ、其裁可を経て確答すべしとの事にて立別れたるよし。

本派の大菩提会反対意見〔明治33年7月10日 第四四九二号〕

本派本願寺に於ては、今回「釈尊御遺形奉迎の件会議顛末」の題下に総論、新聞記者の予報、四月の各宗派会議、調査委員会、四月第二の各宗会議、全月各宗会の決議、奉迎事務所、各宗派管長會議一、二、三、特別委員会、修正案、大菩提会加入謝絶、加入謝絶の趣旨、結論の十五項に分ち、滔々数千語に渉れる文書を頒ち、大菩提会に反対する意見を詳述したるが、之れを要するに言ふは易く行ふは難し。吾人は言ふべくして行ふべからざる事業には、仮令美名の下に挙る者と雖も、之れに賛同一致する能は

ず。吾人は他日の悔を見るよりは、今日の憾を忍ぶを以て可とするものなり。仍りて仏骨奉迎及奉安殿堂の建築は固より賛成する処なれば、其の建築費に對し、金二万円を一派本末の諸寺院を代表して、本山より之れを寄附したり。开は単に殿堂の建設費に寄付せしものにて、大菩提会に寄付せしものにあらず。左れば本山には一派を代表して大菩提会加入を謝絶したるものと謂ふべし。故に派内門末にありては此意を体し、大菩提会に加入すべからずとの趣意に外ならざる由なり。

仏骨奉迎準備〔明治33年7月12日 第四四九三号〕

去る九日午後八時、長崎発の報に曰く、仏骨奉迎使の一行十六日來着に付、市中国旗を掲げ軒提灯を釣し、奉迎するの準備中にて意気込盛なり。

奉迎使出迎〔明治33年7月12日 第四四九三号〕

真宗大谷派石川參務外五名は、奉迎使一行を出迎の爲め長崎へ赴けり。

大菩提会仏骨奉迎彙報〔明治33年7月12日 第四四九三号〕

▲休憩所と順路 釈尊御遺形奉迎使一行の七条駅に着するや、一旦東本願寺に入て休憩し、行列に關する諸般の整理をなし、同寺より烏丸通北四条四条東寺町、寺町南五条、伏見街道南七条を経て妙法院に到着する筈なり。▲参列者と休憩所 大菩提会にては

今度参列者の便宜を計り、智積院養源院等を借受け、同所を以て参列者の休憩所に充つる筈なりと。▲奉迎と金閣寺不動講 同寺不動講々員百名以上、奉迎の行列に加はりたき旨大菩提会へ申込み来りたるに付き、同会にては之を許可する事に決定せり。▲菩提会と定紋 同会にては、兼てより同会の紋章を定むるに就き種々考案中の処、愈々三蓮華形の紋を定紋とするに一定したる由。▲奉迎事務所設置 奉迎使一行の帰朝近きにあるを以て、東本願寺にては同寺内に釈尊御遺形奉迎事務所を設け、左の八名へ掛員を命じ各別院教務所に通牒したり。△児門賢象△松岡秀雄△鈴木信雄△久米天海△奈倉和嘉△福原意徳△田中開導△渡辺鈴三郎▲奉迎と高等官其他 當日在京各高等官、府市名誉職、商業会議所員、各学校長、諸会社重役等に参拝の案内状を發し、又沿道各公同組合幹事及組長を招き、奉迎上に関する相談を為す由。其他奉迎上の準備は両区長へ一任し、便宜処分を請ふ筈なりと。▲白縮緬の仏旗は仏骨鳳輦の正面に掲ぐべき。仏旗は浜縮緬に仏の一字を金糸にて刺繍し、其意匠は池田清助氏引受け、其下書は最も美事ならざればならずとて、建仁寺管長武田黙雷師に依托し置きしに、隸書風にて去る三日揮毫済となり、目下刺繍中なるが、是非長崎到着の間に合はす都合なりとて、日夜取急ぎつゝありと。竹田黙雷

仏骨長崎に到着す (明治33年7月14日 第四四九四号)

法 話 会

是 真 會
十 善 會
正 法 夫 人 會
救 世 の 光 社
三 眼 社
大 道 叢 誌

仏教徒総代大谷光演師一行の、暹羅より携へ来れる釈尊の遺骨は、一昨日午前八時英国汽船ロヒラ号にて長崎に到着せし旨、長崎より電報ありしが、長崎にて二日間法会を執行したる後の日割順序については、大谷派本願寺法主の意見あるにより、京都なる奉迎事務所総理村田寂順師を始め委員諸氏協議の上、左の如く確定し大谷法主も之を認諾したるにつき、事務所當任委員土屋觀山師は、去十日午前出發長崎に急行せり。其日割左の如し。

七月十二日長崎港着船▲十三日十四日長崎に於て法会。▲十五日馬関一泊。但し午前長崎發車、午後三時二十三分門司着車、小蒸汽船にて馬関着。▲十六日馬関出發。但し馬関より徳山迄汽船、徳山午後十時五分發列車にて出發。▲十七日午後零時三十分大阪梅田停車場着。直に天王寺に入る。▲十八日天王寺に於て拜迎会。▲十九日京都有着但 午前六時卅分天王寺停車場より乗込み、同七時四分梅田停車場へ着。同七時卅一分官線列車に乗替へ、同日午前八時五十分京都七条停車場着。直に大谷派本願寺へ入奥の事。同午後大谷派本願寺より行列。烏丸通りを北へ五条通を経て、大仏妙法院へ仮奉安の事。

又大谷派法主の発意に依り、仏骨長崎安着奉迎のため、各宗派管長総代として妙心寺派管長小林宗補氏は、十一日京都出発長崎に赴きし筈なり。尚又奉迎使帰京當日、七条停車場より大仏妙法院内仮安置所まで、仏骨を奉迎するに用ゐる法輿は蓮形にして瑛珞を附け、全体を黒塗りとし法鸞は朱塗りにて、表面扉の両側は唐草の彫刻をなし金鍍の金具を附し、頂上の擬宝珠は金箔塗りにて頗る美麗のものなるが、右は各宗本山の仏具用達なる京都市下京区七条通新町西入、山崎屋竹内商店に於て目下製造中にて、同店にては之を名譽となし凡て実費にて調達し、来る十五日頃迄に落成せしむる筈なりといふ。

大谷派東京別院講中総代の奉迎〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

仏舍利奉迎に就て、浅草大谷派別院の信徒は、此の際大々的奉迎をなさんとの計画なりしが、當中には東京へ御遺形を奉迎すべき筈なりと聞き、然らば今回の処は別院二十四講中の中大講は二名、小講は一名づゝ総代として、大阪まで奉迎せんとの事評議一決し、大約五十名程は来る十六日の夜行にて大阪へ赴くことに決したりと云ふ。

大阪に於ける奉迎準備〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

理事後藤禅提、土屋観山の両師は同地に出張し、去る九日難波別院に於て各宗僧侶の協議会を開きて決定せし順序は、仏舍利梅田

停車場に到着あるや各宗僧侶は之を奉迎し、正使一行と俱に四天王寺に練行き、翌日法要を修行し、其の翌日大阪発一番汽車にて京都へ御入りの都合にて、菊池大阪府知事にも交渉し、知事よりも応分の保護を与ふることになりしといふ。

日本大菩提会東部評議員〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

日本大菩提会東部評議員の中、日蓮宗に於ては左の如く確定せりといふ。

功力日慈 黒沢日明 中野顕朗 布施耀玄 米田穂静
豊田教寛 近江正瑞

仏骨奉迎委員〔明治33年7月14日 第四四九四号〕

日蓮宗の同委員は豊田心静（京都府録司）師にして、同宗管長岩村日恵大僧正に随ひ、不日神戸まで奉迎せらるゝといふ。

仏骨奉迎彙報〔明治33年7月16日 第四四九五号〕

去る十一日、長崎発の来電に曰く、仏骨は英国汽船ロヒラ号にて今朝八時當港に到着し、十時半上陸せり。此際火花を打揚げ、信徒四千余名、僧侶壱百余名出迎へ、皓台寺に入り、沿道の拝観者非常に多く殆んど立錫の地なき程なり。尚明日より二日間法会を行ふ筈なり。又曰く仏骨奉迎使の一行は、本日午後三時皓台寺に於て仏前に列し、本願寺法主の挨拶あり畢りて紅葉館に投宿せり。當日皓台寺に参詣せし男女は数万人なりき。

- 融通念仏宗 ○時宗 ○日蓮宗 ○三門徒派 ○誠照寺派
- 山元派 ○出雲路派 ○木辺派 ○興正派 ○弘光寺派
- 山元派 ○出雲路派 ○木辺派 ○興正派 ○弘光寺派
- 高田派 ○大谷派 ○本願寺派 ○曹洞宗 ○黄檗宗
- 永源寺派 ○円覚寺派 ○大徳寺派 ○東福寺派 ○建長寺派 ○妙心寺派
- 永源寺派 ○円覚寺派 ○大徳寺派 ○東福寺派 ○建長寺派 ○妙心寺派
- 南禅寺派 ○建仁寺派 ○相国寺派 ○真言宗 ○真盛派 ○寺門派
- 天台宗 ○西山派 ○真言宗 ○真盛派 ○寺門派
- 天台宗 ○六金色旗 ○天童子 ○宗管長 ○総理
- 樂師 ○仏旗 旗幟（宝輿）幡旗 ○奉迎正使
- 奉迎旗 ○奉迎使 ○奉迎使随員 ○各宗門跡 ○各宗派
- 奉迎旗 ○各宗派重役 ○官員 ○名誉職員 ○新聞記者
- 本山住職 ○各宗派重役 ○官員 ○名誉職員 ○新聞記者
- 各宗派僧侶 ○各団体総代 ○各宗派講中

参列員心得

一 明治三十三年七月十九日午前八時五十分、釈尊御遺形京都停車場御着。直に大谷派本願寺に於て御休憩。此の間諸員参拜。同午後一時同寺御発興。烏丸通を北へ、五条通を東へ、伏見街道を南へ、七条通を東へ、大仏妙法院仮奉安所へ御奉安し、鎮座後各管長方始め一同焼香拝礼の事。

一 列に加はる僧侶は、其の宗派の規定せる正服を着用し、僧侶以外の参列者は、羽織袴上下又は「フロックコート」着用の事。

一 参列者は総て靴又は草履の事。

一 徒歩者は総て二列の事。

一 馬車又は人力車用意の分は一列の事。

一 参列者は総て大谷派本山内指定の場所へ、同日午後零時三十分参集せらるべき事。

明治三十三年七月

釈尊御遺形奉迎事務所

本山の回答、有志の失敗（明治33年7月16日 第四四九五号）

釈尊遺形の奉安に就て、京都の繁栄と云ふ点より専ら歓迎に力を尽せりと云ふ。内貴氏外有志と称する二、三氏より、此程土屋觀山氏を介し東本願寺に向ひ、遺形の奉迎は成るべく之を盛大にせんと考にて、沿道市民に対しても仏旗又は提灯等を吊し、歓迎の祝意を表せしめんと欲するも、吾輩単一のみの運動にては十分行届かざるを以て、此際本山は特に重立ちたる市民を枳殻邸になりと招き、酒飯なりと饗して懇切に依頼する所ありたしと申込たるに、本山にては京都市民が数百年來殆んど仏教のために生きつゝありながら、大恩教主の遺形が来着あると云ふに、求めて請はざれば歓迎すること能はずと云ふが如き、冷淡無情極る賤劣の人に対しては、敢て何事をも云ふべき要なし。何ぞ故らに彼等を招きて饗応をなすの徒勞を学ばんや。歓迎するもせざるも各自の任意、自在勝手にするが可なりとの意味にて、凜乎なる回答に及びたれば、有志の面々も大に慚色を含み、爾來幾分か真面目に立働ける有様ありと。

遺形奉安の地は東京（明治33年7月16日 第四四九五号）

彼の釈尊の遺形を奉安すべき覚王殿の建築は、之を西京にすべし

として、内貴市長は各委員との間に約束あるが如く云ふものあるは、全く事実を知らざるものにて、縦令斯る約束ありとするも、元より一個人の私言たるに過ぎざるものにて、右奉安地に就ては、夙に某々有力なる三、四本山を始め、有識高僧中に於ては、既に東京説に確定し居る由にて、斯る仏教消長の命運にも関する大問題を決するに、区々たる一京都市の盛衰如何の如きは、最初より眼中に置き居らずと云ふ。

暹羅に於ける奉迎使 (明治33年7月16日 第四四九五号)

一行の暹羅国に着するや、宮内省より直ちに小蒸汽船を以て迎へられ、総て国賓の待遇をなし、頗る鄭重厳肅を極めたり。而て正使大谷光演師は、特に公使館内に宿泊せられ、其拜謁を許されたる時の如きは、差廻しの馬車にて宮内省中門まで便乗し、《各国公使の礼》宮内、文部等の各次官以下は中間まで出迎ひ、文関には各皇族大臣挙げて出迎はれたり。斯くて国王陛下に拜謁するや、最も優渥なる詔勅を下し給ひ、特に各宗派へ対し仏像一体と別に大谷派に対し改めて仏像一体を下し給ひ、右は数年来王室に守護せる靈仏なるを以て、紀念として永久積尊遺形と共に安置さるべき旨、最も有難き思召にてありきとぞ。

積尊御遺形奉迎事務所の通牒 (明治33年7月18日 第四四九六号)

積尊御遺形奉迎事務所は、仏教各宗派に対し、頃日左の如き通牒を発したり。

在暹羅奉迎使通信中の枢要事項、左の通に付、不取敢及御通牒候也。

六月十四日奉迎使暹羅王へ謁見の節の勅語大意

仏世尊の神聖なる遺形の一分を受領せんが為めに、始て此国に來れる日本仏教徒の奉迎使を見ることは、朕の喜ぶ所なり。且つ日本は暹羅よりは遠隔の国にして、制度習慣等、或る場合に於ては異なるに非されども、尚同一宗教を信する所の同教國なることを信認することに於て、満心の歡喜と満足の感情とを以て、刺撃されたる熱心の程を領解ありたき筈也。朕は仏教の先導者にして且保護者なることを承認せられし上は、奉迎使へ神聖なる遺形を分配すべき、幸福なる義務を尽すことは甚だ喜ぶ所なり。従前日本仏教徒が此神聖にして真実なる遺形の分配を得ざりしことは、彼等か其一分を得んことを欲望すべしとは、朕の識認せざりしが故なり。今は此貴重なる宝物の一分を得て日本に安置し、巡拝者をして其便を得せしめんとする彼等の願を信認せし上は、之を手渡しすることは甚だ喜ぶ所なり。奉迎使の此国に來り、且つ普通協同の利益の為めに、開明の事業に倦怠なき尽力の程は、朕の感謝する所なり。日本仏教徒が海外仏教徒を熟知し、一層交際を深密にしたる後は、日本仏教の益々隆盛に赴くことは、朕の最も切望する所なり。

六月十八日盤谷王宮中、御陪食後、告別の勅語大意

日本仏教各宗派が協同一致して、神聖なる積尊の遺形を奉迎することは、朕の甚だ喜ぶ所なり。将来益々其協力を堅固にして

有益の事業を興起し、宗教上の利益を普通ならしめ、最初の一念を貫徹する様にありたきことと、朕は同一宗教を信奉する上より深く企望する所なり。奉迎使は已に此地に於て作す可き事を作し了れり、今後は我等の宗教が、益々日本に於て隆盛に赴く可きことは信して疑はざる所なり。尚今後各宗派の協同一致して布教の策を計画することに於て、助力す可き事あらは、朕が如何なることをも辞せざるべしと貴師等に約束す。今日朕が日本仏教徒へ寄贈する所の仏像は、今度受領せられたる釈尊の遺形安置の処に同く安置ありたし。王后よりも三蔵聖經の写本を寄贈す可き筈にて、之を入るゝ錦囊を手製中なれば、此は後日差送るべし。

御遺形は大切に護持して、無難に本国に帰着し、速に奉安処を定めて之を崇敬せらる可し。尚海路平安、諸師健全にして帰国せられんことを望む。

紀念章の符号の説明

円かなる紀念章の表面には、仏世尊の緑玉石の形像を表し、背面には「タンニチャツカ」（法輪）即ち法の主権を意味する車輪を表す。之に附記する略字は「アツタンギガマツガ」（八支聖道）を意味す、曰く、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精神、正念、正定是なり。

其他の紀念章は、其樹下に於て世尊の正覺を成し玉ひし菩提樹葉の形なり。其表面に付、暹羅に於て多く礼拝する所の世尊の大なる青銅の像なる「プラ」「尊」「ブツタ」「仏陀」「ヂナミー

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

ハ（勝師子）と呼ぶ所の像を写し、背面には仏教紀元二千四百四十年に於て、之を創造せし年代を示す文字ありと知るべし。

○奉迎使盤谷府着

六月十二日午前十時、奉迎使一行は暹羅文部省より出迎の小蒸汽船に搭じて盤谷府に上陸せり。在暹日本公使館、書記官、書記生及公使館附警部等、数名奉迎使の便乗せる新嘉坡号迄出迎ひせられたり。一行は波止場より馬車にて先「パレスホテル」着し、昼飯を喫し、正使大谷光演、随行長南条文雄、二師及家従下間氏三名は、直に公使館に赴き同館に宿泊せられ、而して他の奉迎使藤島、前田、日置三師は東洋館に移り、光演師随行の石川大草等十名は「パレスホテル」に留まりて、一行は三処に別れたり。

前田、藤島、日置、三奉迎使は同日午後、直に公使館を叩き稲垣公使に面会し、大谷正使と打合の上、公使の誘導にて馬車を駆りて文部外務陸軍の三大臣及参謀総長を訪問せり。是夜稲垣公使は、奉迎使四師及び随行長南条を請して、晚餐の饗応を為したり。

○巨利訪問及文部大臣迎晚餐會

十三日午前十時、文部大臣は日本公使館に來りて、昨日奉迎使訪問の答礼を為せり。午後奉迎使の一行は、文部省書記官の案内に依り、盤谷府南方仏教新派の「ワットプロンスリン」寺に

抵り（新派は今を距る五十年前先王の創設に係る者にして、寺院の裝飾儀式、并に僧侶の法衣は異なる所あり）釈迦の大像を押し高塔を縦覧し、尚ほ寺院内に設立する巴利語学校を巡覽せり。生徒百名計あり。他日僧侶たる可き候補者は、勿論苟も暹羅に於て紳士たる可き者は、巴利語を知らざれば其資格を有する能はず。恰も歐洲諸国学士が羅典希臘語を学むと一般なり。該学校は比較的清潔にして、西洋風の構造にして、教師は皆僧侶なり。日本仏教各宗の学校を以て之に比すれば、或は遜色なき能はざる可し。奉迎使は帰路、工部大臣及盤谷府の知事を訪問したりき。此夜稲垣公使、奉迎使、及隨行南条、石川、大草七師は、文部大臣の晩餐会の招きに応せり。大臣の邸宅には、日本提灯数百を吊し、煙火を打揚げ、又蘇音器を以て暹羅の時歌を発せしめたり。深更に及て旅館に帰れり。

十四日午前、各奉迎使は文部省吏員の案内にて、仏骨を蔵する高塔を拝観し、帰路内大臣を訪問す。

○暹王謁見

十四日午後四時、宮内省より日本公使館へ廻はされたる三台の馬車に、各奉迎使及稲垣公使同乗し、隨行の僧侶も亦他の馬車に乗りて、隣々と車輪を輾らせて宮門に入れば、近衛兵は左右に排列して捧銃の礼をなせり。各奉迎使は宮内、文部二大臣に誘はれて「グラントパース」に入れり。王宮は西洋流の石造にして、宏壯輪奐燦然として人目を奪ふ。巴里府の「チュルリ」[「白耳塞」]の王宮、秦皇の阿房も、蓋し之に過るなかる

べし。然とも惜むらく其規模の狭小なるのみ。暫くありて暹王は、鬪を押し履声高く軋りて出御し玉ひ、胸間に各国の勲章数個を帯ひ、盛装儼然威儀堂々、一見人をして仰視に堪へざらしめたり。王は大谷正使より順次に藤島、前田、日置奉迎使に對して握手の礼を行ひ玉ひ、而して大谷正使は暹王の優渥なる歡慮に依りて、今回日本仏教各宗派に對して釈尊遺形を分頒せらるゝ恩旨の辱けなき旨を拝謝せられたれば、暹王は直に暹羅語を以て数十分間の勅答を玉ひたり。其態度の活潑にして威儀整齊、毅然として侵す可らず。音吐朗々として満殿に透徹して、真に謹聴す可きなり。勅語了りて文部大臣之を英語に口訳し、南条隨行長は又之を日本語に口訳せり。（勅語大意は別記の如し）謁見式了り、控間に於て宮内大臣は、暹王誕生簿を把りて、各奉迎使をして出生の年月日を自署せしめたり。

（以下次号）

仏舍利長崎着當時の模様其他（明治33年7月18日 第四四九六号）

仏舍利奉迎使一行は、去十一日午前十時、英国郵船ロヒーラ号にて長崎に着港せし事は、既に幾度かこれを報導せしが、今其當時の模様を聞くを得たれば左に掲げんに、前日よりの雨は當日朝八時頃に至るまで尚ほ歇まざれば、其上陸亦頗る困難ならんと慮れるもの少からざりしに、九時頃より稍微雨となり、滞在中の奉迎委員一同は、小蒸汽船にて奉迎の為めロヒーラ号に赴きたり。斯くて奉迎正使大谷光演師以下各奉迎使一行は、奉迎委員と共に仏

舍利を奉じ、右の小蒸汽船にて十一時、大波止場に上陸すれば、前刻より上陸を今かくと待設けたる同市各寺院を始め、九州各地の比丘、比丘尼並に数百千名の善男善女は、何れも随喜渴仰の涙もて之を奉迎したり。仏舍利を納めしは方一尺許りの筐にて、金襴の法衣に纏ひ黒塗の輿に入れて、奉迎委員小林栄運、有馬憲文、三原俊栄、名和洵海の諸師二名宛交るく之を担ぎ、大谷奉迎正使、同随行长南条文学博士は、奉迎委員並びに奉迎の比丘、比丘尼、善男、善女等と相前後して宝輿に供奉したり。斯くて寺町皓台寺に着するや、本堂正面なる仏壇の中央に安置されて、午後一時より各宗それく一応の供養をなせり。▲宝輿 これ又幾度か記せしが、なほ改めてこれを報ぜん。 仏舍利を乗する宝輿は、総黒塗六角形、一方一寸三尺にして、四方に唐戸面の扉あり。楣には雲形の模様を附す。尚各部は金減金の金物を打ち、内部は凡て金箔を押す。屋上の擬宝珠に至るまで長さ七尺八寸なり。而して八角の蔵手には木製金色の琅珞を附す。七条仏具屋町の山崎屋が、六百円にて受負ひたるものにして、実に原価を以て製したりといふ。▲仏舍利奉迎使の長崎出發 仏骨奉迎使の一行は、去る十五日零時三十三分、長崎発の汽車にて出發せり。

京都御着と仮奉安法会〔明治33年7月18日 第四四九六号〕

明十九日京都御着の上、二十日より三日、仮奉安法会を行ふに付、其の宗旨順序は下の如し、第一日天台宗各派、臨済宗各派、黄檗宗、曹洞宗。第二日真言宗、日蓮宗、時宗、華嚴宗、真言律

宗、法相宗。第三日浄土宗西山派、真宗各宗、融通念仏宗。▲停車場より本願寺迄 京都停車場着後東本願寺迄は、尚旅中の体なるを以て、其間の一行の服装は、総て暹羅出發の砌と同一なり。▲阿弥陀堂休憩 仏舍利の休憩すべき場所は、阿弥陀の須弥壇上本尊の前にして、同堂の外部は五色の幔幕、大師堂の外部に紫縮緬の幔幕を繞らすべしと。尚其休憩の間に於て、各宗尊長以下順次焼香を為し終て、玉壺は唐櫃を脱して宝輿に移し、一行は服装を改むる筈なり。

田村豊亮師〔明治33年7月18日 第四四九六号〕

日蓮宗管事田村豊亮師は、今回設立せられたる大菩提会の東部委員に推薦せられたりと聞く。

釈尊御遺形奉迎事務所の通牒〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

(前号のつゞき)

○仏骨授受

十五日午後四時、祇園寺に於て仏骨授受の式あり。各奉迎使、稲垣夫婦、奉迎使随員諸員、及在暹日本居留住民等は、既定の時間に先て該寺に参集せり。文部大臣は英語の草稿を把りて朗読的演説を為し、然後暹羅新旧派の僧侶数十名椅子に倚り、「パーツ」(宝珠形扇)を捧持して巴利語の經文を誦し、誦経了りて文部書記官は、小形の金塔を把りて大谷正使に授けたり。是に於て各奉迎使は、文部大臣、稲垣公使と立会の上、金塔を

開きて靈骨を拝したり。各奉迎使は準備の如意宝珠形の金函に金塔を収め、更に錦囊を以て之を包み、二重の相箱に封鎖して、前田奉迎使之を馬車に奉じて同乗し、一行は靈骨を供奉して日本公使館に帰れり。是夜各奉迎使は仏骨を蔵する金函に封印を附し、帰朝の後各宗管長立会の上、之を開封することになせり。

○内道場拝観

十六日午前、各奉迎使は文部省吏員の案内を以て、宮中内道場吉祥宝寺を拝観す。本尊は翡翠石、釈迦の座像長三尺計にして、往昔隣国老樋と戦ふて、勝利を得たる分品取なりと云ふ。其価値を論ずれば実に数億万にして、暹国を挙げるも或は之に比するに足らざるなりと。又高数十丈の金塔あり。黄金を以て瓦となし、珠玉を以て柱梁を飾り、金碧燦爛赫奕目を奪ふに至りては、世界希に覩る所の者たり。加之数千の瑛珞風に触れて相摩し、鏘々として音響を発する有様は、宛然として極楽世界に遊ぶの想ひあり。又堂中敷物は銀板を以て「アンペーラー」に代へるものあり。其他小体の黄金仏に至りては、更僕して数ふ可らず。其美を王宮仏殿に尽すに於ては、宇内何れの国か、蓋し暹羅に過る者なかる可し。

○愛知阿旧都、并晚波院離宮

十七日午前七時半、奉迎使一行は宮内省より仕立たる列車に搭して、旧都愛知阿に赴く。鉄道は広軌式にして、機関車の燃料には割木を用ひ、蓋し暹国は石炭を出す鉱山なきに由る。旧都

は盤谷を北に距る三十哩許にして、市街は湄南江の兩岸に跨りて、浮家泛家江流に傍ふて櫛比羅列し、往来必ず舟楫の便に依らざる可らず。各奉迎使は宮内省の小蒸汽に搭して、知事「ワルボンサー」を訪問せしも不在にして、書記官知事に代りて奉迎使を接待し、知事の別邸に朝食の饗応をなしたり。

一行は案内に依て馭象場を縦覧す。該場は巨材を以て埒を結び、毎年交尾の候に際して、馴養の牝象を率ひて山間に至りて野生の象を誘引して、馭象場に欺き入れ堅く埒を鎖して、数象中に就き良象を択んで、余は尽く之を解放する者にして、彼等は其解放せらるゝや先を争ふて湄南江に投入して濁水を飲み、数日の渴を医する有様は頗る奇観なりと云ふ。蓋し馭象の事は他邦になきことにして、暹羅の特色なり。晚波院の離宮は洋風の築造にして、其規模頗る宏壯輪奐、一見人目を驚すに足る。室内の裝飾には金、銀、瑠璃、金剛、翡翠、玳瑁等の宝石を用ひ、燦爛赫奕人をして応接に暇まあらざらしむ。実に宇内の珍器宝物を蒐集して、人生の豪奢を極むる者と謂はざる可らず。暹国全体の富の程度に比すれば、或は権衡を得ざるの感なき能はず。英仏人の暹国に対して垂涎三尺、豈其故なしとせんや。奉迎使一行は、離宮構内内務次官の別邸に於て、次官より昼飯の饗を享く。配膳頗る丁寧を極めたるを以て、一行は意外の満足して、三時四十分の汽車にて盤谷府に帰れり。愛知阿の旧趾は禾黍離々、一も目を寓するに足る者なし。(以下次号)

● 仏舎利長崎出發 去る十二日より三日間、寺町鴻台寺に於て奉

迎法会を修せしが、近郷よりの信徒参詣者、日々数十万雑踏言はん方なく、警官も頗る取締りに苦みたる程なりし。十四日午前、奉迎委員三原俊栄師は、今回仏舎利の渡来せしを機として、各宗派の統一すべきは勿論、向後奮て仏教の興隆を計らざるべからざるとの演説あり。午後には奉迎使日置黙仙師の説教あり。此れにて長崎に於ける法会終り、翌十五日船便にて出発する筈の処、風雨の爲め午後零時三十三分、長崎発の列車にて門司に向ひ、十六日午後四時五十分神戸に着し、熊福寺に一泊し、去る十七日大阪天王寺に着したり。

大阪に於ける法会〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

仏舎利の天王寺に着したる當日及び翌日の二日間、奉迎法会を修したるが、参詣者非常にて頗る盛んなりしと。

京都御着〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

仏舎利は愈々昨十九日午前八時五十分、京都七条停車場へ御着。

公使の奉迎〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

在京駐在暹羅国公使バージロングロナチエス氏は、去十六日発の列車にて京都に赴き、京都ホテルに投宿したるが、同公使も仏舎利を奉迎せられし由。

梵鐘の報鳴〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

京都市及び近郡村の大小寺院にては、昨日午前八時五十分仏舎利到着。時に大仏方広寺の巨鐘を撞初むるを合図に一斉に梵鐘を撞き、東本願寺阿弥陀堂へ入興し、午後一時出興より妙法院仮奉安殿に入興あるまでも、同夜打鐘せし由。

奉迎旗〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

奉迎正使大谷光演師の馬車前に建てられたる奉迎正使旗は、緋塩瀬地に金モールを以て同宗の紋章を両面に縫ひたる、頗る美麗なるものなりと云ふ。

三十六灯の隠元灯籠〔明治33年7月20日 第四四九七号〕

仏舎利奉安中は妙法院宸殿の拝殿四方に吊る灯籠は、隠元灯籠と称し三十六本の蠟燭を点じ、外は硝子張り総黒塗りに、頗る美観の物なりと云ふ。

南条博士の暹羅談〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

仏骨奉迎正使大谷光演師に随ひ暹羅へ渡航せる文学博士南条文雄氏、神戸において某人に語りて曰く、仏教の暹羅に入りしことについては、盤谷に滞在中種々取調べしも、何分正確なる歴史なきことゆゑ、その年代は詳かならぬも、釈迦如来没後、弟子の一人同国に來りて布教したりとのことなるべし。其勢力は偉大にして、歴代の国王は何れも仏教に帰依し、仏門に入らざるもの少

し。特に現国王より三代前の国王は二十歳にして出家し、廿七年間緇衣を纏ひ、其後王位に即き仏教のため大に力を尽しければ、仏教ますます興隆し、中流以上の貴族は必ず一度仏門に入るの例となり、而して實際仏門に入らねば、政治その他の社会に対するも勢力なきものとなれり。されば磐谷市中の寺院は頗る壯嚴にして、特に宮裡にある寺院の如きは頗る華美を極め、安置せる仏像は寶石を以て作り、装置せる作花は同国北部の殖民地より毎年献納するものにして、金銀を以て作られたるものなり。其他諸種の裝飾品もまた皆珍奇ならざるはなく、かくて同国の珍宝美術品は、悉く王室及び同寺院に吸集せらるるといふも敢て過言にあらざるべし。又同国の仏書は皆印度のパアリ語を以て記され、僧侶の一般布教に従事する場合は、之を暹羅語に訳して説く者の如し。扱仏骨の暹羅に伝はりし次第は、印度のバステイ州に於て去明治卅年、英人ウイリアム、ペツペ、ジョーザ、ペツペといへる兄弟が発見し、発掘に着手し一時中止せしを、英人スミスの奨励により再び着手し、遂に一の瓶を発掘し、其蓋に記せる文字に就て釈迦如来の遺骨なることを知り、英国政府へ届出ししかば、同政府は之を暹羅国王に送りて、其内上ビルマ、下ビルマに各一片、及び印度セイロン島に三片を配たれんことを依頼したるより、同国王は本年一月盛式を以て之を各国の奉迎使に渡し、稲垣公使等の尽力により、好意上その一片をまた我国に配たるゝに至りたるものなり。従来同国に行はるゝ仏教は所謂小乗教なるが、僧侶の生活は善く、釈尊の教は守りて規律嚴肅なり。王族といへども毎朝必

ず跣足にて市中を托鉢し、信徒は道路に跪坐して之に米或は錢を喜捨すれば、僧侶は恰も仏の身代といふ姿にて之を受け、会釈もなさず無言にて行過ぎ、其見識こそ却て日本僧侶等の想像し及ばざるところなり。又食事は二食にして不可昼食と唱へ、正午迄に二回の食事をなし、午後より翌朝迄は一切食事をなさざるなり。又同国には耶穌教、バラモン教、マホメット教なども侵入しをるも、その勢力微弱にして、下等社会及び移住民の間に行はるゝのみ。マホメット教は主としてマレー人の間に行はるゝものゝ如く、詮ずるに同国教育の権は、今尚仏教徒の手にありて、中流以上のものにて外教に帰依するもの少きが如し云々。

仏骨大阪到着の光景〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

去十五日長崎を出発したる仏骨は、十六日午後神戸に着し、翌十七日大阪に入て四天王寺六時堂に安置されたるが、此際同寺太子堂に安置されたる聖徳太子御木像は、法輿に乗りて仏骨を同寺西大門前に迎へ、仏骨を導きて太子堂前に至り、此処にて仏骨と挨拶の儀ありしと。

暹羅公使の慎重〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

同公使には一國の代表者なれば、行列に馬車を以てせんものと、奉迎委員より其の事を通じたれば、公使は以ての外なりとて云はるゝには、吾々仏教徒として大恩教師世尊の御遺形に随従するに乗物に乗ることやあるべき。他の人々が馬車なりとも余は徒歩す

べしと答へられたりと。

大菩提会に勧告す〔明治33年7月22日 第四四九八号〕

教 学 記 者

釈尊遺形の奉安、今日に於て之が是非を鳴すの既に無用たるを知れば、余輩は敢て緘黙を守り、三千年の遺弟として謹んで敬意を表する所あらんと欲する也。而て大菩提会に向つて一言勧告を試むべきものあり。貴公等は釈尊遺形に対する敬礼の道を忘れて、唯徒に外表の美を競ひ、お祭的に興行的に景気を添へて、俗眼を驚かさんことのみに汲々たるは、僧侶社会固有の持病として之を許さんも、苟も人間普通の神経を有し、同教徒に対する観念を失はざるに於ては、釈尊遺形を迎へ奉るの日に際して、連想能く釈尊降誕の地たる印度の大飢饉を思はざるを得るや。貴公等は仏教の恩沢に浴して安楽に衣食するを以て、終には冗贅の費を散じても一日の快を貪らんと期す、心得違ひも亦た甚しきたり。煙花を空に咲かしめ天童を地に列せしむ、果して幾何の費ぞ。而て釈尊終に之を感納あるべきや。一発の響に一円を散ずるは易く、一円を投じて一人一月を養ふは難きか。若し在留印度人ありて行列練歩の美観を望めば、果して日本仏教徒の同情に薄きを怨まざるを得るや。飢渴の淵に沈淪せる六千万人の同胞は、他日日本に於ける釈尊遺形奉安の盛況を聴かば、今昔も感慨果して如何あるべきや。貴公等が集りて奉祝の盃を飛ばすの時、寒国菜色の人は生きながら鴉犬の食たらんとす。嗚呼遺形宝輿の中に眠るも、仏の慈

愛永く慘園悲林の間に迷ふなるべし。一握の焼香を此に献するよりは、一涙の熱涙を彼に灑がば、他の満足寧ろ仰ぐべしとす。

我に仏の遺形を迎ふるの歡あり。而て彼に自ら枯骨に泣くの悲あり。海を隔てたる同教徒が幸と災、福と禍夫れ斯の如く奇観を呈す。是豈に一面に於て釈尊遺形は日本仏教徒の慈善を試みんとし、印度窮民を救済すべき急を告げんがための任務を帯びて来れるにはあらざるなきを得んや。機会なり、今日は日本仏教徒が全力を挙げて釈尊降誕地に於ける飢渴を救ふべき機会なり。而て大菩提会実之が卒先たるべき地位に在り、宜しく各宗派を督し全力を挙げて、印度救済の大運動に従事せよ。徒らに外教徒及び世間人のために、擯斥と嘲笑を招くこと勿れ。余輩は切に勧告するもの也。

京都に於ける仏骨奉迎〔明治33年7月24日 第四四九九号〕

去る十九日は京都に於ける仏骨奉迎の當日なり。朝来曇天ながら西方の軟風いとしめやかに、塵もあがらぬ天気なりければ、仏骨の七条駅に着するを拜まんと、市中の善男善女早朝より打ち連れ、七条停車場附近に推し寄せおり。今其光景を記さんに、

▲仏骨の七条停車場着 東本願寺前より七条停車場附近は、午前八時頃には人を以て埋まれ、塩小路警察署よりは徳岡署長を始め警部巡查一同総出にて警戒取締りをなしたり。七条駅へは暹羅公使バージロング、ロナチエス氏、楠京都地方裁判所長、同夫人、井上警部長、宇佐美参事官、仏骨奉迎事務総理村田寂順師を始め

各宗管長、奉迎常任委員、各宗派奉迎委員等先着し、停車場楼上に休憩して列車の着するを待てり。午前八時卅分より停車場南手の畑中にては、大谷派三河国信徒より寄附の煙花百発を打ち上げたり。かくて仏骨及び奉迎正使一行を乗せたる列車は、午前八時五十分七条駅に着せり。プラットホームには暹羅公使をはじめ補裁判所長同夫人、井上警部長、宇佐美参事官、村田奉迎事務総理、各宗管長奉迎委員、各宗派僧侶、信徒、学校生徒等無慮千余名整列して奉迎し、正使大谷光演、副使前田誠節、同日置黙仙の三師以下随行員一同下車し、仏骨の赤地金欄の蓋をなせる唐櫃に納めあるを車中より卸し、真先に奉迎と記せる紫の旗二旒を押し立て、常任委員名和洵海師先導して村田総理先列し、次に仏骨を納めたる唐櫃を常任委員土屋観山、後藤禪提の二師にて昇き、大谷正使、前田、日置両副使及び暹羅公使、各宗管長、僧侶信徒等にて順次に随行し、信徒諸講中は紫、赤、白等の各旗数十旒を列の前後に押立て、いづれも徒歩にて停車場を出つ。烏丸通を北へ進行せり。烏丸通にては道の両側に青竹の柵を設け、各戸奉迎の二字を染め抜きたる紅打灯を吊し、各旅舎は諸講中其他各教会及び各宗出張等の奉迎事務所を設けあることゝて、何れも幔幕を張りたるが、其時行列先払は妙心寺の旗を押立てたる講中なりき。仏骨の北浜銀行支店前に到るや、幾万かも限なき奉迎人等一時に南無阿弥陀仏を唱し、珠数をつまぐる音一種の好響を起したりき。さて又市中各町の寺々にては、仏骨の七条停車場へ着するを合図に、洛東大仏殿の鐘を天台宗の阪本良順師が、得意の妙技もて打

鳴らしたるより、各寺も相応じて打鳴らし始めたるを以て、東山に反響して到る処段々の声響するばかり。かくて行列は次第に進行して大谷派本願寺に向ひぬ。

仏骨東本願寺に入る (明治33年7月24日 第四四九九号)

九時三十分大谷派本願寺本堂門より入る。本堂階下には衆僧整列し迎儀衆を奏し、法主大谷光瑩氏及び連枝は同処に奉迎し、唐櫃は本堂階段を昇ぎ昇り内陣に入室し、それより高廻廊を経て大師堂に入り、大谷正使唐櫃より赤地金欄にて作れる高さ一尺幅八寸許袋に入れある仏骨を出し、内陣本尊前に設けたる八脚台に打敷を掛け、其の上に置きある総金塗経机の上に安置せしが、間もなく暹羅公使、各宗派門跡管長、奉迎総理高等官以下、各宗派奉迎者一宗派づゝ順次拝礼焼香、同寺内の休憩所に入り、當時韓国前軍部大臣趙義洵氏も、大阪源正寺住職祖父江聖善師の案内にて来式参拝ありき。而して本願寺門前には、同寺徽章の大旗数十旒を立て、之に六金色の小旗を蛸釣り、まだ本堂前大師門前には紫の幔幕を打つて国旗を交叉し、尚幢幡数旒を境の内外に立て、且両堂共繞らすに五色の幔幕を以てし、僧侶一般の昇堂を差止めたるなど、めしとも又美はしかりき。やがて午後一時宝輿の東本願寺を出で、肅々として妙法院の仮奉安所に至る。

仏骨妙法院に入る (明治33年7月24日 第四四九九号)

午後一時東本願寺を出づ。天童(祇園町の舞子は各手に花を捧

げ、次に空也堂念仏の僧侶七十名、行々念仏を唱へつゝ行き、次に妙心寺の信者百人、金閣寺の信者三十人、西光寺の信者男女二百人、日蓮平等講百五十人、愛宕寺一心講五十人、東寺の信者百人、不動講二百人、真如堂永観堂講中三百人、空也僧尺八を吹くもの十人、生花三台（信者の寄附）真宗中学の教員生徒百人、西山派の学生五十人、大谷保信会会員百人、本派本願寺の看護婦女二十人、大谷派信徒三千五百人、時宗三十人、日蓮宗百人、大谷派大学生百人、同僧侶五百人、本派僧侶百三十人、曹洞宗百人、臨濟宗三百人、西山派六十人、真言宗百人、天台二十人、六金色仏旗二本、木偏派、仏光寺派、興正寺派、其他各宗各派皆制式の僧服を着け、次に各宗各派の管長威儀を正して従ひ、伶人同奏樂し拝観者一同肅然たり。次に村田送迎事務総理は数名の僧侶に囲まれ、次に遺骨を安置せる宝輿は白丁のもの十二人にて担ぎ、次に正使大谷光演師及び副使前田日置の両師、暹羅国公使、其他各宗の奉迎委員数千名、次に各宗の信者三千余名にて、其行列の全く東本願寺の大門を出でたるは午後三時過なりしが、前列は同二時二十分頃既に妙法院に入りたり。斯て仏骨は予定の妙法院寢殿に安置し、當日は村田総理以下参拝し、翌二十日より各宗各派の僧侶交々焼香せし筈なるが、此行列を見んとて沿道は人山を築きぬ。尚鳥丸通り七条下る大谷派旧工場にては、天幕を張りて数十の僧侶代る代る弁士となり、十九日午前六時より二十日午後六時まで、一昼夜間断なく仏骨奉迎の演説を催し、六条生命保険会社は其れがため、医師看護婦を出張せしめ、負傷者及

び急病人の手當を加へつゝありといふ。

仏骨京都着余聞（明治33年7月24日 第四四九号）

十九日の京都は午後に至りて人出一層甚しく、七条二条の両停車場は、汽車着する毎に降客殆ど五千余人、近頃稀有のことにて、畿内近傍の諸国は勿論、西は九州、山陰、山陽、四国及び仏教流行の北陸地方、その他東海の諸国を始とし、遠き北海道より後馳せに来るも多く、警察の統計によるも其詳細は不明なるも、昨日京都にありし僧侶の数は総じて一万二千以上なりしなるべく、参列のため来りし諸国の講中は三万余人、行列拝観のため路傍にありし者は廿三万五千と註せられたり。▲去る二十日より三日間、妙法院において各宗交番にて仮奉安会を開くよし。▲大谷派本願寺新法主は、仏骨奉迎正使を全ふせるを以て、二十日午前九時大谷派本願寺の大師堂において親授をなせしよし。▲當日臨時病傷者看護のため、六条生命保険会社事務所より金田医師外五名、看護婦十二名を引率し出張したるが、拝観人中卒倒者二十四名、腹痛その他急病五名を治療せり。▲さて又當日殊に凡俗の眼につきたるは、行列中祇園先斗町その他各遊廓より出したる、五十四名の天女、仲居等に護擁せられて練りゆく状なりき。▲また當日奉迎行列の僧侶中において最も目立ちしは、花園教会の各員等が何れも赤地錦の袈裟揃にて、各宗特志の信徒は善男善女何れも胸間に奉迎の徽章を佩用して、さも得意気に列の内外を徘徊し、取締役とも見ゆる諸講中の老人株は、新調の羽織袴にて奔走し、本願

寺乗用の人力車は本願寺の徽章の旗を翻して、市中各処を急がし気に乗り廻したりき。

釈尊御遺形奉迎事務所の通牒（明治33年7月24日 第四四九九号）

前々号の続き左の如し

○宮中陪食

十八日午後二時、各奉迎使は稲垣公使と共に、宮内省より廻はされたる三台馬車に來り宮中に伺候したり。則ち宮内、文部、外務三大臣は奉迎使を出迎ひ、待合の間に導き、暫時休息の後、暹王寢殿に御し玉ひ、各奉迎使に対して握手の礼を行はせられて、自ら先導して食堂に入り玉ひたり。陪食の榮に与りたるは稲垣公使及奉迎使の外、隨行長南条文雄師一人にして、他の十一名は暹國政府の親王及文武官なり。暹王は日本仏教の万歳を祈り、併せて各奉迎使の健康を祝し玉へり。食時中は庭前に絶へず嚙喰なる天樂を奏し、又大団扇を揮ふて涼風を送り、賓客をして薄暑の苦惱を覚へせらしめたり。食了りて別室に於て珈琲を賜はり、而して暹王より日本仏教各宗へ対して金銅の仏像（長三尺計）一軀を賜はりて、勅せられて曰く「此仏像は暹羅特有の鑄造にして印度に非ず、支那に非ず。純然たる暹羅の仏像にして一千年前の古仏なり。現時鑄造の技術を失ひたれば、今之を鑄造せんと欲するも復た得可らず。是れ我邦の重宝なり。願くは他日日本に於て仏骨安置の殿堂出来せば、此仏を御前立として安置せられんことを望むのみ」と懇勸に各奉迎使に対して握手の礼を行ひ、海陸万里歸路

恙かなきを祈ると勅し玉ひて、各奉迎使は退出せり。

正使大谷光演師へ対して、別に金銅の仏像一軀（長一尺計）を賜はり、又各奉迎使に対しては、紀念章四枚を賜はりたり。一個は青銅にて二個銀製、他の一個は金製なり。各表面には仏像を彫刻せり。（別記の如し）文部大臣よりは、各奉迎使并に隨行の僧侶に對して、仏像一軀宛贈与せり。外務大臣よりも各奉迎使へ贈品ありと云ふ。

○公使館夜会

是夜稲垣公使は、各奉迎使及隨行員、其他暹國政府の文武官、并在暹各國の公使領事貴夫人等、百有余名を招きて、夜会を開き軍樂を奏し、暹羅の優伎を演し、日本の煙火を打揚げて余興を助け、立食の饗応あり。主客歡を尽して深更に及て散す。蓋し該会は仏骨奉迎使の爲めに開くものに似たり。

○奉迎使出立

十九日午前十時、奉迎使日本公使館に集まり、文部省より廻はされたる小蒸汽船に搭し、稲垣公使夫婦及文部大臣秘書官等同船して湄南江を下り、河口に淀泊せる独逸船「マラーツト」号に移れり。在暹日本人は勿論、文部大臣自ら來りて奉迎使の一行を送れり。而して「マラーツト」は午後二時汽笛と共に抜錨して、湄南江を離れたり。奉迎使一行、盤谷府滞在は僅か一週日なれども、朝參訪問申請待賓、疫病を畏れず炎熱を憚らず、日夜奔走して殆んど寢食に遑まらざりき。又暹羅政府は接待官を附して名勝旧跡に案内して、奉迎使一行をして十二分の満足を与へたり。如此

き取扱ひは毫も国賓と異なる所なし。暹羅あらざれば安んそ仏教徒に對して如此優待厚遇するの国あらんや。而して稲垣公使の周旋尽力の行届きたる結果、亦与りて其多きに居ると云はざる可らず。

奉迎使一行は、廿四日新嘉坡に着し、仏蹟参拝は都合ありて之を見合せ、大谷、前田、日置三奉迎使は仏骨を供奉して、直に帰朝の路に就き、藤島師は本山の命に依り一行に別れて、来九月初旬巴里に開ける万国宗教歴史会に参会の爲め、欧州行の鵬程に上れり。

(完)

書を大菩提会に送る（印度飢饉に就て）（明治33年7月26日

第四五〇〇号）

印度大飢饉の惨状は、吾社が屢報道したる所、而して之を救助せむが爲めに、大菩提会に對して仏骨奉迎費、若くは覺王殿建費の半を割讓せよとは吾社の意見なり。然るに這回設立せられたる仏教主義雜誌社聯合会は、我が社と全然其意見を同じうし、頃日大菩提会へ向け、左の勸告書を差出せりと。我が社は、賢明なる大菩提会委員諸師の、速かに此の議を容れらるゝあるを確信して疑はず。

肅啓、仏骨奉迎に關し種々御尽力の段、奉万謝候。扱て御承知の如く、今回の印度飢饉は古今未曾有の大惨事にて、日々数十万の餓死者を生じ、六千万の生靈は今や生死の境に呻吟仕居候。悲惨の状態若し大聖世尊、此世に在し候はゞ、骨を挫き肉

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

を割きたまひても、御救恤あそばされ候事と恐察仕候。我等仏陀慈仁の教旨を奉ずるものゝ、黙視すべからざる義と存じ、今回仏教主義雜誌社聯合会、聊かこれが救恤に従事仕居候得共、微力の我等到底充分の功をも奏し兼ね、痛心罷在候処、幸に貴会に於ては、既に仏骨奉迎に關し巨額の金員御募集相成候由承り、誠に申上兼ねたる義に候へ共、其御費用若くは覺王殿建築の御費用の半を割きて、印度窮民目下の急を御救ひ被下候へは、独り我等の幸福のみにてはこれなく、これ実に仏陀の御本懐と奉存候。右愚衷御洞察の上、御採用被下度、謹んで懇願仕候、謹言。

明治三十三年七月

仏教主義雜誌社聯合会

日本大菩提会委員御中

仮奉安会最終法要（明治33年7月26日 第四五〇〇号）

仏舍利仮奉安会は、去る二十日より三日間妙法院宸殿に於て、各宗派順次に行ひつゝあることは已記せしが、廿二日は其最終日として、在京都各高等官、紳士等を招待したり。午前八時三十分より浄土宗西山派は、誓願寺大僧正久田做道師、導師となり、禪林寺吉水僧正以下廿八名参式し、奏樂を以て昇殿し、先献香拝礼、奉請文、散華、嘆仏偈、阿弥陀經、舍利礼文、三称仏名、後唄、三拝奏樂を以て退散せしも同九時三十分にて、同十時より真宗興正寺派は、管長華園沢称男導師となり連師竜虎院華園曉信師以下結衆十二人にて三奉請、漢音小經、甲念仏、回向等勤行中、真宗

三門徒派管長代、平光円師、真宗高田派管長代、竹内宣聞師、高崎京都府知事以下高等官、紳士焼香あり。午前十一時三十分より本派本願寺と木辺派錦織寺と合同し、本派管長大谷光尊伯代理として、連枝普照院近松尊定師、木辺派管長木辺慈孝男代理として土山沢依師、何れも導師となり、結衆十二名にて阿弥陀懺法を修し、午後零時三十分修了し、午後一時より真宗仏光寺派新門主渋谷隆教男は、参勤僧侶院家以下二十四名を率ひ、昇殿先献香、伽陀、阿弥陀経、念仏、和讃、回向、総礼等法要中に、真宗誠照寺派管長二条秀源師、拜礼焼香あり。午後一時終了し、同一時三十分より融通念仏宗は、管長代理僧正清涼得善（撰州喜連法明寺）導師となり、出勤僧十二名にて奏楽入殿、香偈、声明、七奉請、各礼、降臨偈、三拜、日中陀仏、浄三業、十念、経段、寿量品、撰取文、融通念仏、大恩教主、恩謝回向等を以て午後二時三十分終了し、同午後三時より最終法要として、大谷派本願寺は管長大谷光瑩伯大導師となり、淳信院大谷瑩温、恵日院大谷勝信の両連枝と共に参勤職衆十八名にて入殿、直ちに大導師登高座、伽陀、導師三礼、衆僧三礼、陀仏偈、大導師以下行道散華、伽陀、大導師下高座、導師三礼、一同総礼退散ありしは四時三十分なりし。此日両本願寺、仏光寺、興正寺等、真宗各派の法要とて在京都及び近村門徒の参詣せしもの多く、又暹羅国公使は午前本派本願寺に到りて両堂を参拝し、諸殿舎飛雲閣を一見して妙法院に到り、仮奉安殿に参拝したり。當日招請賓客の重なるは、高崎府知事、各高等官、内貴市長、莊林、住友兩助役雨森、中村、小松各代議

士、府市會議員、市参事會員、土居郵便電信局長、松永蚕業講習所長、増田上京区長、橋本七条駅長、楠京都裁判所長以下判検事、愛宕、紀伊、宇治、相樂各郡長、市中各警察署長、京阪新聞社員等、百七十余名なりし。今右啓白文を得たれば左に、

啓 白

謹敬白大恩教主釈迦牟尼如来、都史陀天弥勒尊、醍醐一乘瑜伽真詮、普賢文殊諸大補処、微塵刹土一切三宝境界言方今亜細亜南部暹羅国王陛下之聖旨、我各宗奉迎使本年五月廿三日解纜神戸港、遠踰滄溟奉謁暹羅国王陛下於盤谷王宮拜戴积尊遺形、併賜黄金仏像、今月今日恭奉迎我平安都、仮奉鎮座妙法院門跡宸殿、有祝禱皇基、鞏固与仏日増輝、其旨趣何者、夫

是 故

积尊慧日既隠沙羅双樹間、
慈氏覺月未顯兜率天宮上、

爾 来

二仏中間唯心念同体別体三宝、
依憑住持三宝殆三千年矣、

億載僧祇難遇如来之出世、
譬之以浮木之龜、

多生眩劫難拝世尊之遺形、
測之以優曇之萼

時哉惟時

開明聖世、係印度別氏發見、広濟博愛、辱暹王陛下割愛、誰人不咽宿福甚厚感涙、

何輩不尽恭敬供養至誠窃聞如來大悲預碎全身以令福被人天

是故骨身遺形者、

法身之妙相万徳円満、金剛之正体二利具足生身法身功德正等、

在世滅後利益無異、

縁謝即滅之遺形、利生最有憑、

機興即生之尊影、當益愈可何、

是以

育王建寶塔於四大別以供養之、陀天運神足子三千界以擁護之、

嗚呼尊哉嗟呼盛哉

目今以後各宗遺弟者常奉侍勤三業相応供養使四方來詣之道俗一

瞻一礼普結転凡為聖良縁、

加之

擴張日本大菩提会効須達長者開敷金給孤獨園、祝寿諸天善神擁

護托毘首羯磨建聳敷祇園精舍、

仰願振興

大日本皇室歷朝叡信之仏教、涵養君子国臣民万古固有之道德、

宣敷南瞻部州积尊之遺教、永留大八島州、光被万世一系帝国之

威稜、高聳五大洲中、

觀夫

慧々蟬声、自和梵唄之韻、

亨々荷葉暗呈宝池之粧、

景光自然感応何疑
祈願旨切啓文辞無

三宝照知諸天洞鑑

又時宗大僧正河野往阿師の表白文は、

仮安置仏骨之表白

夫以真諦玄凝法性虚寂。而開物導俗非言難建是以為不二默訓示於義空之路一音振弁聖乎群萌之境故我能仁師鹿野唱初言金何究後説而如來示不滅之滅大衆驚世之無常蒙化者雖殘親訓於耳底行梵行于己身愍末代之心切文殊等諸大薩陲結大於鉄圍之小大迦葉等五百羅漢集小於竹林之内行證既亡三蔵此存流伝我朝千有余年我等幸値此大法雖無似欲期出離益有情也此在暹羅国王陛下自英国印度政府受仏遺骨殉宝及壙銘之分配以為之交附我国仏教各宗於是乎各宗協力立総理設委員選舉奉迎使五月下旬渡航暹羅迎齋仏靈骨敬茲得仮安置也蓋復仏法興隆之兆乎諸宗管長各為礼拝讚仏徳我管長亦下命野衲令與其法会澆末我等幸得遇仏聖骨誠可謂千載不遇之榮希仏日放慈光法雨潤潤四天敬白

奉安仏舍利会香偈

金軀八斛摩尼宝 正眼見來何足珍

今日一錘々碎底 可謂真実報恩人

端的如何指陳

山河并大地金露法王身

鉄

仏骨奉迎余聞〔明治33年7月26日 第四五〇〇号〕

▲暹羅公使 暹羅国公使同書記官の一行は、岩本山本二氏と、もに、廿日午前十時妙法院仮奉安殿に参拝し焼香を為し、夫より大谷派本願寺枳殻邸に両法主に招待せられ、鄭重なる洋食の饗応を受け、尚園内限なく観覧の上臨池亭に薄茶を饗せられ、余興には狂言鞆猿、悪太郎、墨塗等あり。両門主と種々親密なる談話あり。四時退出せり。翌廿一日は洛北妙心寺金閣寺に到りて、猶妙法院仮奉安殿を参拝して焼香し、廿二日同様参拝したるよし。▲仏舍利受授式 仏舍利は去月十五日暹羅国より受取りし以来、奉迎使前田誠節、日置嘿仙両副使妙法院に交代し詰め居るよしなるが、去る廿三日妙法院に於て各宗派管長、奉迎事務総理、奉迎事務常任委員等参集し、午前九時より奉迎正副使より、世尊の靈骨は右各管長其他へ受授し、暹羅国公使も立会へり。▲奉迎事務所 積尊遺形奉迎事務所は去廿二日を限りとし、廿三日より奉安事務所と改称し、其他の役名も之に準ず。従つて村田寂順師は大菩提会理事長及び奉安事務総理と改称すべしと。▲大谷派両法主の親論 仏舍利奉迎使、無恙帰朝に付、大谷派本願寺にては、已記の如く去る廿三日午前十時より、大寢殿に於て両法主の親論あり。来京の諸国講中門徒は午前八時より追々詰め掛け、近来稀なる人数にて、其中には尾張尤も多く、海西、海東両郡の如きは毎戸に留守番を抽籤にて定め、老若男女打連れて出京せし有様にて、此他三河、美濃其他の人々大寢殿に押詰め、外部広椽まで立錐の余地なきまでの有様なり。斯て各連枝、寺務、法務、式務の諸役

員、学師、勸令使、布教使等参着し了て、十時二十分法主出席し「此度各宗管長より、積尊御遺形奉迎を予に依頼し、暹羅国に参らねばならぬ事なりしも、事情止を得ず法嗣光演を遣はせしなり。此事は不可思議の因縁として、予は明治初年の頃彼地に航し、仏蹟を拝したり。今亦た法嗣靈骨を奉迎し無恙帰朝す。此上は予て示せし法義相統を大切に、愈よ王法為本の道を守り、仏恩報謝の心懸を篤くする様、云々」との親論ありたり。

前代未聞の盛事〔明治33年7月28日 第四五〇一号〕

月の十九日、仏骨妙法院に入る。式、極めて莊嚴。煙火揚り歓声涌く。列に連りしもの三万余、其列を拜せんが為めに遠近より集ひ来りしもの二十三万五千人、屋の内外は人を以て満たされ、其中より卒倒者を出す。其数二十五。京都に於ける仏骨奉迎はまことにこれ前代未聞の盛事。

美なる哉天童

美なる哉天童。京都に於ける仏骨奉迎の當日、其列中に在りて万人の耳目を聳動せしめたるものは即ちこれ、祇園、先斗町、其他の魔窟より繰り出だしたる五十四名の舞子、高僧、碩徳、和上、阿闍梨、大和尚と俱に相前後して各自に花を捧ぐ。其天童、実は舞子、彼の魔窟より繰り出だされたる舞子の左右に付き添ふものは、日夜淫猥の媒合をこれ事とする所謂仲居とやらいへる姐さん。斯くの如き不潔物、美なる不潔物の群に擁せられて仏骨は妙法院に入れり。

三十六時間の長演説

賢なる哉弁士諸君、賢なる哉発起人諸君、賢なる哉三十六時間の長演説、夜となく昼となく、六十有余名の弁士、代る交る壇に立つて聴衆を悩ます。聴衆は其説を聞くを為さずして、弁士の容貌を見、声色を見、服装を見る。帰来、人に語つていふ、苦しかつた、有難かつた、面白かつた、解らなかつた、詰らなかつた、馬鹿く／＼しかつた。

仏骨奉迎と茶番劇

最も神聖なるものと最も不潔なるものとを並列して衆人の観覧に供す、これ宛然たる茶番劇にあらずや。心聴聞にあらずして拝観に在り、其拝観者を率いて昼夜三十六時間の長演説を拝聴せしむ。昼夜三十六時間の演説既に茶番に属す。其茶番に加ふるに聞く耳持たぬ聴衆を無理に引き止めてこの長演説を聞かしむ。これ奉迎にあらずして純然たる茶番なり。滑稽なる、嗚呼、三十六時間の長演説。彼等は何故に其奉迎式を終りたる後にこれを開かざりしか。夜間と昼間とに於いて判然たる区画をつけ、彼れ等拝聴者に程能き休息時を与へざりしか。

吾人の不幸

仏弟子として仏陀の遺骨を迎ふ、これ自然の人情のみ、當然の事理のみ、誰れか又これを目して痴人の痴事を行するものとなさんや。仏陀の遺骨を迎ふるに當り、其拳を壮にし、其拳を大に、善尽くし、美尽さんとするも亦た同じく人情の自然。若し一方に彼の憐れむべき印度飢饉の惨状なくんば、吾人といへども絶対にこ

の拳を賞揚するに躊躇せず。されど現に一方に彼の憐れむべき印度飢饉の惨状を耳にす。吾人は如何に思ひ直すも、この盛事を絶対に賞揚する能はざるの不幸を悲しむ。否な如上の茶番劇に至つては印度飢饉の如何に拘はらず、吾人の絶対に賛意を表する能はざるものあり。嗚呼、印度飢饉と仏骨奉迎、仏骨奉迎と如上の茶番劇。吾人は沈思黙想して覚えず涙襟を湿ほす。

天下の物笑ひ

仏教徒の事業、多くは天下の物笑ひとなる。這般仏骨奉迎の事、其目的に於いては敢て不可なるなしといへども、其手段の拙劣なるに於いて、時期の如何を顧みざるに於いて、余り御祭りのなるに於いて、今や満天下の笑ひを買へり。嗚呼仏教徒の事業、旧守的仏教徒の事業、天下の笑ひを買はざるは稀れなり。

● 仏骨受授式 去る廿三日午前十一時三十分、京都妙法院宸殿なる仮奉安殿に於て、既記の如く暹羅国公使立会、奉迎正使、奉迎使と各宗派管長、奉迎事務総理、各宗派奉迎委員との間に仏骨受授式を行ひたり。先是午前十時三十分、宸殿周囲に深く幔幕を垂れ、各宗派管長、管長代理三十七名、事務総理、奉迎委員二十三名正使、隨行者二名この内に入り、暹羅国公使書記官等着席するや、奉迎正使大谷光演師及び奉迎使前田誠節、日置暎仙二師、先づ拝礼宝輿を開扉し、仏骨を納めたる同函を室中の棹上に奉安して、各自席に着き受授の辞を述べ、次で天台座主以下各宗派管長順次拝瞻し、次に村田総理暹羅国公使、奉迎事務常任委員、各宗派奉迎委員等拝瞻し了て、村田総理進んで暹羅国より仏舍利分贈

に係る謝辞及奉迎使に対する謝辞を述べ、奉迎正使暹羅国公使之対して答辞を述べた。村田総理金函を奉鎖し、一同式場を退きしは午後一時なりし。村田総理が公使に対し述べたる謝辞、并に公使の答辞は左の如し。

積尊遺形奉迎事務総理、妙法院門跡大僧正村田寂順、謹で暹羅国王陛下の全権公使リチロングロナチエト侯爵閣下に白す。

閣下は貴国王陛下の聖旨を奉じ、此積尊遺形奉迎の時に當り、遙に東京より来り其式に臨み、驕陽赫々の日敢て其勞を辞せず吾国の儀式に遵ひ、徒歩参列の員に加はり、数日間此地に滞在し、時々法要に参会し、本日亦授受の式に臨まる。国王陛下深甚の叡旨と醇厚なる慈恵とに因ると雖ども、閣下の忠愛親切にして、仏法の為め我国の為め、深く其心を尽さるるに非んば、豈能く此の如くならんや。吾仏教徒は、国王陛下の特恩と積尊遺形と俱に、閣下の忠愛なる厚意は永く記して忘れざるべし。今吾国各宗を代表し爰に此書を奉ず。敢て請ふ、閣下亦永く紀念と為さんことを。

明治三十三年七月廿三日

積尊遺形奉迎事務総理

妙法院門跡大僧正 村田寂順

暹羅国公使の答辞

各管長閣下、総理閣下、及各高僧楊下、余は今懇到なる村田総理閣下の謝辞に接し、汗顔に堪へざるなり。余が勞は之を各位日夜の尽瘁に比すれば、真に万が一にも當らず。余は却て各位

が国を愛するの深き、即ち法に尽すの大なる此の如きを致すに感激するものなり。抑も貴国仏教の益々隆盛ならんことは、我国王陛下の深く希望あらせらるる所に於て、奉迎使閣下等の親しく、童顔を拝して承はられたる所なり。

而して勅命を蒙りて、特に東京より来り会したる余が、盛大壯嚴なる古今未曾有の式に列し、無数人民の熱心なる歡迎礼拝を目撃し、又且つ数日の間、此山美しく水清くなる都に滞在して、諸本山及靈場を拝し到る処優待を蒙り、今又茲に積尊遺形授受の式滞りなく結了せられたるを視て、具さに之を陛下に奏報し奉るの時、如何に御機嫌麗はしくあらせらるべきかを想像し奉るに余りあり。今や余の任務を終へ袖を各位と別かたざるべからざるに臨み、時に一言呈し置度ものあり。今回の奉迎に於て、礼拝人民の夥しき、参列僧侶の多き、儀式の盛んなる、設備の美なる、真に前代未聞なりと称せらる。之れ誠に然らん然れ雖、余の特に喜び且つ感じたるものは、仏教各派が漏なく賛同結合したるにあり。法の為に一切の情実を忘るゝにあり。親睦団結の固くして外教徒をして驚嘆せしめたるにあり。法美徳にして存する限り、仏教盛んならざるを得ず。切に望むらくは仏教各派を代表する各位が、永く此心を以て心とせられ、何等の場合に於ても常に仏教全体の為めにする事を忘れず、相助け相励み、世界に卓絶せる此教をして、愈盛大ならしめざらんことを。

明治三十三年七月廿三日

積尊御遺形受授式場に於て

リイチロンロンナチユトミヤム国

全権公使侯爵 リチロングロナチエド

奉安鎖事〔明治33年7月28日 第四五〇一号〕

仏舎利奉迎事務所は、前項の如く受授式を了りしに付奉安事務所と改称し、仮奉安中は、各宗派一ヶ月を一期とし、二名以上の僧侶を以て交番常任せしむるよし。▲天竜寺管長峨山和尚は、故高橋健三氏一週忌追悼の爲め東上中なりしが、廿一日帰山せしに付、同日は七十名の雲衲を率て参拝したり。

仏骨笑話〔ジャガ芋の法師・仙〕〔明治33年7月28日 第四五〇一号〕

過般仏骨奉迎として大谷光演以下僧侶十一名、暹羅さして下りける時、禅僧前田誠節、日置嘿仙も亦一行の中に在り。一同神戸を出帆して、播磨灘すぎ、燧灘すぎ、広島近くもなりける頃、食事の時間となりて法衣を連ね食堂に入りけるに、食事は脂濃き洋食にぞありける。他宗の連中は云はずもかな、妙心寺の前田誠節大の當世がりなりければ、ナイフ、ホークを手にして肉を切りては、口に運びつ舌打ちする様、案外に手馴れて見たるは、内證の時的事思ひやられて可笑しかりき。かゝる中に独りナイフ手にせぬは日置嘿仙師なりければ、何れも喰ふべし、甘いぞくと勧めしかども、遂に喰はでやみにけり。船帰に長崎をすぐる頃、

食事時間は再び来にけり。嘿仙は尚もナイフを手にてせでありける。

かくて船暹羅に着する迄、師のみ遂に肉を喰はず。只だ馬鈴薯のみを食して命つなぎければ、人々ジャガイモの法師とぞ諷名しける。六月十二日といふに船暹羅に着かんとする時しもや、風怒り波荒れて、船の動揺甚しく暈ひ、臥したる十個の坊主頭ゴロ／＼と動く様、さながら西瓜畑の地震したらんが如く、一人として言葉を出すものもなかりけるに、ジャガイモの法師のみ独り椅子によりて端座眠れる如し。一行初めて師の凡ならざるを知り、ジャガイモ法師の諱名を取消す事とはなしにける。波はいよく荒れ、風ますますささみて、今迄端坐しつるジャガ芋法師の椅子は倒れて、上なる法師はコロ／＼と転び落ち、其俛眠れるが如くなるに、一同打驚きて扶け起して、如何にかし玉ひつると言へば、ジャガ芋法師又カラヌ顔して、

芦の葉にのりの流れを汲むからは

ころけてあたまげがなかりけり

とぞ咏みたりける。さても見上げたるはジャガ芋の法師哉。

大菩提会〔明治33年7月30日 第四五〇二号〕

其表面を見て其裏面を見ず、其明を見て其暗を見ず、大菩提会は真に美なり、善なり、公なり。彼れ漸く動かんとして黒雲漸く来る。其是非と正邪は、大菩提会其者にあらずして、之を活動する僧侶の行為に在り。今は此に多く言はず、刮目して彼等の行動に注視せん。

大菩提会主眼変更建議（我が社の意見漸く容れられん）〔明

治33年7月30日 第四五〇二号〕

印度飢饉救済に關し、我が社は大声疾呼して、彼の日本大菩提会並に宗當路者に諫告するところありき。而て仏教主義雜誌社聯合会も書を大菩提会に送れり。其果して我が社並に、仏教主義雜誌社聯合会の意見の能く彼れ等の動念を喚起せしめ得たりしや否やは知らねど、兎も角も京都通信は左の如き電報を齎し来る。

釈尊仏骨既に入洛し、大仏妙法院に仮安置成りたるに付ては、是れより覺王殿の建築に着手すべき順序にて、日本大菩提会の規約には、第一期覺王殿建築、第二期教育及慈善とあれども、右決議の當時と今日と世上の形勢一変したるより、大谷派本願寺石川参務等数名は、大菩提会総理及各宗派管長へ宛て、渡清軍家族の慰恤、印度飢饉の救済を先にし、覺王殿建築を次にするの建議を呈したれば、近日各宗委員会を妙法院に開き、夫より各宗派管長会なども開くよしなり。

仏骨奉迎余聞（明治33年7月30日 第四五〇二号）

▲白竜 豊国神社の石階より望めば、一大白竜の蜿蜒として頭を妙法院の勅使門に擡げ、尾を本願寺の弥陀堂に曳くを觀る、此の白竜の腹下に連る千門万户は、有繫に日本の羅馬府と聽えし京都市だけありて、家として業を休み、六金色の仏旗と奉迎の提灯を掲げざるはなく、又例の薄暗き店頭には鯨幕を張り、金屏風を建廻し、色褪たれども毛氈を布詰め、立花生花の裝飾優美に、その

優美なる花尚羞しき京女郎は今日を晴と盛装して、宝輿の通御を拝觀するさま、亦東京に觀るを得べからざる光景とす。▲医師と看護婦 七条より大仏までの所要所には、六条生命保險会社の医員と京華看護婦学校の看護婦を配置し、参列員及び列外参拝者応急の準備をなせり。▲涅槃像 嘗て井上外務に催されたる仮装踏舞も、平安宮の時代行列もいかでか及ばん、唯見る素絹五条、直綴輪袈裟、七条あり、絡子あり、烏帽子、直垂あり、フロクコートあり、麻、上下であり、羽織、袴あり、兜巾鈴掛の山伏は、天蓋、尺八の虚無僧と並び、紫衣、緋紋白の僧正は、木蘭色法衣の法僧と伍す。人はいふ、宛然たる一幅の涅槃像と。▲查公の威嚴 十八町の人襖くりたる拝觀人は、時に鯨波もあげ、波濤をうちて埒を打破らんとするに、白服帯剣の查公、励声一喝下れと叫べば、波濤忽ちしづまりて亦喧囂せず、此京都人士の温厚にして礼讓を重んずるによるか、抑亦官尊民卑の陋風未だ去らざるに由るか、兎に角に京都の查公は人民を觀ること蛆虫の如く、保護だか威圧だかしらねど、其の威嚴は頗るドエラキ者なり。▲紅一点 幾千の円顛雜ゆるにチヨン髻を以てする、隊中暹羅公使に副ふて、一の紅毛碧眼の人あるを觀る。これを暹羅公使館付語学教師米人デー、ビー、スプーナ氏とす。実に万緑叢中紅一点の感ありき。▲吉田氏と岩本氏の激論 去廿三日のことなりき。京都大仏妙法院宸殿に於て靈骨授受式のありし際、何かの行違ひより吉田佐吉氏と通訳者岩本千綱氏と大激論を始め、殆んど攫み合ひをなさん迄に罵り合ひたりと。之ぞ各宗分裂の兆候とならずば幸

ひなり。▲残務処理 去二十四日より同院内に於て、御遺形奉迎に關する残務処理の件に付き事務を開始し居れるが、同日は午前中より前田、名和、小林、青井、三原、河野の諸師參集して事務を見た。▲仏像到着と光演師 去る廿五日、暹羅皇帝陛下より各宗へ御寄贈相成るべき仏像の、妙法院へ到着すべき予定なるを以て、各委員は其々準備待受居りたるも、午後四時半頃に至るも到着の報に接せず。右に付き奉迎正使東本願寺新法主大谷光演師は、妙法院に行くべき手筈となり居りたるも、竟に何等の報にも接せざりしを以て中止したりと。

大菩提會理事會 (明治33年8月2日 第四五〇三号)

大菩提會にては、去る二十九日午前九時より、京都妙法院に於て理事會を開き、石川舜台師も出席し、別項記載の建議書の説明あり。種々討議をなしたるが、理事長村田寂順師は曾て北清の恤兵及び印度の飢民救済の事に熱衷し、其事を理事會に附議せしめんとせし折柄、恰かも大谷派本願寺重役の建白ありしを喜び、其趣旨を賛同するのみならず、迅速に之が実行をなし度旨を、理事一同に諮詢したるに、同會則は各宗派管長の決議になりたるものなれば、理事會に於て容易に変更もなりがたと説き、また恤兵救済の事に關しては、各宗派に於て既に着手しつゝもあり、何ぞ仏殿建築の費をこれに濫用するの理あらんと論ぜしも、各宗派区々の救済は、各自宗派の私事にして、大菩提會の同盟團結として、其資格上より此般の救恤は行はざるべからず。且つや縱令會

則は嚴なるも、焦眉の急に臨んでは臨機の処分をなし、駿敏の救恤をなさざるべからざるにつき、各管長には協議案を呈し置き、迅速に実行せんとのことに決定し、大菩提會より各管長に當て左の協議案を送附したり。

協議案

一名管會監各位の中に於て、五名の總代を理事長より推薦し、時々本會に臨場を乞ひ、會務の擴張を謀る事。

理由

積尊御遺形奉迎奉安は、首尾克く結了せり。是より後大菩提會の擴張に勉め、予期の事業を完結し、世間出世間の希望を満足せしめざる可からず。之が希望を達するや、容易ならざるを以て、特に總代会監を推薦するの必要を認む。

一本會に於て、北清事件に係る恤兵及印度飢饉救恤の事を取扱ふの件。

理由

日本大菩提會組織の目的は、既に定りて動かす可からずと雖も、事に緩急あり。先後其宜しきに処せざる可からざるは論を俟たず。今や積尊碎誕の聖蹟にして古今未曾有の飢饉、日々数十万の飢饉を生じ、目今六千万の生靈に生死の境に呻吟する悲惨の状態。苟も仏子たるもの、一瞬を弛ふす可きの秋ならんや。加之北清の変乱に於ける帝國軍隊の成敗は、國威の消長に關する焦眉の急何事をか顧みるの隙あらんや。之に依て仏教各宗派は、既に一心無二の丹誠を凝らし、三世相応第一に我か

皇室の御威稜益々隆昌ならしめ奉るを祈り、第二に我が軍の勝利従軍者の健全を禱り、第三に我が国威の発揚を祈り、第四に東洋の平和克復を祈り、第五に仏蹟飢餓の転禍を禱り、且つ恤兵救済の事に従事せらるゝも、尚ほ忠君愛国の常経に則り、本会に於て会員其他の有志を勧誘し、陸海軍出師及其家族の慰恤に勤め、併せて仏蹟飢餓の悲惨なるを救恤し、大慈悲仏心の本旨に原づき、濟世利民の実益を世界に洽からしめんことを冀望す。

右は管長各位会同決議に附す可きものたりと雖も、迅速実行を要し且つ酷熱の候、勞煩を憚り書を以て御協賛を仰ぎ候也。

●大谷派の建議書 前紙掲載の如く、日本大菩提会理事長村田寂順師へ提出せし大覚王殿建築延期の建議書全文、左の如し。

大聖の遺形は、数千里の遠きより魔事なく着御被為在候事、全く仏天の冥裕と奉感戴候。就は会則第三条に拠り、亟かに覚王殿の奉建に着手し、崇敬の誠を尽すべき所に候へ共、遷統の世態右会則議定の當時に同じからず。遠くは則ち竺乾の凶歳、近くは則ち北清の擾乱等、局面一変徒に守柱すべからざる時運に向ひ候。仍ち北清に於ける帝国軍隊の成敗利鈍は国威の消長と相関し、又如來降生の聖蹟に於て現出しつゝある飢餓相望み、流氓腫を接するの状況は到底我徒の晏然たるべき所に無之。苟くも四恩の重きを知らば、傍觀すべき所に非ず。宜しく御遺形來朝の大方便力に依り、大に吾仏徒を鼓舞し、帝国祖宗の御遺訓をして、深く国民の心胸に銘剋せしめ、忠君愛国の常経を以

て全国民を打して一団とすること、至要中の至要、此れに過ぎたるものなく、之より急なるものなし。此の大本領を基礎として大に国に酬ひ、世を救ふの事に従ひ度、仏意の在る所亦此に外ならずと存候。依て如來の遺形は、當分之を仮殿に奉安し、国家水陸軍士及家族の慰恤とし、印度飢餓の救済とを先にし、之を実行する方法は新聞に演説に其他諸種の便宜を採り、覚王殿建築の費を転じて之を前陳の二事業の費とし、四恩の重きに応奮し大慈を実践躬行せしめ、国身の品性を高尚誠懿ならしめ候はゞ、他日覚王殿を建て仏徳を奉揚することは、手に随て行はるべきこと、存候。依て先づ国家人民に対する仏教の本旨を実行するを先とし、覚王殿建築を後とすることに御改め相成度此壇及建議候也。

明治三十三年七月廿五日

大谷派本願寺

参務 石川舜台 参務 小林什尊 准参務 和田田
 什 准参務 谷 了然 准参務 平野履信 会計局長
 堅田勝増

暹羅なる日本寺の創立〔明治33年8月2日 第四五〇三号〕

市内四谷崇福寺の徒弟にて、久しく暹羅に遊び、専心仏教の爲めに尽瘁せし遠藤竜眠師は、這回仏骨奉迎使の同国に到着せし際通訳をなし、同使と共に帰朝する筈なりしが、予て仏陀伽耶に出で釈尊の遺跡を礼拝せん志ありしを以て、暹羅国出發後同使と別

れ、今正に渡竺の途に在るか。同師は道俗の同情を得て、盤谷府に護蓮山日本寺と称する寺院を創立し、将来同国に遊ぶ僧侶及び探險者の便宜を謀り、予て日暹両国間に於ける關係を密ならしむるの目的にて、来月上旬帰朝の上汎く世間に発表して、資本を求むる由なり。

書を各宗管長に送る (明治33年8月4日 第四五〇四号)

曩に大菩提会へ向け、諫告書を送りたる仏教主義雜誌社聯合会は、去月三十日、左の如き忠告書を各宗管長へ送れり。

肅啓今回印度の飢饉は、狃下御承知被為在候通り、実に古今未曾有の災殃にして、三万平方英里の地に日々数十万の餓死者を出し、六千万の生靈今や生死の境に呻吟致居候。惨状まことに人生の悲痛此上もなき儀に有之。我等仏陀慈悲の教旨を奉ずるもの黙過すべからざる所と存じ、仏教主義雜誌社相計り、聊か之か賑恤に従事仕候へ共、何分微力の我等のみにては充分の功を奏し兼候間、何卒狃下の賛同を仰ぎ、其の御高德を以て各宗内僧俗各位に対し、右主意御諭達の上御勸奨被下候はゞ、独り我等の幸福のみに無之、幾万の生靈は為に餓死の苦を免るゝ事を得べき儀に御座候。謹言

明治三十三年七月三十日 仏教主義雜誌社聯合会

理事会の議論三派に分る (明治33年8月4日 第四五〇四号)

御遺形仮奉安も結了したるを以て、大菩提会規則を第三条に依

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について (上)

り、覚王殿の建築に着手せざるも、各宗管長會議が同会規則を制定したる當時と目下とは、其形勢大に異なるものありて、大谷派本願寺に於ては去る二十五日、第一着手の事業と第二着手事業たる慈善事業を変更せんことを建議したるに就き、此際各宗管長會議を開催せんと云ふものあれども、目下暑氣の候にあり、老僧たる各宗の管長を各国より来京せしめんも心元なければ、菩提会理事會議を開きて之を決定し、然る後書面を以て各宗の管長に承諾を求むることとなり、偕は二十九日の理事会となるに至れり。然るに同日は議論百出し、之が決定を見ずして散会するに至りたり。而して各理事の議論概ね三派に分れ居るもの、如く、一は覚王殿建築と慈善事業と併立して進行せしめんとするもの、即ち浄土宗外二、三宗が主張する処たり。又一は菩提会に入会を申込みたるもの、意思是先づ覚王殿建築にあり、然るに今俄に第二着手事業と一着手事業とを変更するは、会員の意思に反するものたりと。是れ本派本願寺の説く処、他の一は即ち大谷派本願寺の主張する慈善事業を第一着手とするにありて、時宗外三、四宗の賛成あるもの、如し。

村田大僧正の感謝状 (明治33年8月4日 第四五〇四号)

妙法院門跡村田大僧正は、各宗を代表し暹羅公使へ左の感謝状を送られたり。

釈迦遺形奉迎会総理、妙法院門跡村田寂順、謹んで暹羅国王陛下の全権公使ビヤリーイロングロンナチエツト侯爵閣下に白

す。閣下は貴国王陛下の聖旨を奉じ、積尊遺形奉迎の時に當り、遙かに東京より来り其式に臨み、驕陽赫々の日敢て其勞を辞せず我国の儀式に遵ひ、徒歩三列に加はり、又各宗派の法要に列するが為め、特に数日を滞留せられ、茲に靈形授受式を以て奉迎の終始を全ふせられたり。

国王陛下の深甚なる歡旨と醇厚なる信心とに因ると雖も、閣下の忠愛親切にして、仏法の為め宗旨の為め、深く其心を尽さるに非ずんば、豈能く此の如くならんや。吾国仏教徒は国王陛下の特恩と積尊遺形と俱に、閣下の忠愛なる厚意は永く紀して忘れざるべし。今吾国各宗を代表し爰に此書を奉ず。敢て請ふ、閣下亦永く以て紀念と為さん事を。

明治三十三年七月廿三日

積尊遺形奉迎事務総理

妙法院大僧正 村 田 寂 順

時言〔明治33年8月6日 第四五〇五号〕

小 駒

●大菩提会の美拳 慈善救恤のことは、宗教家の先んじて為すべき義務なり。大菩提会理事会は、北清事件の恤兵及び印度飢民救恤の建議を容るゝに至る。吾輩は彼等の機宜を誤らず、能くその本分を尽さんとするに至れるを称すに吝ならず。

大菩提会理事會〔明治33年8月6日 第四五〇五号〕

大谷派よりの建議に付、各宗管長へ意見を具申せしが、右に付管長の回答は尚一週間を要する筈なりと。而して参回者多数なれば、後は理事にて迅速に決定し、重大の件は名誉会監五名の臨席を請ひ、便宜に事を定ること、為したりと。

同会會員募集の方針〔明治33年8月6日 第四五〇五号〕

御遺形仮奉安事務も全く結了し、神戸長崎間の奉迎残務も既に処理に着手せんとしつゝ、あれば、遠からず到着するに至る可し。去れば今後は大菩提会會員募集に着手するならんか。今日迄京都なる奉迎事務所へ入会を申込みたるものは、既に五、六百名もある由にて、愈々募集に着手の上は、奉迎使は各地に遊説し、間接に募集をなし、又地方の各宗にある菩提会支会の幹事等は、直接に募集し、両者相待つて着々進行せしめん決心なりと云ふ。

大菩提会に返簡を促す〔明治33年8月8日 第四五〇六号〕

我が仏教主義雜誌社聯合會が、書を大菩提会に送りて、仏骨奉迎若くは覺王殿建築費の幾分を割て印度窮民の救恤費に充てられんことを懇請するや、附記して右何分の回答を煩し度候といへり。爾來半閏月、大菩提会の事業は日に進めり、印度飢饉の惨状は日に甚しきを加へり、而して該会は未だ何分の回答をも我が徒に与ふるなきなり。我が徒は声誉の為にいふものにあらず、利益の為にいふものにあらず、人道の大義により仏陀の本懐によりて此書

を送り、人道の大義により仏陀の本懐を推しこれが採用を懇請し勧告したるのみ。大菩提会たるもの其採否は自由に属すといへども、よろしく理由を詳記してこれが返簡をなすの責あり。しかも何等の回答を為すなきはこれ我が徒を蔑視するものにあらざるか。想ふに大菩提会は各宗本山の設立にして、聯合会は仏教主義雑誌社の会合に過ぎず。旧思想の眼を以つて見る一聯合会の如き、もとより本山に服従し阿諛すべきもの、生意気にも書を大菩提会に致す納等、元来彼等に答ふるの責あるなしとせむ。しかも我が徒は本山をかく有難く感ずるものにあらざるなり。習慣によつて多少の尊敬はこれを払ふといへども、其精神に於てはこれを指導しこれを教訓せむと欲するものなり。大菩提会、亦何ぞこれを蔑視するの権利あらむ。大菩提会の返簡を我が徒に与へざるは、我が徒を蔑視するにはあらで其実、返簡する能はざる事情に遭遇せるにはあらざるか。印度飢饉救済に尽力すべきことを申込めるの宗あれば、大菩提会が覚王殿建築費等を割くは、寄附者の目的にあらざる越権の所為なりとする宗ありて議まだ決せず、我が徒に答へんと欲して答ふる能はざるにあらざるか。慈善事業は理屈の業にあらず、鉄眼禪師は寄附者の目的に背て飢饉を救済せり。而して誰かこれを越権として専断とせむ。宗教の事は三百代言の如く理屈を以て決すべきにあらず。大菩提会総理村田寂順大僧正は、我が徒の宣言を可なりとせばよろしく独断を以て決すべし。(つぎ)

大谷派新法主の着京〔明治33年8月8日 第四五〇六号〕

仏骨奉迎正使として暹羅国へ渡航し、先月帰朝せられたる東本願寺新法主大谷光演師は、去る五日午前八時三十分入京との事に、各講中信徒等二千余名は早朝より出迎の為、新橋停車場前の広場に詰掛たり。斯くて同四十分頃、光演師の一行は同停車場に着し、用意の馬車を駆て浅草の東本願寺別院へ入れしは、十時卅分頃なりき。因に記す同師の齎したる仏骨は、目下京都の大仏堂即ち妙法院に納あり。不日全国各宗の代表者協議の上、其安置所を決定する筈なるが、昨日新法主帰京ありしを仏骨の着京と思ひ違へて、態々遠方より奉迎に赴きしもの尠からずといふ。

暹羅仏教談話会〔明治33年8月8日 第四五〇六号〕

東本願寺新門跡大谷光演師は、今回仏骨奉迎の為め暹羅に渡航し、合せて同地仏教の模様を親しく視察せられ、去る五日帰京せられしを以て、本月十五日頃には各宗僧侶及び末寺の僧侶を会し、同地の事情を悉しく演述せらるべく。猶又来月初旬よりは、房総常の国々を巡鐸せられ、布教に従事せらるゝ筈なりと。

大菩提会の経費〔明治33年8月10日 第四五〇七号〕

大菩提会及御遺形奉迎事務所が今日までに支出せし経費の金高は、大約参万円にて、其内訳は奉迎使旅費壹万円、奉迎諸費壹万二千元、東京大菩提会創立費三千元、大菩提会記章製造費三千元、其他雜費二千元等にて、右の金員中五千元は妙心寺より取替

支出、壹万円は銀行より借入れ金、三千円は長崎にて集金等にて、奉迎使一行の旅費一万円余は奉迎使選出の各宗派より去れく取替支出しある由。因みに奉迎使が暹羅国へ献上品として最初一千円計りの品物を買入れありしも、其後石川舜台師の勧めにより更らに三千円計りの品を併せて献上に及びたりと云ふ。

大菩提会彙報〔明治33年8月12日 第四五〇八号〕

▲在京都大菩提会に於て、覚王殿建築事業と、もに、出征軍人及び其遺族恤慰、印度飢饉救助事件を取扱はんとする為め、同理事会決議の結果、各宗派管長へ協議案を送りて賛否を求めしに、六日までに回答ありしは、真言宗、華嚴宗、真言誠照寺派の各管長にして、何れも同意を表したり。▲建仁、南禅、東福、相国、天竜五山大徳、妙心南山及び黄檗山等協同し、去る五日午後より六日に掛、右理事会協議案に対する意見協議を為せしに、結果一致賛同を表することとなり、直に理事長へ其旨回答せり。▲卅宗派管長は、何れも大菩提会の名誉会監なるが、此内より五名の総代会監を推選し、交代にて理事會事務を便宜断行せしめんとて、本月末日までに選挙せん筈なり。其五名は多分、大谷派本願寺、真言宗、日蓮宗、曹洞宗、西山派、真宗各派（大谷派を除く）法相宗、時宗、華嚴宗、融通念仏宗等の五組の中より一名宛出すべしと。

大菩提会彙報〔明治33年8月14日 第四五〇九号〕

▲恤兵救済の完備期 北清恤兵、印度救済の協議案に対して、曹洞宗、日蓮宗、鎌倉地方の臨済各派、大和地方の各宗派よりは未だ回報なし。されば三十三宗派の回報完備するは今月末なるべしと。▲釈尊法要日決定 釈尊に対する法要施行の縁日は、仏舍利を暹羅国におひて奉迎使が授受せしは六月十五日にして、恰も釈尊が涅槃に入り玉ひしは二月十五日なるを以て、毎月十五日と四月八日誕生の八日を探りて、毎宗派各寺院に於て毎月八日と十五日の両日を御縁日と為すことに為したりと。▲仮遷座の写真贈与奉迎事務総理、同事務常任委員及び三十三宗派より一名づゝ選出せし奉迎委員等四十四名へ、去月十九日、大谷派本願寺より妙法院へ仮遷座までの写真を、記念として一組（八枚）づゝを贈与したるが、是れは委員の手に留めずして、三十三宗派の記念として保存する趣きなり。▲前田師慰勞会 臨済各派黄檗宗聯合して、再昨日建仁寺へ奉迎副使前田師を招待し慰勞を為したり。當日各管長総代として相国寺の伊藤貫宗大徳寺の真田精耕二師、謝辞を述べ、各宗會議所幹事瑞岳惟陶師、各宗を代表し謝辞を述べたて、前田師の答辞あり。両宗聯合して前田師へ琥珀と珊瑚の念珠一連を贈りたるよし。

仏像の内拝〔明治33年8月22日 第四五二三号〕

本誌が曾て記せる如く、仏舍利奉迎使が渡暹せし時、同国皇帝陛下は御満足ありたる為め、記念として陛下深秘の黄金釈迦仏を、

一体は各宗、一体は真宗大谷派本願寺へ贈賜あり。尚陛下の御写真に御親筆を添へて、大谷光瑩師へ御寄贈の旨通達ありたり。又皇后陛下よりは特に、御経文の外帙を頗る美麗に御手つから御調製ありて御寄贈の処、此程到着せるを以て、同本願寺にては本年九月秋季彼岸会には、末寺一般及び門徒へ内拝せしめんと、去十七日門末一般へ左の如く告達したり。

先般釈尊御遺形奉迎正使として、新御門跡御渡暹の際、該国王陛下より特に仏像を拝領あらせられ候に就ては、本年秋季彼岸会中、門末一般に内拝差許さる。

仏骨奉迎の始末書〔明治33年8月24日 第四五一四号〕

彼の正使大谷光瑩師に随従して渡暹されたる南条博士は、今回正式なる仏骨奉迎に関する始末書を公行せらるゝ筈にて、目下東京に於て編纂中なりと云ふ。

日本大菩提会彙聞〔明治33年8月28日 第四五一六号〕

同会は仏骨仮奉安以来別にこれといふ事業もなく、各宗派より選出の委員も暑中休暇のため、同事務所へ出勤するもの尠く、殆んど休務の姿なりしが、去廿日より従前の通り、常任委員は日々出勤執務することゝなれり。▲目下紀州新宮に滞在中の妙心寺派前田誠節師は、同地有志者の招きにより、去廿四日同地に於て日本大菩提会員募集奨励の法話をなし、同会事務所より委員三原俊栄師は、新宮へ向け出張せり。▲内務省令第三十八号の発布に就て

は、日本大菩提会寄附金にも影響を及ぼすやにいふ者あるも、同会にては会員を募集し、応分の寄附金をなすものに付、該省令には関係なきを以て、最初決定の如く専会員募集に尽力する筈なりとぞ。

臨濟宗円覚寺派の達書〔明治33年8月28日 第四五一六号〕

大菩提会事業と宗教法案とに関する提携を絶つ旨を以て、左の達書を発したり。

庚子達第九号

今般日本大菩提会にて各宗派へ提議せる協議案中、北清事変に係る恤兵及印度飢饉救济に関する件等、本派は既に鎌倉仏教会名称の下に之が勸募に着手し、今や既に募集期限も差迫り居り候。右両件に対しては、大菩提会と提携を絶ち候に付、此段及告達候事。

庚子号外

昨三十二年六月以後各派は、都合に依り本年七月五日附を以て、其の同盟を取消し候条自、今本件に関与せず。此段為心得及告示候事。

南条博士の帰京〔明治33年8月28日 第四五一六号〕

文学博士南条文雄師は、大谷派法主光瑩師、仏舍利奉迎使の随行者として渡暹し、引続き広島に在る病傷軍人慰問使を命ぜられ出張中の処、昨日帰京されたり。

大菩提会彙報〔明治33年9月6日 第四五二〇号〕

▲大菩提会の総代名誉会監 大菩提会の諸事業は、常任理事十名を置き、理事会に於て決行する筈なりしが、更に三十三派管長を名誉会監とし、此の会監中より総代名誉会監五名を推選することとなし、村田理事長より推選状を送りて、夫々承諾を得たり。其は大谷派門跡大谷光瑩、真言宗長者長有匡、日蓮宗管長岩村日轟、曹洞宗管長畔上棟仙、妙心寺派管長小林宗輔の五師なりと。

▲覚王殿の起工式 明年四月八日より五月十五日まで、妙法院に於て拝瞻会を行ふ筈なるが、覚王殿は起工式を此の末日に行ふよし。尤も建築地未定の俣として執行せん筈なりと。

▲菩提会規則改正 菩提会会員募集に関する規則を改正せんとて、昨今起草中なりと。

大菩提会の拡張〔明治33年9月18日 第四五二六号〕

仏骨奉迎使前田誠節氏は、去十日より一週間の予定を以て、理事蘭光轍、土屋觀山の両氏と共に、大阪市大谷派別院外五ヶ所に於て、奉迎報告演説会を開き、会員募集に着手せしよし。又同師は来廿八日より大垣、岐阜、名古屋の各地に出張して、同上報告演説会を開く筈。

大菩提会の近況〔明治33年9月26日 第四五三〇号〕

同会の前田理事の一行が、尾参地方に会員募集中の由は既に報じ置たるが、到处賛同を得、続々入会者あり。尚今後募集すべき地

方は関東以北にして、差詰東京支部を根拠地となし、夫より進んで北陸北海道等に及ぼす見込にて、其の準備の爲め、両三日中同会本部妙法院に於て総代会を開き、会員募集遊説員出張、其の他重なる事件を協議する筈なりといふ。

大菩提会〔明治33年9月28日 第四五三二号〕

同会は一昨日及昨日の両日、妙法院に於て臨時総会を開く旨、東京支部に通牒ありしが、其の議案の重なる者は、会員募集遊説員派出の件にして、就中同会維持金并に覚王殿建設の爲め要すべき募金方法なり。此の事たる内務省令第三十八号告示以来、同会理事中二派に岐れ、会員募集の任意喜捨に附すべきか、又同省令に随従して出願許可の上勧募すべき乎、此の両説東西の理事中に起り居る事とて、之が決定せざる限りは、仮令各地方に遊説するも同会の意志薄弱にして、充分に遂行すべき事蓋し難かるべければ、同総会にて何れにかに決定し、其の議決に基きて委員の運動を一致すべしと云ふ。

石川君の近状以何〔明治33年9月30日 第四五三三二号〕

舞台師の消息、杳として聞く所なし。知らず近状以何近時、教界無事に苦む。君が怪腕を奮ふに非ずば、教界の時事得て聞くべきものなし。唯曩に三十八号省令に対し嘲笑的挑戦状を斯波局長に与へ、今は旧白川党の名士教学部面の要衝に立ち、内局の命運日一日に鞏固ならんとすと伝ふるのみ。然れども我輩は君のアンビ

シヨンは区々として小事に齷齪するを許さざるを知る。必ずや深謀遠慮三更夢円かならざるものあらん。思ふに大挙して宗教法案を蹂躪して、大谷派の勢力をしますましく、隆ならしめ、更に籌を策し仏骨を迎へて、各宗の合同を図り仏教の勢力をして一代を圧倒せしめんとせしもの、実に君の方寸に出づ不幸にして、大菩提会の事相は内務省の沮害する所となる。然れどもこれ君の蹉跌にあらず。寧ろ君の怪腕を奮ふべき機会を与へられたるなり。今や日月漸く逝いて第十五議會漸く近づき来らんとす。知らず君の胸算果して如何、今日に於て敢て君の近状を問ふ、決して早きに失せざるべし。

奉迎使失態事実の取調〔明治33年10月6日 第四五三三〇号〕

其筋にては彼の仏骨奉迎の為に暹羅国へ渡航したる一行中、往々失態の跡ありて頃者漸く世間の物議に上らんとするものあるを以て、之か事実を取調べ置くの必要ありと認めたるにや。窃かに秘密探偵を派して、沿道及び該国に於ける一行経歴の事跡を探查しつゝありと報ずる者あり。

大菩提会の近状〔明治33年10月24日 第四五四四号〕

同会理事三原氏は、去十八日京都発一番列車にて再び名古屋地方に出発せり。同地方の様子は到る所好況にて、賛同の声高しとぞ、又同会西山派青井委員は、滋賀、福井、石川の三県へ向け会員募集の爲め出発せりと云ふ。

大菩提会理事の出張〔明治33年11月4日 第四五四九号〕

仏骨奉迎始末の報告会員募集の爲め、岐阜、愛知地方に巡回中なりし前田誠節、後藤禪提、三原俊栄の三理事は、去月廿九日、一先西下し、更に本月中旬、此一行は播但三備地方に出張、猶又た日置黙仙師は、本月理事青井俊法、真野闡聞、豊田信乗の両委員と共に北陸地方遊説として出張し、敦賀より漸次各地方を巡回し、富山を経て終る筈にて一ヶ月を要する予定なり。

大菩提会の不信認〔明治33年11月6日 第四五五〇号〕

大菩提会の不信認として、教学記者のいふ所左の如し。吾人之を唱ふや久し、而かも世人は馬耳東風を以て余輩の説を迎へたり。蓋し余輩は大菩提会に忠実なるか故に、彼理事輩の鈍腕猾智を以て流されたる菩提会を非難せり。元来大菩提会なる者が、今春仏骨奉迎を機とし、呶声を洛陽の天に放ちし時は、余輩は救主の来臨として双手を挙げて之を歓迎せり。左れば余輩は爾来同会か無障の発達を希望して已まざるは、蓋し人情の真相のみ。然るを何ぞ図らん、此可憐の愛児、不幸悪保姻の手にかゝり煦んとするに至れり。吾人仏徒として夙に彼が誕生を歓呼せしもの、如何ぞ之を黙々に附すべけんや。之れ余輩が大菩提会の不信認を唱へ、理事役員の無能を叱咤する所以なり。此の如きもの奚んぞ菩提会に忠実ならざるもの、能くする所ならんや。嗚呼余輩は実は大菩提会に忠実なるものなり。而も世人は大菩提会を見る恰も路傍の行人の如く、其不當の挙措進退曾て知らざるもの、如く、終に千載一

遇の好機会を父母として生れし可憐児をして愚鈍無能の保母に任し、彼が有毒の乳汁を与へしめ、遂に挽回の出来ぬ不具たらしむるに至れり。何ぞ悲惨の甚しきや。

余輩之を聞く、彼大菩提会員等曩日大阪に下り、同地有志に就ひて説く処あり。有志の輩、亦た菩提会が仏骨入御の機会に孕まれて生れたる、将来有望の健児たるを知るもの故に、勧誘を俟たず。潔よく挙げて入会加名を承諾せしと雖も、其会費若くは覚王殿建築寄附金の如きは、之を天王寺に設けられし太子講に依頼し、一文半銭の微たも現時菩提会役員の手に触れしめず。後日組織改善、役員改定の暁まで太子講の保管に依托し置くことを決せりと。是れ何んたる不信認ぞ。余輩が曾て屢々同会の不信認を号呼して大方の注意を喚起し、同会の刷新を希望するもの、豈に所以なきとせんや。世人若し余輩の説を疑はゞ、乞ふ去て大阪に到り、以て親しく事実就て其真否を糺せ。

大菩提会北陸一行〔明治33年11月10日 第四五五二号〕

同会は会務拡張の為、奉迎使日置黙仙、特派使間野蘭門、豊岡心静等の一行は、去る三日越前国敦賀町を始として、武生町、鯖江町、福井市等を遊説し、会員募集しつゝあるが、到る処非常の盛況にして、特別会員以下陸統申込あり。既に鯖江町の如きは真宗誠照寺派本山の所在地として、特に同派管長の熱心にて同地方の有志僧侶を督励せらるゝなり。地方高等官、豪商、紳士等も挙て入会する現況なりしと云ふ。

大菩提会の改革について〔明治33年11月12日 第四五五三号〕

京都妙法院における大菩提会にては、仏骨安置殿建設のため寄附金勧誘中なるが、委員その當を得ず。総裁村田寂順病氣勝にて統一し得ざるなど、面白からざる風説ありて事業の上に困頓を来すこと少からざれば、同会にても改革の必要を感じ、種々他の有力者にも相談したるよし。結局総裁なるものを廃し会長を置きて、事務の監督をなさしめ、その下に評議員、幹事若干名を置き、会の統一並びに事務の敏活を計るの趣旨に基づき、改革せらるゝに至るべしと。

大菩提会の調査委員会〔明治33年11月18日 第四五五六号〕

過日妙心寺内に開会せる各宗派管長会議に於て、菩提会々則改正案を調査委員に附托する事に決したれば、議長は各宗委員中より前田誠節、北修周篤、弘津説三、日野法雷の四師を調査委員に指名したるが、尚ほ菩提会理事中より三名を互撰せしめ七名の委員を置く事となせり。

大菩提会理事会〔明治33年11月20日 第四五五七号〕

去る十五日午後二時より、京都大仏妙法院に於て大菩提会理事会を開き、理事長村田寂順、理事前田誠節外六師出席し、各宗管長会議の決議による菩提会々則改正案の調査委員を互選せしに、土屋外二師當選し、同改正案につき種々協議する所ありしといふ。

大菩提会調査委員会（明治33年11月22日 第四五五八号）

同会が仏骨奉安所として、京都に覺王殿なるものを建築するの目的を以て、全国の有志者に向て約百万円の淨財募集に着手せしむも、當局者の不取締より怪聞百出せしが、妙心寺會議の席上に於て、予て硬直の名ある真宗高田派清水公賢師は、いたく其内部の腐敗を攻撃し、百万円の淨財を募集するに、既に二百万円の運動費を空費したるに反し、其効果として見るべきものもなく、随て一派を代表せる吾々は其經費を支出する理由なきに困むとて、同会成立當時よりの顛末、及び将来其執るべき方針運動方法を、番外たる菩提会理事河野良心外二師に求めたるより、彼等はこの攻撃に余程狼狽したりと見え、其答弁に困み議場大に乱れ、僅に前田誠節、土屋觀山等の仲裁により、同会よりの提出案たる組織及び方法変更の議案に就き、調査委員として前田誠節、北条周篤、日置法雷、弘津説三の四名を挙げたるを幸ひ、清水公賢師の發議にかゝる分も併せて調査せしむることとなり、なほ同会が内務省令第三十八号に依るや否やに就ては頗る議論ありしも、結局同令に依らざるものとの説多く、去る十五日來調査委員等は、妙法院に會し頻に討議し諸種の調査を遂げたる末、遅くも本月末には各宗の委員会へ提出する筈なるが、各宗委員会にては二、三の硬漢あれば容易に瞞着手段は行はれざるべく、清水師の如きは、既往の事実明了せざれば、断然反対すべしとまで議場にて公言したりと。

菩提会全師の談話（明治33年12月4日 第四五六四号）

菩提会に付き思はるゝ所なきや 此問に對して斯答へられぬ』もと愚衲は此事に深くたづさわるを好ねど、從てとやかういふべき觀念を抱かざるも、仏舍利云々とて箇物の仏舍利に付ていたく騒ぎ居るは、一行其意を得ぬ也。思ふても見給へ、尽大地何所にか仏舍利あらざる所ある。万有尽く仏舍利にて、吾人の日常応接する物体皆な仏舍利ならぬはなし。ざるに箇体の仏舍利に拘泥して打騒ぐは、小仏舍利を見て大々の仏舍利を見のがすとやせん。覺王殿の設立或は信仰上幾何かの効あらむも、さりとて他に大々の仏舍利を啓発すべき要あるに、之れを捨て、彼れにつくは、恰も根本を培ふを顧みずして枝葉を養ふの愚なるなからむや。其所にも見ゆる寺院は、忽ち仏舍利の一ならずや。或は此所に坐す我もお身も亦仏舍利の一ならずや。斯の如く仏舍利は、天地六合に瀰漫し、万象に現はれて箇々人々に保持せられぬも、尚土中に埋れぬる如く隠れ勝なれば、左程世人は心付かぬなり。強ち赤道直下に走りて一小骨片を齎し歸るに及はず、寧ろ夫れをなすの余裕あれば、接近せる世上幾万人衆の仏舍利を發現する事に從事するの要を見るなり。実務的のポリシイよりは、精神上の修養は昨今宗教家の要件と心得るなり。▲禅宗三派合同説 頃日香として聞えざる、如何なる所以にやの応へに「禅宗の僧侶は思ひし割合に自我の念深し。されば割合に狭量なり。利己主義に強し。斯かる妄念ある以上、三派合同して相融合するなどはまだく早かりし。今暫し待つより詮方なきなり。▲天台宗の通弊 斯の如き問

題は、或はお身の口にするを潔しとせず、勉めて去け給ふならんが、許す限り打明けられたきといへば、始め深く見えしが、頓て口を切られぬ「誠に去るものは追はずにて、既往を繰り返して余り喋々しくするは欲せざるも、現今の台宗の有様にては、頓て悲しき結果を見る事もあらんかと思はるなり。台宗の現状は時勢を觀るに迂く、人物乏しきが歎かる。時勢推移を弁へず。且つは規矩に追はれて仏教大師の趣旨を誤解しるるもあり。もと大師の天台は、台密禪戒の四つを含まれて、活自在の宗旨なるに、中世誤りて台の天台のみを主とし、他を顧みざる弊に誤り、伝習今に及びものあり。仮へば禪を修するものあれば異端と見做し、我宗を汚したりなどたけりて、頑然誤解的的宗旨によるより大自在なく、大自由なく、規定に束縛せられて永く一所に躍奔するのみ。斯の如く旧来の形式に煩はさるもの、何条進歩の時勢に勝ち得べきや。されば天台宗を盛ならんとせば、現今の台宗を破壊し、新に大師の趣旨を以て天台宗を建つるの大手腕を待つより詮方なし。尚台宗には階級わずらはしくして、人材を要なき事に徒勞せしむるなど、其組織に不完全なれば、大なる革新なくば到底宗勢の振々たる事求め難し云々。

稲垣公使の書柬〔明治33年12月6日 第四五六五号〕

暹羅駐在の同公使より、今回同国王陛下が仏教図書館建設せられ、日本各宗派の仏書を蒐集せらるゝ思召なりと云ふ趣意の書柬を、大菩提会々長村田寂順師へ宛て申越されたりと。

日本大菩提会大阪支部〔明治33年12月8日 第四五六六号〕

洛東妙法院門跡村田寂順師の総理たる同会支部、當地に設置の議熟し、四天王寺内と定め、一昨日午前設立式を挙げ、各宗寺院二百余箇寺の僧侶来会し、総理村田僧正支部設立の趣意書を朗読し、日置黙仙師暹羅紀行の談を為し、四天王寺の吉田源応師、会員総代として答辞を陳ぶ。入会者千余名ありき。

釈尊遺形の東遷（来三月）〔明治33年12月24日 第四五七四号〕

京都市民が同市繁栄上の機関とし、又は宗教上の信仰物体として見做さるゝ釈尊遺形の事に関し、目下大菩提会理事委員等の間に議論百出し、東京選出の委員は東京は輦轂の下にてもあり、且つ遺骸を京都に置きては、何分教化上迂遠にてもあり、旁々目下東京にては、遺形奉迎に熱心して、日蓮、曹洞宗の如きは若し遺形にして東京に收容さるゝこととならば、其経費は二宗に於て一切負担すべしとの意気込なれば、寧ろ之を京都に置かんより東京に遷すは、万事都合好かるべしとの議多数を制し、明年三月を以て愈々右東遷の運びに至るべしと云ふ。

大菩提会の消息〔明治33年12月24日 第四五七四号〕

去る十八日、京都妙法院に於ける大菩提会委員会の出席者は、和田円什、蘭光轍、後藤禅提、土屋觀山、三原俊栄、有沢等の諸師にして、来春の運動方法、関東有志者より来春仏骨奉迎会を催し、たき旨、申し来りし等の件々に付き協議したり。尚引続き十九

日、菩提会特派員三原、間野、豊田の三氏の北越巡廻の報告演説ありしが、遊説員間野蘭門氏の能登巡廻の模様を聞くに、同氏は能登国鹿島郡の西部方面より着手し、去る二日より一週間演説せられし由にて、各員共に即時一千余名の加入者あり。該地方の人士は頗る同会に賛同を表し居れり。

(二) 仏骨奉迎騒ぎ〔明治33年12月28日 第四五七六号〕

暹羅国王陛下、我れに仏骨分与の議あるや、各宗喜んでこれに使者を派し、其長崎に到着するを俟つてこれを京都に迎ふ。奉迎事務所は京都に置かれぬ。大菩提会はこれを動機として現はれたり。二十三方の善男善女は京都に群りぬ。この挙、如何に日本の仏徒が其教祖を思ふの情切なるかを、聊か世界に知らしむるに足れり。然れども仏骨奉迎の一事、果して世界の歴史に特筆大書せしむるを得ると為すか。二十三方の善男善女、若し果して敬虔の念を以てこれを迎へしならば、そは寔に世界の歴史に特筆大書するに足るべかりしならん。惜むべし、彼等の多くはこの必要の一事項を欠けり。半ば物見遊山の意思を以てこれを迎へたり。殊にこの神聖なる列中に、賤女数十名を加はらしめたるの一事は千載拭ふべからざるの失態。これを以て十九世紀末の一大飛躍といふは未だし。

妙心寺会議〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

仏骨奉迎の件につき、月の十九日より、再び妙心寺に委員会を開

〔明教新誌・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

く。

仏骨奉迎使の出発〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

月の二十二日、正使大谷光演師以下京都発足、印度に向ふ。

皇太子妃殿下東福寺御成 皇太子妃節子姫、月の二十九日を以て東福寺に成らせらる。

真言宗聯帯会議 三十一日を以て京都に開く、紛擾益々熾なり。

△大谷派録事不正あり拘引せらる、何等の醜ぞ。

△親鸞山人の降誕会各所に営まる。

△不敬事件有罪の判決あり。

△安辺有藏師寂す。

△植松隆慶師大師河原に晋山式を行ふ。

△智山勸学寮焼失す。

△浄土宗の青年僧渡辺海旭師独国留学の途に上る。

△大谷派本願寺の学頭広陵了栄師逝く。

六月Ⅱ大菩提会の創立Ⅱ病兵慰問〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

七七号〕

本田庸一氏の渡欧 万国宗教大会出席の爲め、日本基督教徒を代表して月の二日彼の地に向つて出発す。

各宗管長会議 月の五日より京都妙心寺に開かる。仏骨奉迎準備並に日本大菩提会設立の件を議す。

天台宗真盛派の管長認可 同派管長三輪澄諦師死去につき、同派引接寺住職石山覚湛師月の六日を以て内務省の認可を得てこれに代る。

浄土宗西山派の管長交代 浄土宗西山管長大僧正清水範空氏、管長満期につき、同派総本山誓願寺住職大僧正久田做道氏と交代出願に依り、月の八日、内務省に於て認可せり。

日本大菩提会の開会式〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

十一日を以て東都に挙げらる。村田寂順師これが会頭たり。

教務講究所閉所式 監獄教誨刷新の目的を以て、去る四月、日本橋区橋町に開設せられたる。本派本願寺の教務講究所は、月の廿日を以て閉所式を挙行したり。

病兵慰問 聯合軍の病兵佐世保に来る、十六日以後、各宗競うて慰問使を派す。基督教徒も亦た共にこれを慰問す。

大谷派の打電 藤島了穂師、仏骨奉迎正使随行人として彼の地にあり。帰途、迂廻して巴里の万国宗教大会へ出席すべき旨の命を打電す。これ月の十八日。

黄檗宗管長 吉井虎林師、二十二日を以て職に就く。

天台宗々々会 二十二日を以て叡山に開かる。

仁和寺門跡晋山式 泉智等師其撰に當り、二十三日を以て晋山式を挙ぐ。

寺島真応師示寂 真言宗醍醐三門院門跡なる同師、月の二十四日逝く。行年六十七。

△不敬事件の犯人悉く控訴す。不敬の上に不敬を重ねといふものあり。

△西山派に管長の交代あり。

△弘法大師降誕会各所に修せらる。

△永平寺出張所を移す。

△加藤日相師遷化す。日蓮宗の高徳。

△東京々橋に寒山寺の開帳あり。参詣人は小説家、新聞記者、居士、学者凡そ二十名強。

七月〓印度飢饉〓仏骨奉迎〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

雑誌新仏教 月の一日を以て清徒同志会の腹より生る。右手を以て天を指し、や否やは知らねど、大喝一声していふ、吾徒は旧仏教と絶縁せりと。

本願寺内事局の総免職 本願寺内事局にごたくあり。月の三日、総免職を喰ふ。

印度大飢饉の報 あり。東京府下の仏教主義雑誌社月の十一日を以て、上野三宜亭に聯合会を催し、其聯合会の名を以て四方に義金を募る。募集金額実に五千七百五十五円八十五錢七厘。聊か仏教主義雑誌社聯合会の面目を施す。

夏期講習会 十一日より都合二週間東海道沼津に催す。会するもの多くは仏教主義の青年。基督教徒も亦十七日より函根に夏期学校を開く。

基督教音楽会 印度飢饉救済の目的を以て上野に慈善音楽会を

開く。月の十四日なり。

仏骨奉迎騒ぎ〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

月の十九日、仏骨妙法院に入る。煙火揚り歓声湧き、二十有余万の道俗京洛の地に集る。二十有余名の卒倒者を出せるは是非なしとするも、歌妓五十何名を其列中へ加へたるの醜や嗤ふべし。

仏光寺派本山会議 月の廿五日より三十日まで開かる。教学二途並に財政問題について議せしなるべし。

大菩提会理事會〔明治34年1月4日 第四五七七号〕

月の二十九日妙法院に開かる。仏骨奉迎の跡方附けについてなるべし。

△この月真宗大学證書授与式あり。浄土宗高等学院亦これを行く。

△時宗大学林も亦た同じくこれを行ふ。

△仏教主義雜誌社聯合會書を、各宗管長並に大菩提会に送る。大菩提会何等の返事を与へず。各宗管長中亦た二、三これを与へざるものあり。礼を知らずとて罵る声聞ゆ。

菩提会今春の方針〔明治34年1月6日 第四五七八号〕

頃日客の該会の某理事を訪づれ、現今の消息より今年度に於ける方針を質せしに、某氏は詳細なる現況と今春の方針とを談ぜられしかば、目下仏骨東遷に関し世論囂々たる今日、読者の参考にも

やと談話の俛を左に録す。

今日の菩提会もヒツソリした様な感慨もありませうが、目下後藤さん杯は熱心に巡廻して居られます。本年の方針に対しては関東の方では大分仏骨を東京に遷すことに尽力し騒いでいる様子ですが、本会の方針はこうです。本年の三月の上旬を期し、仏舍利のお供をして名古屋一泊、池上の本門寺に一泊を致しまして、池上より東京に練り行き、三月の十五日に盛大に奉迎式を行ひ、それより二週間も法要を営みまして、其の間に各宗管長會議を東都の真中に開いて、仏舍利を安置する場所を確定する考であります。此の如く管長會議を東京に開くことに致しますと、東京方面の各寺院は、無論仏骨を日本の首府東京に安置することに尽力することは明なことです。故に京都方面の人々は、飽までその利害得失を明にして、京都に安置する方針を取らねばなりません。かう申すと仏骨の安置に就て大騒ぎを始め様に見えますが、唯適當なる場所を選定し、仏舍利を安置する様に致さねばなりません。尤も本会の方針は、三月十五日より法要を執行して直ちに京都に移し、四月十五日大菩提会の発會式を挙げたい考で御座ります。兎に角斯様な方針であります。仏骨を安置する場所に就てはそれ／＼議論もありませう。東京に置くことにすれば東北方面の布教に対しては便宜でせうが、関西の方ではそうは行きませぬ。マア安置の場所を確定する方針は、又後日御話し致すことに致ませう云云。

吾人は唯、日本全体の仏教体面に傷けざる様十分に各地方の便利

を計り、適當なる場所を撰定して仏骨を安置し、之と同時に活潑々地の運動を以て、実地布教に尽瘁せられんを望むものなり。

仏骨遷座〔明治34年1月6日 第四五七八号〕

大菩提会にては、今年四月八日より五月十五日まで、大仏妙法院 仮奉安殿に於て仏骨拝瞻会を執行するに付き、東京仏教徒は右拝瞻会に先だち、来三月東京に於て奉迎会を行ひたしとて照会し来りたるに付、此程協議会を開き之を是認したる由なり。

仏骨東遷論(上)〔明治34年1月14日 第四五八二号〕

(仏骨奉安地は東京ならざるべからず)

冷かなる理眼を以てせば、たゞこれ一片の死骨。野に棄つるも可、谷に投ずるも可。狗子に喫却せしむる何んの扱ふ所ぞ。況んや地の東西を論ずるが如きは抑も末なり。然れども姑く冷酷なる脳髓を離れ、煖き情熱、燃ゆるが如き信仰力を以てこれを見んか、これ我が教祖の面影なり、紀念物なり。四十九年の説法はこの骨に依つて造られたる肉身に於てせられ、円満無碍の道法は少なくともこの骨と絶つべからざる直接的關係を有す。吾徒は彼の仏骨其ものを以て直ちに靈藥と為し、これを以て万病を治せんとするが如き、若しくはそれに類する神秘的妖怪者流の説は極力これを斥くべしといへども、亦たこれを以て尋常一様の死骨として棄て、顧みざるの冷酷、残忍、無情の徒を斥く。仏骨、争でか尋常一様の死骨と均しからんや。

吾徒が、仏骨に対するの情は、祖先の直接的紀念仏としての情なり。醫藥を兼業せしめんとしての情にはあらず。これに依つて古へを偲び、靈山会上、仏陀生存當時の状態を容易に追想し、思念し、欣慕す。直接的紀念物として何者か能くこれに如くものあらんや。其仏骨に依つて迷信を鼓吹すといふが如きも未だ吾徒の心情を解せざるもの、皮相的觀察のみ。

仏骨を以て迷信鼓吹の具と見るは、既往の習癖を以て明治の今日を推さんとするものなり。仏骨と迷信とは固と何等の關係あらず。既往迷信の熾んなる時代に於て、これを一種の靈物視し、或はこれに依つて冥福を祈り、乃至醫藥の兼業を営ましめんとしたるは固と迷信の罪にして仏骨の罪にあらず。既往の習癖既往の迷信を捕へ来て、難を仏骨に及ぼさんとするは本末を顛倒せるなり。原因結果を誤れるなり。仏骨が迷信に結び付けられて、非常の災難を蒙りしを忘れたるなり。迷信なる原因は種々の災ひを為せり。然れども仏骨其ものが迷信を鼓吹すといふはこれ痴人の痴言のみ、又論ずるに足らんや。斯くの如く、吾徒は仏骨を祖先の紀念物として迎ふ。既に祖先の紀念物たり。これを奉安するの地は宜しく紀念物奉安地として最も適當の地ならざるべからず。紀念物奉安の適地、これ京都か、東京か、但しは奈良か叡山か。仏骨奉安地については世論区々、未だ一定する所あらず。或者は京都といひ、或者は東京といひ、或は奈良、或は叡山、其他種々説を為すものありといへども、未だ確たる定説なし。然れども吾徒は、本来の持説として飽くまでも東京説を主張す。吾徒が東京

説を主張するは、蓋し紀念物奉安地として最も東京を適當と認めればなり。

仏骨東遷論(下)〔明治34年1月18日 第四五八四号〕

(仏骨奉安地は東京ならざるべからず)

無情、冷淡、残忍、酷薄の徒は姑くいはず。既往の習癖、既往の迷信を去り、清新穩健の思想と、煖き情熱、燃ゆるが如き信仰力を以てこれを見る。仏陀の遺弟子、仏陀の児孫たるもの、誰れか、其師、其祖先の直接的紀念物を思はざらんや。而して其所謂直接的紀念物なる仏骨を奉安せんとするに當り京都可なるか、東京可なるか、奈良、叡山可なるかとの問ひに對し、吾徒は一も二もなく東京説を主張せんとするものなり。

仏骨奉安地として東京説を主張せんとする吾徒に如何なる理由ありや。其根本的説明は如何、京都説を主張するものは、今古の歴史と市の繁栄問題を立論の基礎とし、奈良説、叡山説を主張するものは、中古の歴史と迷信問題を立論の基礎とす。

迷信問題の愚論採るに足らざるは既にいへるが如し。市の繁栄問題は固とこれ私情に制せらるゝもの。私情を以て公議に敵せしめんとするは到底其可なるを知らず。独り、歴史説のみ幾分耳を傾くるに足るものなきにしもあらずといへども、今古並に中古の歴史が祖先の紀念物を奉安するに、究竟幾干の価値ありと為すや。間接的、枝末的理由としては幾分耳を傾くるに足るものあらん。然れども根本的、直接的理由としては、何等其価値を見出す能は

ざるを如何せん。

仏骨といはず、其他の紀念物といはず、凡て紀念物本来の目的は、多数兒孫の意思を遺憾なく満足せしむるに在り。これを以て、若し其紀念物にして可分の性情を有するものならんには、直ちに其紀念物を分配して兒孫に適當の満足を与ふべく、これに反して不可分の性情を有するものならんには、多数兒孫の意思を満足せしむるに足るの地を選定して、以てこれを安置せしむるを要す。仏骨なる紀念物は、日本に迎へざる以前、即ち暹羅国王の手に在りし時代は、乃ち可分の性情を有したりしや疑ふべからず。爰を以て彼れは、多数兒孫の意思を満足せしむるの目的の下に其一分を我れに贈りぬ。我れは日本仏教徒、各宗聯合の名の下にこれを受けたり。而かも少量の仏骨を受けたり。所謂暹羅に在つては可分の性情を有したりし仏骨も、一度び其可分を行ひし後は大に其性情を一変せり。却つて不可分の性情を多く有するに至りぬ。然り、暹羅に於ける可分の仏骨は日本に於ける不可分の仏骨となれり。この不可分の仏骨、或る一定の場所に奉安するに當つては其本来の目的、多数兒孫の意思を満足せしむるが爲めに、最も其兒孫に便益の地を選まざるべからず。

東京は衆人輻輳の所、多数兒孫に取つて最も便益の地たり。吾徒はこの理由よりして東京説を主張す。これ紀念物奉安地として其本来の目的より生ずる必然的断案ならずや。陽春三月、京都妙法院に安置する仏骨を東都に遷すの議あり。我徒は永遠にこれを東都に遷し、覺王殿をこの地に建設するの頗る

正義なるを思ふ。一時東都に遷して再び西都に帰らしめんとするが如きは、具眼の土の取らざる所。希はくは永遠に東都に遷して、以て児孫多数の意思を遺憾なく満足せしむるの挙を為せ。敢て當局の士、並に天下の識者に質す。

大菩提会と稲垣公使 (明治34年1月22日 第四五八六号)

暹羅稲垣公使は、大菩提会総理村田叙順師に書を寄せ、暹羅国皇帝陛下の意思を洩らしたるが、同公使が去年九月廿一日、陛下御誕辰祝賀の爲め参内謁見の際、陛下は日本に於て盛大なる御遺形奉迎式を挙行したる状況に付き、日本駐劄公使より写真を添へたる報告に接し、日本仏教徒が御遺形を歓迎するの状、恰も兒子が慈母を慕ふに等しけれとて、非常に満足に見受けられたりと。尚ほ同陛下は仏教に関する図書館を當地に建設せらるべき御計画にて、已に外務、内務、文部等の諸大臣を挙げて其委員とし、印度、緬甸等に於ける古今の仏書并に歐洲に於ける仏書に関する著書等を蒐集中なりければ、日本仏教徒は積尊御遺形分与に対する御礼として、日本各宗派の仏書を蒐集して同陛下へ奉呈致されなば、陛下の御満足に止まらず、蓋し仏教の爲め一大慶事ならんと勸告せり。同公使は今後微力の及ぶ限り當方面に尽力致すべき筈なりと云ふ。

仏国東遷の議確定す (明治34年1月24日 第四五八七号)

日本大菩提会にては、弥よ来る三月中旬を以て仏骨を東京に遷す

事に確定し、上野公園博物館前の広地に祠堂を建築し、之れに安置することに決定したり。又其の事務所は芝公園内浄土宗々務所に設置すべしと云ふ。

大日本菩提会協議会 (明治34年1月26日 第四五八八号)

大日本菩提会協議会は、去る二十日午後一時より、洛東妙法院において開会。例の秘密会とて奥まりたる御堂の間に催されたり。出席者は融通念仏宗、外二宗を除き、各派の委員二十三名にて、村田総理議長席につき、仏骨拝瞻会を三月廿日より四月八日まで京都妙法院において催すこと、四月十五日より五月十五日まで東京有志の望により同地の奉迎会に出張すること、及び右に関する準備のため一時資金借入の件、其他皇族を総理に推すこと、理事改選のこと等につき協議せしが、種々議論出で決議に至らずして、午後六時頃散会し其翌日も種々協議する所あり。二十二日に至り、協議の結果拝瞻会は四月八日より廿八日まで妙法院にて執行する事になり、法要部、供養部、庶務部、會計部、協議部の各部に分ち各部に委員を置くに決せり。法要部委員は法要執行に関する諸般の事項、式場に関する諸般の事項、参拝者に関する事項を主り、供養部委員は典供に関する事項、法要の出勤者集会所并に饗膳に関する事項、参拝者待遇に関する事項、諸係員の賄に関する事項を主り、庶務部委員は文書の往復拝瞻会當録編纂に関する事項、菩提会発会式及び起工式に関する事項、各部に属せざる都の事項を主り、會計部委員は金穀物品の出納に関する事項、拝

贍会に要する金穀収納に関する事項、式場其他に要する諸般の器具調製及保存に関する事項、雇入人に関する事項を主り、協讃部委員は寺院信徒其他団体の協議に関する事項、各本山什宝品展覧に関する事項、参拝者に交通便利を与ふる事項、各地建札に関する事項を主る事とし、各部委員は各宗派より選出する事、また各部委員は各宗派委員抽籤を以て各部属を定むる事、互選を以て其部に委員長一人を置く事を議決し、拝瞻会に関する総ての事項は奉安事務総理の監督に属する事、各部委員は別に衣食を給せず、尤も実費を支給するもの若くは報謝を贈与する事に決せりと。因に記す東京出開帳の日限は三月廿日より四月四日とし、其途中名古屋に於て一日間拝瞻会を行ふことに決したり。尚ほ東京に於ける出開帳の場所は未定なれども、多分大谷派本願寺浅草別院を以て之に充つるならんと云ふ。

遺形奉迎費の寄附 (明治34年1月28日 第四五八九号)

本願寺派の藤島了穂氏は、釈尊遺形奉迎使の一行に加はり暹羅国へ渡航せしが、之が為め同氏の要したる旅費は同派本山にて一時繰替へ置きしに、此程大菩提会の募財金中より支出する事に及びたれども、其繰替金五百六十三円余を悉皆奉安事務所に寄附せし由。

日本大菩提会 (明治34年2月2日 第四五九〇号)

京都なる同会本部にては、去月二十日各宗委員会の決議に基き、

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について (上)

各宗派より二名或は四名づゝの委員を推選し、都合五十名の委員が全国へ遊説することになり、此の程豊田心静(日蓮宗)氏は、去月二十五日加賀地方へ、又間野蘭門(大谷派)氏は、去る三十日能登地方へ向け出発せり。尚大谷派五名の委員は本多善明、間野蘭門、日向順照、天本梅可、大反秀諦の五氏なりと。

大日本菩提会近事 (明治34年2月2日 第四五九〇号)

全会大谷派委員は、過日より更迭して小栗憲一郎事務所に出頭し執務し居り。又全会理事にして天台宗委員たる蘭光轍氏は此程辞表せり。後任未定。△同会にては今度監事二名を新設する事となり、大谷派の和田円什、妙心寺派の前田誠節二師を推選し、過日村田総理より辞令書を送れり。△全会協賛会を組織の事に付ては曾て記せしが、愈来る二月十日役員会を開き、之が協議をなす筈。△大仏妙法院に仮奉安せる釈尊遺形は、予記の如く三月十五日より東京へ遷し、奉迎会を執行する事に決定せしが、四月四日には當地に奉還し、同月八日より廿八日迄三週間、盛んなる拝瞻会を営む計画なりと。

仏教徒懇話会の記 (明治34年2月20日 第四五九九号)

雪も降らず雨も降らず、懇話会は名に於いて実に於いて相違なく懇話会なりしなり。会は予定の如く十七日午後一時より上野精養軒に開かる。此の日、脇田の大僧正、文雅の先生、筆頭第一に記され、専清博士の殿にて総勢挙つて五十六名、多数と言ふ可から

ず。然れども発起人が予定せる数よりも多かりし。やがて一同食卓に着くを待ち、梅原薫山、来会者を指定し、次で境野哲、開会の趣旨を述べ。先輩と青年との間に連絡はついて居らぬから、我々は二者を密接せしめ、そうしてこの先輩から教を受けたのであるといふにてありき。次で小駒は雑誌記者懇話会の報告を為せり。

大道叢誌は書面を以て加名を拒絶せり。中央公論、統一団報はまた曾て一度も消息を得ずとの語ありき。

次で大内青巒居士は、来賓総代として席に立てり。旧仏徒との丁度中間に立てる私を総代に撰んで下さつたのは、是は尤もの事であると信じまするを前置に、硬言軟語舌に任せて織り出し、すら／＼口に流して、一言一語滞りなく言ひ廻はさるは、飽くまでスピーカーとこそは知られけり。

是より舞台は変りぬ。しばしの間はドリンクとエーチングの競争は演ぜられし幕にてありき。

老翁は起ちぬ。お精進派の老翁は起ちぬ。彼はそも何をか言はんとする。西洋料理の甘さうなるを見、羨望に堪へやらでや。骨の問題は翁の口を衝いて出でき、ソハ馬骨にならず牛骨にあらず、仏骨なりとは知られけり。日置黙仙禪師の名を聞いて、如何にも相応はしき提出者なりと人々感じ合へぬ。火は遂に仏骨に点じぬ。同派の高橋となん呼ぶ老人に依つて益煽られければ、火の手は遂に肉食派にまで拡がり、島地嘿雷の老師中々黙つては居らず、織田の気焔家、得能君等に依つて舞台は益どよめきければ、

若手連はこれが防禦に困じはては、骨は今日、ソツプになつて居るなど言へるもありき。

火の手の少しく静まるを見て、井上眼科院のドクトル先生、今にして治療せでは遂に大患にならんとや思へけん。私が独逸に留学した時にを切口上に風は西向となり、彼国民の宗教に篤く我国民の宗教に冷なるは、宗教家の未だ至らざる所ありなど云へる苦い薬を盛り、次では是もまた医科大学の片山の博士、井上ドクトルの療治のみにては猶手ぬるしと思へけん、蔵経の和訳問題はこの病人の滋養物なりとて、所謂大智識連に囑望する所ありたり。

風は再び精進派に向へぬ。高津の老翁銀髯を掀じつゝ、東京盲啞学校にては近時基督教を入るゝ議あるを憤慨し、次で同校の創立歴史を語り、仏教徒の為せる事実なりとて、却て今の若手仏徒の手足の動かざるを諷じ、次で、脇田僧正も、之れを引受けて気焔を吐き、仏教界の高山彦九郎実の名は弘之君、悲憤の口調と慷慨の態度とも半マゼにし、遠慮会釈なく東亜仏教会拡張演説を始めたり。新聞社は至る所托鉢の一行を歓迎し、皆五円つゝ喜捨せり。特に本日、日本新聞の如きは香を焚いて一行を迎へ、社長以下一同社前に出で、敬意を表せりとて、頗る得意らしかりしは、ドコマデも彦九郎君たるを失はず。

若し此俛にて打ち過ぎ、若手連に飛火あることありもせば、それこそ由々敷騒動となりぬべけれ。いざ打ち上げ時は今ぞと見て取り、梅原薫山は進み出で、来賓諸君の高教を仰ぎ益する所少なからずと、本日の問題を教へて謝辞を来賓に述べ、閉会せるは五

時二十分なりし。因に記す當日の精進派は日置黙仙、高津柏樹、村上泰音、大道長安、道金信教、高田道見、高橋正三郎君等七人の神仙達にてありき。

大菩提会名誉会監会議〔明治34年2月20日 第四五九九号〕

大菩提会にては昨年十月妙心寺に開き、各宗派管長會議へ会則改正案、並に会員募集に関する件を附議せしに、両案とも委員附托となり、其後会員募集の件は内務省令第三十八号に依らずして勸募する事に決したるも、会則改正案は未決の俟と成り居るにより、昨日午前十時より妙法院に於て名誉会監会（各宗派管長）會議を開き、委員の報告案に付き協議ある由。右に付委員は去る十一日午後より妙法院に於て總會を開き、改正案に付て審議せしが、改正案の重なるは総裁及び会長を置くこと、理事十名を五名とする事、主計二名を置くこと、役員の手手當を止実費弁償と成すこと等なりし。

仏舍利拝瞻会の準備〔明治34年2月22日 第四六〇〇号〕

仏舍利拝瞻会は来る四月八日より廿八日まで、妙法院なる仮奉安殿に行ふこととなり、法要、供養、庶務、会計、協議の五部を置きて、各宗派より委員を選出せしめしが、尤も準備を急ぐものは協議部にして、殊に拝瞻会に関する各地要所の建札の事、洛東洛西各名勝寺院に於て殿舎宝物を会員に観覽せしむる事に付、本部より金閣寺、銀閣寺、其他に交渉中なりと。また参拝者に交通の

便利を与へん為め、官線鉄道及各私設鉄道、汽船等の割引も手数は意外にかゝるよしにて、両三日前より協議部委員九名は、日々出席し居れりと云ふ。

各宗派管長會〔明治34年2月22日 第四六〇〇号〕

各宗派管長會は弥々去る十九日午前十時より、大仏妙法院に開會し、拝瞻会に関する件、東京拝迎会に関する件等を協議せしが、其の最も重なる議案は、菩提会会則改正案にして、其の要旨は総裁、会長、理事、評議員、會計監督を置く事なりと。

釈尊入滅二千八百五十年紀念演說會〔明治34年2月24日 第四六〇一號〕

六〇一號〕

齋 生

釈尊入滅二千八百五十年の紀念演說會と云ふので、二月十五日の正午過からつめかけた。正面の涅槃像に向ひ少時の儀式があつて、やがて演說が始まつた。開會の趣旨から村上專精師の演說まで、めて九名の弁士、演說酣なる頃は、満場立錫の地なしと云ふので、殊の外盛會であつた。演說か、演說も面白可笑しう色々有つたが、実は是といふ聞き物もなかつた。松井雪城とかいふ仁が、仏舍利について面白い事を云つた。僕は元來此の仁の持論といふ者を聞いた事がないから、真面目でいつたのか冷かしていつたのか知らぬが、「此節仏舍利の御東遷の噂があるが、唯今は所まだ早からう、なぜなれば、お舍利様も唯今の所、妙法院の居候

見た様な訳だから、居候の出稼きといふもチト面白くない」とサ。ハ、ソコデネ、「先づ覺王殿を造つて御任職をさせねばならないが、其覺王殿に、是非一万五千坪の敷地が入る。そこで東京では六ヶしい、何所が善からうと思案を廻らして見るに、京都との先づ中央で、遠州は浜松城下より程遠からぬ味方ヶ原のマン中に持つてツたら敷地がたと有ると」サ、ナール程。それから其の功德が大した者だヨ、一に曰くサ、當年白刃の下に伏したる幾百千の亡霊を慰める。二に曰くサ、千軒位の家は間もなく其の周囲に集まり来りて、今のお舍利様の御恩沢で生活しやうとサ、妙案だナ。所がダ、幾百千の亡霊は、成程天竺直伝の尊とき仏舍利の御利益で、慰められる所ではなく、慰み過ぎて味方ヶ原のまん中で、三味線太鼓で囃し立てるかも知れないが、併しモ一つの方だ、千軒位の家が間もなく其の周囲に集まればいゝが、是も五十年昔だと物になるかもしれないが、此の節の人間はりこうだがネ、東海道鉄道は何十回と往復して居て、熱田神社へ参るのは、又何時か名古屋に泊まる用が有つた時の序でに為やうといふ時節だからネ。尤も建築事務所が其のま、お舍利札売捌所となるの外に、掛茶屋の二軒も団子屋の一軒も、お舍利団子ツてなあん梅でサ、それから寺持たずの坊主共が、少なくとも五六人位はお蔭様で飯にあり附かうといふ訳だ。ナール程、さうして見りや、随分御利益も有るネ。アツ、忘れて居た、もし御篤志の御方は、右について御考の段を手紙で知らせて下さいッてさういつたヨ、其の仁がサ。いやだよ、三銭あれば風呂に行つて五厘のおつ

りが来るもの。……それからもツと面白いのが有た、えらい卓説が有たヨ。名古屋の仁で近藤疎賢といふ坊サンが、皇室と仏教と云演説で大気焔を吐いた。登壇先づ僕は態々唯一席の演説の為に名古屋から来たんだから、三十分や四十分では、どんなに委員の方から催促したツて止めはせぬ。ソコデマア一時間……(此の時僕は胸が冷やツとした)演題を見れば分かり切つた様な事を、而も落ちつき払つた態度で長たらしくやられたには、聴衆一同よほど閉口の体に見えて、彼処此処に止せ〜と云声が始まつて、一時大分噪いだが、弁士は相更らず泰然自若といふ風で、丸で公德といふことの意義を知つた風でない。後には上等の弁士も控へて居るし、特に公会の席に数千の人が迷惑がツてるにも気が附かぬとは、随分ひどひ。それから其の仁か最も卓説といふのは、今上天皇陛下には、大変仏教御熱心で居らせられるとサ。其のわけといふに昔から大師号をお下けに成た天子様は多いが、今上天皇様の如く、御一代に四人の僧へまで大師号を贈られた方は、古来未曾有だとサ。成程妙ナ所から割出しだものだネ。此の仁がう気焔万丈とでもいふべき論は、宗教法案論で有つた。其の説に曰く、聖徳太子の憲法は、実に至れり尽せりだ。然るに此の節の法案は何うだといふに、千有余年来、是程我国と因縁深き仏教を耶蘇教と同一取扱にするなど、実に出鱈減法案だ。ソコで我々が一生懸命で反対運動をやつたわけだとサ。其の勢といつたらすぎましいものだツたが、考へて見るが善い、耶蘇教家も国民だよ。天皇陛下の大御心には、彼等も矢張り一視同仁だ。坊主だからとて特別

に可愛き筈もなく、耶穌教家だつて別に継子あしらひなさう筈はない。仏教家の論法が、何時も是だから話にならないワ。

……此の演説の終りで有つた。頗ふる面白い現象が有つた、演壇の一隅に珍らしくも風琴一台琴三面、洋服の一紳士と妙齡可憐の盲美人三名、突然壇上に現はれた。僕は元来音楽主義だ、特に宗教に向つての音楽主義者だ。僕が何故早く仏教家が文明の楽器を利用して、社会の同情を引く事に務めざるかを慨歎して居たのは、久しい以前からの事である。そこで長い卓説を聞かされた後ではあるし、僕は非常の同情を以て此の音楽を歓迎した訳で有つた。所が世の中は一概に行かぬものだ。此の時音楽歓迎可否の論は満場に沸騰して、仏骨迎否の論よりも八釜しかつた。最も僕が感じたのは、場の一隅より大声に而かも嚴重なる音調で、『宗教の会だから音楽はよせ』と叫んだ男が有つた事である。成程音楽といふ者は、杯盤狼藉の間、新橋か芳原かさては寄席の中で、もなくは、聞かぬ筈のものとは、正直な処、是が日本人今日の音楽へ対して持つた相場だ。だからこまるヨ。嗚呼、音楽非歓迎諸君よ、僕は諸君によき問題を提出せん、『宗教の会だから音楽をやれ』。是は今から十年間の宿題にしやう。だから君等の孫が学校に行く様になつてサ、其の孫の口から君が代の一曲も教はつてから、此の問題の解釈を試み玉へ。

音楽について云ひわすれてゐた事がある。本会を始める前に、一同起立といふから、何事から思へば唱歌だ。施本の間に、それ／＼歎徳唱歌と云ものが挟んである。僕は好きでは有るし少しや

「明教新誌」・「日出国新聞」における仏骨奉迎の記事について（上）

つて見たが、到頭止した。曲がサツパリ分らんと、文句が一向分らんからで有つた。サテ、青年諸君の思ひ付は大に善いが、少し批評して見やうか。（一）には曲を新作するのが不可だ。こんな大衆の中で、一同唱歌せんには、須らく多くの人に耳なれたる曲を用ゐるべしだ。「金剛石」など最適當だつたらうに、句は七五の今様調だから「皇御国」もよし。其の他何ほもある。（二）には余り長過ぎるのだ。今様十三曲、六頁一息とは何と大変ではないか。唱ふ人もえらかつたらうし、僕らの様に黙つて直立して居るのも何だかきまりが悪るかつた。（三）には唱歌の材料が足りないのだ。いけないといつてはすまないが、それなら善すぎるのだ。例を出せば、

（五） 理蔵は真無其秘密、やがて理密ぞ理蔵なる、

諸仏に在て増もせず、衆生に在てへりもせず、

（六） 斯かるものから涅槃経、説て八味の名をぞ立つ、

常に音なくかなくして、畢竟無為の寂滅ぞ、

丸で字数の揃うた哲学の赤裸かだ。是がどうして歌といへやうか、要するに、材料が既に歌でないから、文句は評する限りでない。併しまづ批難はおいて、斯ういふ風に仏教者連が段々開けて来たのが結構だ。改良は追々出来るとして、僕等は先づ其の着想を喜ぶのである。

音楽論は八釜しかつたが、併し演説は止んだのぢやないよ。終りに大内青巒居士、村上専精博士といふ大立物が出たのだ。大内居士のは随分真面目では有つたが、何様時間が少ないといふので、

何かが気かせいたと見えて、十分意が伸ひなかつた。一体此の節の演説は弁士が多すぎるからいけない。東亜仏教会発表式の時は十四名で有つたが、あれは発会式だから先つ顔見せとしてもいいが、今度はさういふ訳でもないのに弁士九名といふのだ。そんな風だから、此の頃は、つい名家の演説とやらの演説らしいのを聞いた事がない。今から弁士の数は、一回に五名以下ときめては何うだ。村上博士の題は、釈尊を懐ふと云のだから、大したものだと思つて居たが、何が扱、一口茶番に過ぎなかつた。特に惜むのは、昔日森敵の態度か失せて、丸で滑稽家と豹変してしまつた事である。昨年は本願寺攻撃で天下を噪かしたから、わざと鋒先を包むのかしら。兎にも角にも一顧を煩はしたものである。社会の為だ、法の為だ。

仏骨奉迎の真相を論じて○○○○の責任に及ぶ〔明治34年2

月28日 第四六〇三号〕

六 欲 坊

事已に賊過後の張弓に属したるの今日に於て、徒に本誌を汚かすが如くなるは坊の意、亦介然たるありと雖も、世幾多の善男善女を首とし、志士仁人に至るまで、仏の偽骨に叩頭再拝して出づるを知らず。虚しく狡漢の魔睡剤に魔魅し居るを 憫れみ、且つは這般の真相に対し、五里霧中に彷徨しつゝある半信半疑の士をして、事の真相を会せしめ、従て這回の問題に附随する、如何に多くの陰計密謀ありしやを照介し、以て當路者諸君即△△△△の責

任は、如何に社会に向て謝する処あるやを請求し、敢て後毘を警誡し、並に○○○○は、如何に自己の責任を無視し、奸僧輩と其利を共にせんと野望せしやを論せんとす。

劈頭第一に惹起せし坊の疑点は、仏骨の真否にあつて存す。世人稍もすれば、其真否に關せずと云ふは、盲従の甚しき迷信の誤謬にして、其言裡犯すべからざる陰計密謀の□編せし事明かなり。果然真偽の照印は、是を实地に探究せし某知人によつて現れたる。幾多の齟縁する密計奸策も、亦多くの證左を以て譚詞せらるゝに至れり。嗚呼恐嘆すべきは、昨歲舶來せし

仏骨は衆骨なり

と云ふにあり。何を以て然るか。曰く、英国は仏入滅の地と思はるゝ程近き附近の鑿掘に従事する茲に久し、偶々許多の衆骨を發掘せしかは、彼れ英政府の姑媳なる、仏入滅の地に明かに指導するなきを利用し、其博士を説くに、研究せしの結果仏骨なりと曲言せしめ、其が偽證明と共に、暹羅に護送し、以て暹羅の歡心を買はんとせしは、彼れ英政府若しくは国民は、暹羅に於て秋毫の信用尊敬せらるゝなきを挽回し、以て大になすあらんと企図したるは、両国間の凡ての挙動によつて、一点の覆ふべきなきにあらざや。然るに哀れむべきは、暹政府の迷信、之を研究探覈せんとせず、大感謝の下に拝領し、各仏教国に其一片を頒与せんとしたるは、如何に病的仏教国なればとて、其挙動の幼稚に驚かすんはあらず。斯く迷信と盲従に、脳漿為めに腐乱する結果は、遂に奸者謀者の密計秘托を醸造して、各自其責任を度外視するに至り

しこそ哀れなれ。於此乎、迷信と盲従に飽かざる暹政府は、我か
 ○○に依嘱するに、本邦の頒付を以てせしかば、貯蓄と利に於て
 飽くなき氏は、貪焰茲に燃ひ、忽ち一計を案出し、日本仏教社会
 の親玉△△△に交渉し、秘密条件付の下に巨利を獲取せんと企図
 す。時恰も

△△△は暹国の森林に於ける伐材権を得、以て大利を占
 めんとのアンビション津々たるの當時なり。

以此○○に餌を与へて説伏せしめ、同氏の手によつて、暹国政府
 に交渉を請はんものと、オサ々々野心に余念なかりしが、茲に謀
 者相結ぶに、共に其拳に出でん事を秘密の中に約され、千計万策
 其目的を貫徹せんと苦慮するも、彼○○無能の大冠を擁し、剩へ
 暹国人民に秋毫の信用なき状態なるをもて、百計其一に至らず。
 千苦万配空しく日を過せしに、將に奉迎委員の発程に迫りしか
 ば、奉迎委員は行李を整へて、彼国に発锚せしは、実に昨七月な
 りき。一同の委員は、正に着暹するや、独り△△△のみ公使館
 内に宿せしめ、他は委く旅館に投ずるの奇衆を演出せしかは、忽
 ち茲に

○○と他委員との衝突を起し

一同憤懣して曰く、宜敷印度に至りて、仏骨の真否を匡さんと揚
 言旺んなりしかば、○○始め○○等に及ぶまで、辟易恐惶し、百
 方甘言阿諛を尽して、漸く事なきに至りしが、是の一珍事、明か
 に象骨なりしと同時に二氏の間何等かの消息ありし事を證するも
 のにあらずや。モシ然らずとせば、彼等声を限りに真偽を匡さん

として、忽ち其声を低くするは何故ぞ。於此か知る、彼等腰拔漢
 は、象骨なりし事を知りつゝ、尚□的中心原動力によつて、挙て
 買取されし事を。嗚呼悲しむ哉、哀れなる哉。斯くして

腰拔漢なる彼等も、○○の謀主と同真味を醸し、内良心を
 欺き、外帝国の仏教界を眩暈し、殊勝気なる莊嚴の下に、
 仏陀の偽骨なる象骨を運搬し来り、巧みに愚夫愚婦の巾着
 を掏取せんとせし非行は、独り日本仏教徒のみ之をなせし
 か(？)

論じて此に至れば、僧侶の大墮落痛嘆に耐へざるものあり、加之
 通牒に従へる△△△なるもの、身己に偽骨たるを了し、斯る失体
 を将来の仏教史上に掲ぐるの不是なるを知らば、探究鑿竅力の及
 ぶ範圍に於て尽すべきは、蓋し斯道に忠なるものにあらずや。然
 るに何事ぞ、唯々諾々突飛にも奉迎の準備に怠りなしとは、己に
 其當時一種の腥氣彼我の間に満々たるの季なる事は、前後を圍繞
 せる彼等の行為に照し、明かなるものにあらずとせんや。抑も△
 △△の醜事に狂奔せしは、其意那邊に存するや、曰く

伐材権を掌握せんが為めなり。信徒の迷盲を利用して、以
 て自己の大債務の重荷を軽くせんと計りたるが為めなり。

見よ、伐材権を得んが為めの彼の手段は、己に○○○○との秘密
 約束き陰幕裡に締結せられたると同時に、△△が方外の土産物即
 賄賂品を、彼国當局者を始め貴顕紳士に配呈せしの一事情にて瞭然
 たるものあり。加之其信徒の迷盲に衝闖して、巨利を博せんとせ
 しは、△△△が全国に使僧を派遣せしめ、仏舍利を印刻せる札様

のものを拝せしむるに、一円を喜捨せしめたる事実にて推知すべきなり。斯くして奸者相党し、狡奴相結び、陰險百出、譎詐縦横の下に産出せる大菩提会は、將に画餅に類し、奉迎以前の勢炎、今や全く冷かとなりぬ。於此乎謀主たる〇〇の如きは、事の曝露を恐愕し、自己の位地を憂へて、前の大臣某に批評の慰撫に勞を求むる頗る懇哀なるものあるは明かなり。況んや彼れの這般の大密画に於て、如何に周章狼狽せしかは。暹国埠頭上の奇事即某に命令状を発せしを始めとして、幾多之に類せるものありし事は〇〇の心未だ忘れざるべし。嗚呼事の真相略して如此、於此乎、象骨を迎ふるに油汗を滂沱ならしめたる△△以下の△△△、何の辞を以て、公衆に対するや、社会は已に卿等のなす所を知れり。望む所を觀破せり。事の真相漸く明かになれり。潔く謝罪すべきに謝罪せよ。且つ象骨を利用して、巨万の富を築かんと野望せし〇〇の君、身〇〇〇〇の位置に在るを顧み、職責の帰する所を想ひ、何喰はぬ顔をして心失望を嘆するも、天鑑昭として隠れなし、宜敷職を掀翻して社会公衆に謝せよ。